

# 自己点検・評価報告書

平成22年度～25年度

平成26年10月

群馬医療福祉大学



## はじめに

本学では建学の精神及び教育理念の下に、社会に貢献し、豊かな人間性の涵養、知識に対する意欲・仕事に対する気力を養い、旺盛な探究心、創作の喜び、学問的良心の啓発の態度を養成することを目的とし、日々教育と研究に専念しています。

本学が有する資源としての人材を「ボランティア」社会に活用すべく教育活動の中で捉え、学生が自ら「如何に学ぶか」「如何に工夫するか」「学んだことを如何に発展させるのか」をPDCA（プラン・ドゥ・チェック・アクション）サイクル手法で学び、学生が大学生として如何に本来あるべきか、社会にあって人々のために如何に尽くすことが出来るかという事を明確にすべく、学内で「自己点検・自己評価」を行っております。

学校教育法が改定され、「その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行いその結果を公表するものとする。」（学校教育法第109条第1項）の規定を受けて平成16年4月から自己点検・評価を実施することとなりました。

平成17年8月に最初の自己点検・評価報告書（平成14年度～16年度）を本学独自の内容で刊行し、その後、公益財団法人日本高等教育評価機構の目的や評価基準に沿うように自己点検・評価報告書（平成17年度～20年度）を作成刊行いたしました。

平成22年度に「教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間（7年以内毎）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとする。」（学校教育法第109条第2項）の規定により、公益財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、平成21年度分として報告書を作成しております。

今回は、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準の変更（第二サイクル）に伴い、自己点検・評価報告書（平成22年度～25年度）を作成いたしました。

本報告書は、本学の現状を点検評価しましたが、必ずしも十分ではなく、ご高覧の上、皆様のご意見ご助言を賜れば幸甚に存ずる次第であります。

平成26年10月

群馬医療福祉大学

学長 鈴木利定



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 群馬医療福祉大学の沿革と現況	5
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準1 使命・目的等	8
(使命・目的及び教育目的の明確性) (使命目的及び教育目的の適切性)	
(使命・目的及び教育目的の有効性)	
基準2 学修と教授	16
(学生の受入れ) (教育課程及び教授方法) (学修及び授業の支援)	
(単位認定、卒業、修了認定等) (キャリアガイダンス)	
(教育目的の達成状況の評価とフィードバック) (学生サービス)	
(教員の配置・職能開発等) (教育環境の整備)	
基準3 経営・管理と財務	69
(経営の規律と誠実性) (理事会の機能)	
(大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ)	
(コミュニケーションとガバナンス) (業務執行体制の機能性)	
(財務基盤の収支) (会計)	
基準4 自己点検・評価	79
(自己点検・評価の適切性) (自己点検・評価の誠実性) (自己点検・評価の有効性)	
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	
基準A 地域社会における知的財産と人的・物的資源の提供	83
(地域社会との連携方針) (地域連携、地域貢献の具体性と人的資源の提供)	
(物的資源の提供)	



# I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

## 1. 群馬医療福祉大学の建学の精神・基本理念

### 建学精神

宝徳元（1449）年、上州白井の長尾景仲（嘉慶 2<1388>年—寛正 4<1463>年。号、昌賢。鎌倉に於いて逝去す。享年 76）の居城に学問所が誕生した。今日（前橋市川曲町）の群馬医療福祉大学及び大学院並びに短期大学部の礎である。

長尾景仲は相州の長尾郷がその発祥の地にして、南北朝時代より室町時代にかけての武家〔一族に長尾為景の次男、輝虎（後に上杉家を相続し上杉謙信と名乗る。享禄 3<1530>年…光永 6<1578>年）〕であり、桓武帝第 5 皇子葛原親王より出づる親王の御孫高望公の系統とされている。

『昌賢学堂沿革史』（大要は『咸有一徳』…昌賢学園の全人教育…1 頁より 6 頁に所収、平成 13（2001）年初版発行）に依れば子弟の「教育方針は精神の涵養に重きを置く」としてしているのである。斯くして修己治人を説く家伝の経書（主として孔子学、徳教の図書）に長尾景仲は着目し、白井の郷に聖堂（孔子廟）を建て、京の儒者・藤原清範を招聘し、月に数回経書を講義せしめて郷党子弟を薫陶するをもって任としたのである。

然して群馬医療福祉大学及び大学院並びに短期大学部の建学の精神は、その昔（約 600 年前）誕生した学問所の教学を伝承している。即ち我が国の醇風美俗を培う我が国固有の文化に、伝来し融合の東洋文化、就中その人間学（儒教思想）を柱としている。即ち「己に克つて礼を復む」とする『仁』が、学問所時代より伝承し来った建学精神である。且つ建学理念は「世の中の役に立つ人を育てる」である。

仁

人道を説く、孔子学の  
福祉に携わる人の心を育てる  
“己に克ち礼を復む（読解に二説あり）を仁と為す”の仁が  
本学の建学精神

真心を育て  
人の道を行うのが  
群馬医療福祉大学の  
建学の精神

### 基本理念

抑々遠祖景仲は儒仏神を崇敬し、庶民の思想啓発に心を用いている。世間の人には知仁勇の偉人と称している。

儒教に依る文教の樹立（前記。学問所の開設）を為し、**仏教**をしては領内、渋川の真光寺に相州江の島の辨財天を勧請して庶民の繁栄を祈願すると共に真光寺の道場には丈七弥陀の尊像を安置して先祖の霊及び戦場に散りし家臣の霊を弔い、**神道**をしては白井領内の御霊宮の境内に神明を建立し、庶民をして崇敬せしむると共に長尾家の武運長久を祈願している心優しき武将である。

**早魃の救済** 正長元（1428）年、領内の早魃・雹害等で農作物が全滅し、農民の困窮が甚だしかった。長尾景仲は年貢米の軽減の外、物納年貢の縄三百貫を捨免した上、従来 1 ヶ年 3 日の遊日を 4 日として農民救済をした。また農民の徴募に応じた者に対して栄進の道を開

く等の善政を施している。

次に景仲は関東地方思想界に貢献した一大偉人である。その**社会貢献**について述べると、1つは、関東管領上杉憲実が再興に努めた足利学校の完成に力を尽くしたことである。今1つは、双林寺（曹洞宗寺院。山号は最大山。文永5<1448>年、一説に又、文安4<1447>年）の創建である。

「月江禅師を迎え、僧侶は常に2千人を下らず教化は関東一円に広まった」（「上州のお宮とお寺。寺院篇。」昭和53<1978>年上毛新聞社出版局発行）とある。

長尾景仲の事跡は当に偉大の一言に尽きる。関東の政情不安を安定に導き、文教並びに施政に英知を絞って実践に努めた名君である。その16代に当たる鈴木泰三、前理事長（明治19<1886>年－昭和45<1970>年享年85）は、育英の継承について次の如く遺訓している。「遠祖の学統を継承して克く時代に適応せる新教育に渾和し以て世道人心に裨益する所あらんことを茲に謹みて卑懐を宣明す」。而して遠祖の経学、高祖父（祖父の祖父。影範公）の経学の哲学（朱子学）、父祖の人間学を継承し更に進化した今日の時代に適切な学風の陽明学を受容して、人格の涵養とその実践、人道の考究とその教育に尽くしている次第である。かくして前理事長嫡子（遠祖影仲公より数えて17代）鈴木利定理事長・学長は今日の群馬医療福祉大学及び大学院更に短期大学部の教育理念（教育精神）を「知行合一の実践」としているのである。その理念の具体的実践の有様が次に掲げる言葉、「知行合一」である。

### 知 行 合 一

公愛を説く陽明学の  
高度な専門技術と医療福祉の心を育てる  
“吾が英知（至善。良知）の行為”が  
目指す教育理念の実践

良いことを  
行いで示すのが  
群馬医療福祉大学の  
教育理念

## 2. 群馬医療福祉大学の使命・目的 使命

群馬医療福祉大学及び大学院並びに短期大学部は建学の精神や理念の視点に立って、社会福祉士・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士などの将来の有為な人材の育成をその使命としている。理論学習ならびに必要な技術を磨き、理論と実践の融合を図ると共に人格を医療・福祉の要としてとらえ、実習（後記「目的」の項）を通して自己を向上させてゆくことが肝要であると信じている。そこに「医療・福祉のこころ」が芽生え、成長するものである。医療・福祉専門従事者（後記「学校法人昌賢学園・現況」の項に関連）として何を為すべきかを即座に考え対応すること、それは理屈ではなく、医療・福祉に携わる人の資質そのものであると考えられる。本学の鈴木利定理事長・学長はその育英（『介護福祉士』の実践項目について）の一節）について下記の如く云う。

「資質をどう芽生えさせられるか、私達、医療・福祉専門職者の養成に携わる者の仕事がそこにあります。医療・福祉サービスは社会的公正原理に基づいて分配されると言われます。それは個人の真の幸福を充実させる『医療・福祉の心』、即ち医療・福祉の理念に根ざし、生きとし生ける者の幸福を実感させるサービスではないでしょうか。長い年月の人間の生活の中で培われてきたも『惻隱のこころ』『辞讓のこころ』を各人に備えてこそ、医療・福祉の質



は高められるのです。人間はくゆりかごから墓場まで>様々な養育に頼らなければなりません。人間は誕生して成人に至るまでの長い期間、親は『慈愛のこころ』を子は『敬愛のこころ』を往復交流して互いに精進し、人間として成長するのです。精進といっても、正しきに縁すれば正精、邪（よこしま）に縁すれば邪精進となることは言うまでもありません。親子関係の交流が一方的になった時、親は子を愛護しなくなり、子は親を捨てることになり、家庭は破滅してしまいます。本能的に与え与えられるという行為ではなく、往復交流して初めて倫理精進が成立するのではないのでしょうか。この倫理観念を培うことが、医療・福祉専門職者の養成に携わる者の使命であると思います。」

## 目的（目標）

本学はその学則第1条に、「本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする」と規定している。即ち「私学の教育理念を踏まえて、学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力、自主的、総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識・人生を社会との関係の中で位置づけることのできる人材を育てる」（「年頭の所感」、現、群馬医療福祉大学、鈴木利定理事長・学長の教職員への年頭の辞。平成12<2000>年1月6日）と述べられている。医療・福祉に携わる有能な人を育てることが、本学の教育目的である。即ち教育目的（目標）は、「奉仕の精神、環境の美化、礼儀正しい人になる」である。

## 3. 群馬医療福祉大学の個性・特色

### 個性

本学では教養科目の「哲学」の一環として、「道徳」をカリキュラムに導入している。大学・大学院・短期大学部で道徳の講義というのは少々珍しいことであるが、“自分が嫌なことは人にもしない、自分が嬉しいことは進んで人にしてあげよう”という人と人とが暮らす上での基本的なルールをもう一度反復して、確固たるものにするための時間と位置づけのゆえにである。医療・福祉を学ぶ上で、そうした道徳心をもてるかどうかは非常に重要なことであると考えている。また理論と叡智と実践の一体化を目指している。抑々、「人には人それぞれの環境、資質、力量がそなわっている。それをより良い方向に導き、伸ばすことが教育の役割である。能力・技を通して、相手の真情『まこと』と吾が真情が一つになる、その感情の体認（交流）が大切である」と考える。それは知識では説明し得ない、大きな純粋なものを吾が心身に得るということである。

本学は建学理念について、「社会有為の人材を育成する」を掲げ、実学の「ボランティア活動」「環境美化活動」「礼儀作法」の3つを柱と定め、その実践に努めている。

- 「ボランティア活動」そのものが学問であるということは、「人心有<sub>レ</sub>感<sub>レ</sub>応<sub>一</sub>」とした一説が、言志叢録（昭和15年7月、研究社版）にある。そこには、心は神韻縹渺として筆舌に尽くせないものであるが、それを体認できる道は天地自然の不思議な働き、実際の出来ごとによる体認、見聞に拠るところのものと記してあり、知識では説明しにくいものである。
- 「環境美化活動」の実践そのものが学問と考える。清掃ばかりが「環境美化活動」ではな

いが、吾が心を掃除するのも自分の部屋を掃除するようになりたい（前記の言志叢録に掲載）としていて、掃除も故に人格の向上に通ずるのである。

- 「礼儀作法」の実践は、まさしく人格錬成に連動する学問である。「礼法」は、自身のまごころの発揮である。「荀子は『敬愛』>をもって接することだと説いている。くうやまい、いつくしむ『敬愛』>とは他人の喜ぶことをしてあげたいという気持ちである。重要なことは、**人間尊重の価値観**を身につけることであると考える。

大学の掲げる建学精神及び理念、教育理念（教育精神）、教育方針（後記）を身に体する教育指導、その実践が本学の個性である。前記のボランティア活動にしても必修科目として単位を認定し、教室では実感できない人の心の機微や仕事へのやりがいなど、多くのことを学生に体感してもらう事である。内容は実にさまざまである。保育所、幼稚園、児童施設、老人福祉施設、障害者施設、事業団など活動場所は多岐にわたり、学生は自分の関心に沿って活動先を決め実践している。

## 特色

- (1) ○3学部3学科の大学であり、少人数の充実した教育を実施している。
  - クラス担任制度を設けて教職員・学生の信頼関係を密にしている。1年2年の基礎演習、3年4年の専門演習を通じて総合的に人格の涵養を行い、私生活・学生生活・就職などの悩みでもクラス担任の教職員が親身になって相談に応じている。
  - 環境美化活動を教育方針（後記）に取り入れている。
  - ボランティア活動に尽力している。
  - 挨拶や礼儀、人間性の涵養に努めている。
  - 医療・福祉関係の各種資格から教員免許状までの資格が、それぞれ関連の教科目取得に応じて可能である。
  - 卒業時の職業資格の取得を推進するため、たくさんの受験対策講座を用意している。
  - (2) 卒業に必要な実習及び資格取得に必要な実習を準備している。
- 「特色」の主要事項を列挙すれば大略以上のとおりである。

## 教育方針

建学の精神の「仁」。建学理念の「心豊かな立派な人を育てる」。教育目標の「奉仕の精神。環境の美化、礼儀正しい人になる」。

教育理念の「知行合一に依る修徳。功業」。以上のものを集約して具体的な指針を本学は掲げている。それが即ち、「質実剛健。敬愛。至誠。忠恕。」である。

## II. 大学の沿革と現況

### 1. 群馬医療福祉大学（及び学校法人昌賢学園）の沿革

宝徳元(1449)年	本学の祖、長尾昌賢（現理事長・学園長・学長の遠祖）、学問所を開設
文化 8(1811)年	長尾影範（高祖父）、校舎を建て、正誼堂を開く
明治 41(1908)年	長尾影道（祖父）、認可を得て昌賢学堂を設立
大正 8(1919)年	鈴木泰三（鈴木と名字を改む、父に当たる）昌賢学堂を昌賢中学校（旧制）と改める。また、その当時、鈴蘭少女学園（現、群馬医療福祉大学附属鈴蘭幼稚園）を設立
昭和 21(1946)年	鈴木泰三、前橋女子商業高等学校を設立
昭和 23(1948)年	鈴木泰三、前橋栄養高等学校を設立。同時に鈴蘭少女学園を鈴蘭幼稚園と名称を改める
昭和 26(1951)年	財団法人昌賢学園を学校法人昌賢学園に組織変更、認可を受ける 初代理事長鈴木泰三就任
昭和 35(1960)年	鈴蘭幼稚園、前橋市元総社町 152 に園舎を落成し移転
昭和 46(1971)年	第二代理事長鈴木利定就任
平成元（1989）年	群馬社会福祉専門学校（介護福祉学科）を前橋市元総社町 152 に開設
平成 4（1992）年	群馬社会福祉専門学校に社会福祉学科を開設
平成 8（1996）年	群馬社会福祉専門学校に福祉保育学科を開設 群馬社会福祉短期大学社会福祉学科（介護福祉専攻、社会福祉専攻）を前橋市川曲町 191 に開設
平成 10(1998)年	群馬社会福祉専門学校に介護福祉専攻科を開設
平成 11(1999)年	陽明学研究所を設置
平成 12(2000)年	福祉研究センターを設置
平成 13(2001)年	文部科学大臣、群馬社会福祉大学設置を認可(12月20日付け)
平成 14(2002)年	群馬社会福祉大学社会福祉学部、社会福祉学科（社会福祉専攻〈社会福祉コース・福祉心理コース〉、児童福祉専攻）を前橋市川曲町 191 に校舎を増築して開設 群馬社会福祉短期大学社会福祉学科の社会福祉専攻を廃止 群馬社会福祉短期大学社会福祉学科介護福祉専攻を群馬社会福祉大学短期大学部介護福祉学科と改称 ボランティアセンター開設
平成 15(2003)年	群馬社会福祉専門学校に社会福祉士通信課程を開設 鈴蘭幼稚園の名称を群馬社会福祉大学附属鈴蘭幼稚園と改称
平成 17(2005)年	昌賢アリーナ新築並びに留学センター設置
平成 18(2006)年	文部科学大臣、群馬社会福祉大学大学院設置を認可(11月30日付け)
平成 19(2007)年	群馬社会福祉大学大学院社会福祉学研究科（社会福祉経営専攻）を前橋市川曲町 191 に開設 群馬社会福祉大学大学院福祉経営研究所開設
平成 20(2008)年	群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校（理学療法学科、作業療法学科）を前橋市本町に校舎を設置し開設

平成 22(2010)年 群馬社会福祉大学を群馬医療福祉大学に名称変更  
 群馬社会福祉大学大学院を群馬医療福祉大学大学院に名称変更  
 群馬社会福祉大学短期大学部を群馬医療福祉大学短期大学部に  
 名称変更  
 群馬医療福祉大学看護学部を藤岡市藤岡 787-2 に開設  
 群馬社会福祉大学附属鈴蘭幼稚園を群馬医療福祉大学附属鈴蘭  
 幼稚園に名称変更  
 群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校を群馬医療福祉大学附属  
 リハビリ専門学校に名称変更

平成 24(2012)年 群馬医療福祉大学リハビリテーション学部を前橋市本町に開設  
 ○ 学校法人昌賢学園の命名は、長尾昌賢の名号に因んだものと伝えられている。

## 2. 群馬医療福祉大学の現況

- ・ 大学名 群馬医療福祉大学
- ・ 所在地 群馬県前橋市川曲町 191-1(社会福祉学部)  
 群馬県藤岡市藤岡 787-2 (看護学部)  
 群馬県前橋市本町 2-12-1 前橋プラザ元気 2 1  
 6階7階(リハビリテーション学部)
- ・ 学部構成 社会福祉学部 社会福祉学科  
 社会福祉専攻  
 (社会福祉コース 福祉心理コース 学校教育コース)  
 子ども専攻(児童福祉コース 初等教育コース)  
 看護学部 看護学科  
 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科  
 理学療法専攻 作業療法専攻

学生数(平成 25 年 5 月 1 日現在)

学部	学科	入学 定員	収容 定員	3年次 編入 定員	学生 総数	学年別学生数			
						1年	2年	3年	4年
社会福祉	社会福祉	90	450	40	478	97	99	134	148
看護	看護	80	320		361	90	94	91	86
リハビリ	リハビリ	60	120		135	69	66		

教員数(平成 25 年 5 月 1 日現在)

	専任	非常勤
社会福祉	37	45
看護	23	48
リハビリ	13	13

職員数(平成 25 年 5 月 1 日現在)

	専任	非常勤
社会福祉	12	0
看護	7	1
リハビリ	3	1

- 大学院構成

社会福祉学研究所 社会福祉経営専攻

学生数(平成 25 年 5 月 1 日現在)

大学院	専攻	入学定員	収容定員	学生総数	学年別学生数	
					1年	2年
社会福祉学研究所	社会福祉経営専攻	10	20	6	1	5

教員数(平成 25 年 5 月 1 日現在)

専任	非常勤
6	10

職員数(平成 25 年 5 月 1 日現在)

専任	非常勤
2	0

### Ⅲ. 基準ごとの自己評価

#### 基準1 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### (1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

#### (2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

学校法人昌賢学園は、「質実剛健・敬愛・至誠」の三則を庭訓とし、同じくこの慈教の根本思想の展開である「忠恕」を加えて四則とし、大本の「仁」、並びに展開した「仁義礼知信」等の五倫五徳を踏まえ、総合した仁の精神を建学の精神とし、人格教育を実践している。伝統の建学の精神は「仁」すなわち「真心」を育て、人の道を行うことであり、また、教育理念は「知行合一」良いことを行いで示すことである。

本学園は宝徳元年（1449年）に上州白井（現在の群馬県渋川市白井）の長尾景仲の居城に学問所が誕生ことに始まり、今日の学校法人昌賢学園（群馬医療福祉大学・群馬医療福祉大学大学院・群馬医療福祉大学短期大学部・群馬社会福祉専門学校・大学附属鈴蘭幼稚園）の礎である。

『昌賢学堂沿革史』に依れば、学問所の教育方針は「精神の涵養に重きを置く」とされており、後に白井の郷に聖堂（孔子廟）を建て、京の儒者・藤原清範を招聘し、月に数回経書を講義せしめて郷党子弟を薫陶することを任としたのである。

然して本学の建学の精神は、その昔（約600年前）誕生した学問所の教学を伝承している。即ち我が国の人の醇風美俗を培う我が国固有の文化に、伝来し融合の大陸文化、就中その人間学（儒教思想）を柱としている。即ち「己に克って礼を復む」とする『仁』が、学問所時代より伝承される建学精神である。

この建学の精神、並びに教育上の理念、目的及び養成する人材像等を正しく伝えるため、学生に対しては基礎演習テキストとして「咸有一徳 一昌賢学園の全人教育」（中央法規出版）全149頁を作成して配付・教育している。また、保護者に対しては保護者説明会の際に「CAMPUS BOOK」全42ページを作成し配布・説明している。また、受験生及び外部の方に対しては入学パンフレット及びホームページにてわかりやすく説明している。

建学の精神・教育理念に基づく本学の使命・目的については、学則の第1条において「本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする。」としており、そのことは学生便覧にて全学生と非常勤講師も含めた全教職員に配付・周知されている。学生に対しては、入学前の事前指導を始めとして、入学後のオリエンテーションとフレッ

シャーズキャンプにおいて学長を始めとして担当教員から学部の教育目標とともに説明を行い、確認するよう指導している。

教職員に対しては、年度の変わり目となる2月～3月に開催している非常勤講師、専任教職員全員が出席の元、学長、学部長などから直接話しをしてもらっている。

また、教員については教務必携を配布し周知徹底を図り、定期的にFD研修を実施し、学生指導の問題点などを取り上げ、より具体的な視点から理解を図っている。

### (3) 1-1 の改善・向上策（将来計画）

ホームページやパンフレットによる大学案内は毎年更新している。しかし、時代の流れによる大学内の改組に伴い、より明確に簡潔に大学を紹介することが難しくなることがないように、一般の人がみても大学の特色が理解され、かつより分かりやすいような内容と表現を心掛ける。

また、建学の精神と教育理念を踏まえた教育研究全体の一層の発展に取り組み、教育研究上の目的を達成するための教育課程、教育内容、教育組織の改革に継続的に取り組み、その実現を目指していく。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

#### 《1-2 の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本学は、教育基本法および学校教育法に則るとともに、本学の建学の精神である「仁」と教育理念である『知行合一』を信条とし、「保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与する」ことを目的としている。

本学園においては、群馬県前橋市において、既に群馬社会福祉専門学校（平成元年設立）及び群馬社会福祉短期大学（現・群馬医療福祉大学短期大学部）（平成8年設立）、群馬社会福祉大学（現・群馬医療福祉大学）社会福祉学部（平成14年設立）、群馬社会福祉大学大学院（現・群馬医療福祉大学大学院）（平成19年設立）、群馬医療福祉大学看護学部（平成22年設立）、群馬医療福祉大学リハビリテーション学部（平成24年設立）を擁して、医療福祉従事者の育成に努めてきた。そして、一つひとつの知識及び技術の習得は無論のこと、そこに、人間としての根源的な全人教育並びにより深い徳の涵養の重要性を痛感した。保健医療福祉従事者の仕事は、申すまでもなく、機械を相手にすることではなく、尊厳をもった人間そのものに愛情と信頼関係を持って相対するものだからである。

群馬医療福祉大学短期大学部においては、建学の精神として、「忠」「孝」「信」「愛」

に基づく「精神の修養」を掲げ、教育に臨んできた。今後も建学の精神のもと、下記のような特色を持った教育目標達成のため、さらに優れた知識、技術、そしておもいやりの心を有した人材を輩出し、社会に貢献したいと考えている。

- ① 仁、義、礼、智の精神の下、豊かな人間性の育成
- ② 知識に対する意欲、気力を養い、旺盛な探求心、創作の喜び、学問的良心の啓培
- ③ 自己の生活をふまえ、正しいものの見方、考え方をもとにして課題の解決を積極的に図っていく実践的態度の養成
- ④ 保健医療福祉に関する専門的な知識・技能の習得
- ⑤ たくましい実践力を持つ福祉人材の育成

### 1-2-② 法令への適合

本法人の目的は、寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、・・・」と定め、学則第1条に「本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、・・・」と定めているとおり、法令に則っていることを明示している。また、本学の目的は、「保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与する」ことを、本学大学院の目的は、「高度にして専門的な社会福祉の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、専攻分野における専門性が求められる職業を担うため、深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与する」ことを謳っており、教育基本法および学校教育法に照らして、大学として適切な目的を掲げている。

### 1-2-③ 変化への対応

学園の礎である学問所の開学から570年になる本学園は、その後、幾多の変遷を経ながらも、学問所の教学を脈々と伝承している。

現在の大学組織の基礎となるのは、平成元(1989)年の群馬社会福祉専門学校介護福祉学科の開設に始まる。今や、我が国の超高齢社会を支えるにはなくてはならない専門資格である介護福祉士の養成は、昭和62(1987)年の社会福祉士及び介護福祉士法施行に伴い、翌年の昭和63(1988)年から全国的に養成校の設置が始まり、本学はその翌年の平成元(1989)年に開学した二期校にあたる。一期校は全国でわずかに15校でスタートしたことからも、当時、介護福祉士を養成する学校はとて貴重であり、時代の要請にいち早く対応した学校であったといえる。

平成4(1992)年には群馬県内初の社会福祉主事養成機関としてソーシャルワーカーの養成に着手、平成8(1996)年には群馬県内初の福祉系大学として群馬社会福祉短期大学(現在の群馬医療福祉大学短期大学部)を設立、平成10(1998)年には群馬社会福祉専門学校に介護福祉専攻科を設置した。そして、平成14(2002)年には群馬社会福祉大学(現在の群馬医療福祉大学)社会福祉学部を設立し、4年制大学の運営を開始、平成19(2007)年に群馬社会福祉大学大学院(現在の群馬医療福祉大学大学院)を設立し、福祉事業の経営者の養成を開始した。平成20(2008)年には群馬社会福祉大学附属医療福祉専門学校(現在のリハビリテーション学部の前身)を設立し、理学療法士・作業療法士の養成を開始、平成22(2010)年には看護学部を設置し、大学名称を群馬社会福祉大学から群馬医療福祉大学に変更した。さらに平成24(2012)年にリハビリテーション学部を設置し、現在の組織の姿となっている。



平成元年の群馬社会福祉専門学校開校以来、常に時代の要請に応え、医療福祉従事者の育成に努めてきた。そして、一つひとつの知識及び技術の習得は無論のこと、そこに、人間としての根源的な全人教育並びにより深い徳の涵養の重要性を痛感してきた。保健医療福祉従事者の仕事は、申すまでもなく、機械を相手にすることではなく、尊厳をもった人間そのものに愛情と信頼関係を持って相対するものだからであり、それは何より本学の建学の精神・教育理念そのものであると考えている。

18歳人口の急減等、私学を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、私学はますます自立して自主決定、自己責任が強く要請される時代となり、社会の私学に対する期待も、変容を遂げている。こうした状況の中で、学部・学科や研究科・専攻・コースの開設や新たな資格取得のための教育課程改変を始め、本学はさまざまな取り組みを英知を結集し社会の付託に応えるべく努力を重ねている。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神を信条とし、基本理念、使命・目的のもと、今後とも教育・研究・社会貢献に関するこれまでの多様な取り組みをさらに発展させるとともに、変化に対し新たなチャレンジをもって大学改革に努め、「忠」「孝」「信」「愛」に基づく「精神の修養」を掲げ、さらに優れた知識、技術、そしておもいやりの心を有した人材を輩出し、社会に貢献することで、医療福祉の専門大学としての真価を発揮する。

#### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

##### 《1-3の視点》

##### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

##### 1-3-② 学内外への周知

##### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

##### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

#### (2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本法人及び本学の目的は、それぞれ寄附行為、学則および大学院学則に定められている。寄附行為の制定、改定は理事会の承認を得て定め、学則および大学院学則の制定、改定は「教授会」「研究科委員会」等の審議を経て定めており、役員、教職員の理解と支持を得ている。

##### 1-3-② 学内外への周知

本学の建学の精神は「仁」であり、世の中の役に立つ人を育てることを教育理念としている。しかも、その理念の具体的実践は「知行合一」によるものである。

このような大学としての基本的な考え方を、大学として以下のように大学内外に示して

いる。

- 1) 大学案内では、毎年本学の特色が理解されるようにアドミッションセンターが中心となって改訂を重ねている。「学長の挨拶」、「建学の精神」の中で明確に説明されている。この大学案内は単に大学を訪れた人に対してのみ発信されるものではなく、本学で実施される高校教員を対象とした大学説明会、オープンキャンパスなどを十分に利用して実施している。また、群馬県を中心として、埼玉県、長野県、新潟県、栃木県、茨城県などの後援会の支部会においても保護者に対して資料を基に説明を行っている。さらには、ホームページに公開することにより、インターネットによって幅広く全国に伝えている。
- 2) 学生募集要項においては、本学のオープンキャンパスに訪れた学生とその保護者、また、本学への問い合わせに対して郵送で資料を送り、大学の基本的な精神と教育理念を伝えている。
- 3) 入学式直後の保護者説明会においては、殆どの保護者が学生と一緒に来校し、説明用に作成した「CAMPUS BOOK」にて、学長自ら大学の基本精神と教育理念を伝えている。
- 4) 入学後は学生に学生便覧を配布し、これに基づき、オリエンテーションと1泊2日のフレッシューズキャンプにおいてもさらに具体的な説明を繰り返し、本学の理解を図っている。
- 5) 基礎演習・専門演習のテキストとして「咸有一徳 一昌賢学園の全人教育」（中央法規出版）全149頁を作成して配付し、教育・指導に役立てている。

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

ディプロマポリシーについては、全学ディプロマポリシーに基づき、リハビリテーション学部リハビリテーション学科「作業療法専攻」「理学療法専攻」毎のディプロマポリシーを整備しました(別紙)。ディプロマポリシーは平成26年度の学生便覧に掲載するとともに、オリエンテーションにて学生に周知いたします。カリキュラムマップについては、専攻毎のディプロマポリシーを具現化する体系的な教育課程編成のため、カリキュラムマップを整備しました(別紙)。カリキュラムマップは平成26年度の授業概要に掲載するとともに、オリエンテーションにて学生に周知いたします。

カリキュラムポリシーは教育理念達成のための教育課程編成方針であり、本学の建学精神・教育理念・教育目標を基礎としたものであるという前提で作成された。本学の学則第1条には、「本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする」と規定している。即ち「私学の教育理念を踏まえて、学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能力、自主的、総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識、人生を社会との関係の中で位置づけることのできる人材を育てる」ことであり、社会有為の人材を育成するとした有能な医療福祉に携わる人を育てることが本学の教育目標である。この教育理念、教育目標を教育課程編成・実施の方針として文章化したものがカリキュラムポリシーそのものであると考えている。

さらに本学の特色として掲げている「クラスアドバイザー制（教科：基礎演習及び専門

演習)と環境美化活動・礼儀挨拶の実践」「ボランティア活動」「現場実習」を内容に反映させたカリキュラムポリシーである。

また、カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーを具現化する体系的な教育課程編成のためのものであるという認識から、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーは深く関連している。それを明らかにするものとしてシラバスがあり、ディプロマポリシーと教育課程との関連を明示している。アドミッションポリシーは当然のことながら、本学の建学の精神・教育理念・教育目標を達成できる学生を求めるものであり、それはひいてはディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえ、本学学生としての使命・目的をよく理解している者であるに他ならない。

このような基本的な考え方のもと、大学としての戦略を各学部および研究科の状況に応じて発展的に取り上げ、3つのポリシーの強化と実施に結び付けている。

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、建学精神、教育理念、使命・目的を達成するために、3学部3学科、大学院1研究科1専攻を設置し、1,000人(平成25年5月現在)ほどの学生が学んでいる(リハビリテーション学部は平成27年度が完成年度)。それぞれの学部でキャンパスが異なり、目標とする職種・資格の専門性がそれぞれ異なる。それぞれのキャンパスでは少人数教育の良さと、3学部ごとの異なった専門性による連携教育の良さを兼ね備えたバランスの取れた大学となっている。

社会福祉学部社会福祉学科は、社会福祉専攻(収容定員280人)と子ども専攻(収容定員160人)からなり、看護学部は、看護学科(収容定員320人)、リハビリテーション学部リハビリテーション学科は、理学療法専攻(収容定員140人)と作業療法専攻(収容定員100人)からなり、修士課程として大学院社会福祉学研究科に社会福祉経営専攻(収容定員20人)が設置されている。このほか、「研究所」として、本学の建学の精神の基盤でもある陽明学の研究を行う「陽明学研究所」が設置されており、さらに「医療福祉教育研究センター」「ボランティアセンター」「群馬医療福祉大学図書館」等が設置されている。

「研究所」及び「附属機関」は、大学・大学院の教育研究の目的を達成するために連携的支援を行っている。

表1-3-1は、教育研究組織についてまとめたものである。

表1-3-1 教育研究組織の規模・構成(平成25年度)

教育研究組織	大学	社会福祉学部(収容定員:440人) 看護学部(収容定員:320人) リハビリテーション学部(収容定員240人)
	大学院	社会福祉学研究科(収容定員20名) 社会福祉経営専攻
	研究所	陽明学研究所 医療福祉教育研究センター
	附属機関	ボランティアセンター 群馬社会福祉大学図書館
	併設校	群馬医療福祉大学短期大学部 群馬社会福祉専門学校 群馬医療福祉大学附属鈴蘭幼稚園 群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校

図1-3-1に大学・大学院における教育組織の基本として、大学の学部・学科・専攻、大学院の専攻科の編成、並びに大学と大学院との連携関係を示した。本学建学の精神である儒教(孔子学)の大本の「仁」、及び「礼」を基盤として群馬医療福祉大学の教育研究体系は成り立っている。医療・社会福祉・教育事業に携わる専門職員は、専門的な知識や技術の研究・習得に偏るのではなく、目標とする専門職が人間を対象とした実践科学であることに鑑み、当然に、それにとまなう倫理の研究・体得も不可欠である。このことから、新しい時代の医療・社会福祉事業の実践を担う指導的人材には、「専門的知識」ならびに「倫理規範」の均衡ある体得が必要であると考え、専門科目だけでなく、哲学・倫理学・道徳・論語といった科目を配置している。

社会福祉学科の中にある「社会福祉専攻」と「子ども専攻」、また、「看護学部」「リハビリテーション学部」は隣接学問領域として相補関係を持っており、緊密な連携のもとに運営されている。また、ともに、関連する学問領域として大学院は大学の専門領域を基盤として、その上位の教育研究組織となっており、「社会福祉学部」の上に「社会福祉学研究科 社会福祉経営専攻」が置かれている。

図1-3-2は、大学・大学院における教育研究上の目的達成のために連携している組織について示した。「群馬医療福祉大学短期大学部」「大学附属鈴蘭幼稚園」「群馬社会福祉専門学校」は同じ法人に属し、常に緊密な連携のもとに運営されている。たとえば、大学から専門学校への講師派遣、幼稚園での特別講義への講師派遣、また、各校の事務長・部課長レベルの定期的運営会議が実施されている。群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校は、大学組織の中にリハビリテーション学部を新設した関係で平成27年3月末日をもって募集停止し、閉校する方針である。「陽明学研究所」は研究紀要や論集等各種出版物の発行、「医療福祉教育研究センター」は各種公開講座の開講、地域への相談窓口の設置、「ボランティアセンター」は、福祉・医療施設や地域との連携や機関紙の発行、ボランティアフォーラムの開催など、大きな役割を果たしている。

図1-3-1 大学・大学院における教育組織の基本

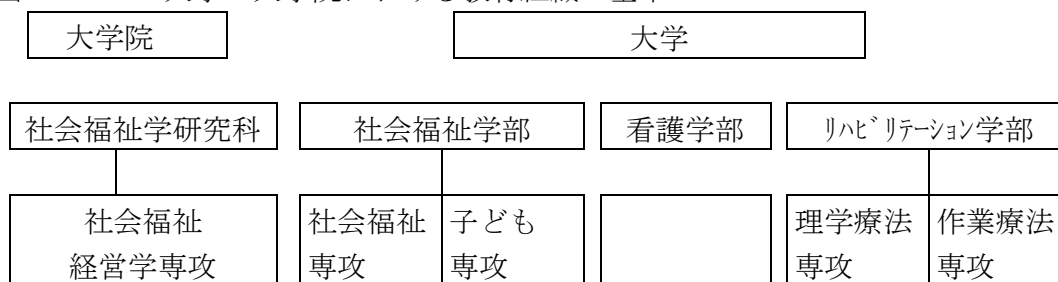
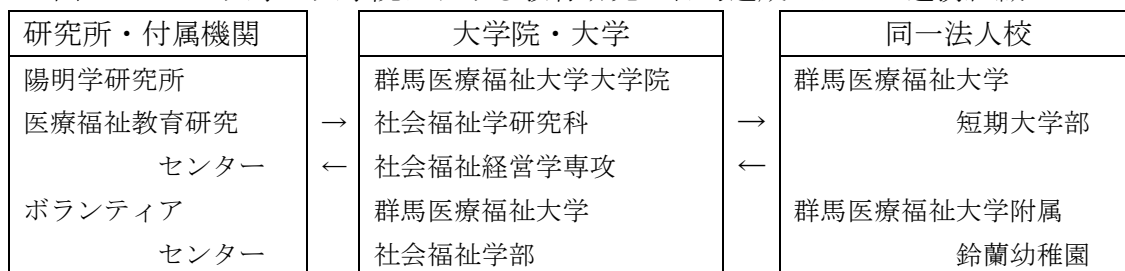


図1-3-2 大学・大学院における教育研究の目的達成のための連携組織



群馬社会福祉大学 図書館		看護学部 リハビリテーション学部	群馬社会福祉専門学校 群馬医療福祉大学附属 リ ハビリ専門学校（H27.3月 迄）
-----------------	--	---------------------	----------------------------------------------------

### (3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学精神、教育理念、使命・目的は、理事長・学長が大学のオリエンテーションや説明会、各種行事等で言及し、また、大学のパンフレットをはじめとする各種印刷物、本学のホームページ等で周知しているが、これまでのいろいろな周知方法をさらに継続・発展させていくことで、学生を含む学内外への周知度を高めていく。受験生に対してはオープンキャンパスや学校説明会、入学予定者には入学前指導、新入生にはフレッシューズキャンプ、学生にはテキスト「咸有一徳」を使用しての基礎演習や専門演習における教育、そして保護者には保護者説明会等を通じて建学の精神、基本理念、使命・目的等の教育を継続・発展し、理解を深めさせる。学部・学科および研究科・専攻の教育改革を進める中で、建学の精神、基本理念等のさらなる実現を図ることとする。

#### 【基準1の自己評価】

本学は、教育基本法および学校教育法に則り、建学の精神『仁』教育理念『知行合一』に基づいて、基本理念、使命・目的を明確に掲げており、それらを教職員、学生に周知するとともに、さまざまな機会やホームページをはじめいろいろな媒体をとおして学外にも広く周知している。

また、社会の私学に対する期待も、変容を遂げており、こうした状況の中で、学部・学科や研究科・専攻の開設をはじめ、さまざまな取り組みを、学生の、そして社会のニーズに応えるべく努力を重ねてきた。今後も建学の精神、基本理念、使命・目的の深化と達成に向けた計画的・効果的な教育研究活動を展開していくために、教育研究活動の展開状況を常にPDCA サイクルに従って点検・改善する。

これらのことから基準1「使命・目的等」の基準は、満たしていると判断する。

## 基準2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1の視点》

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 基準2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

#### (2) 2-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

入学者受入方針、いわゆるアドミッションポリシーは、建学の精神・教育の理念を踏まえ、下記のように「社会福祉学部」「看護学部」「リハビリテーション学部」それぞれの学科、専攻ごとのアドミッションポリシーが策定されている。大学ホームページ上または募集要項、入試ガイドに明記するほか、大学主催によるオープンキャンパス(学校見学会・一日体験入学)や高校教諭対象説明会、学外における会場ガイダンス、高等学校内ガイダンス等を通して、詳細に説明を行っている。さらに、群馬県内はもちろん、北関東・甲信越・東北地方を中心に年4回高校訪問を行い、進路指導主事をはじめとする高校教諭に対して、詳細に説明を行っている。

表2-1-1 全学共通及び各学科・専攻のアドミッションポリシー

全学共通アドミッションポリシー
1 「仁、義、礼、智、信」の精神の展開の下、豊かな人間性を身に付け、ボランティア活動と環境美化活動に生きがいを見つけようとする人。
2 自己の安定した生活を踏まえ、社会人としての正しいものの見方、考え方でさまざまな課題の解決を積極的に図っていこうとする意欲のある人。
3 旺盛な探求心を持って学問に取り組む姿勢を持ち、福祉、医療に関する専門的な知識・技能の習得を目指そうとしている人。
4 福祉、医療に関する各種資格を取得し、逞しい実践力を持つ福祉、医療の人材になりたいという強い意志を持っている人。
5 豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、国際的視野で物事を判断でき、21世紀の福祉と医療の分野のリーダーを目指したいと願っている人。
社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻
①他人を大切にする優しさ、思いやり、コミュニケーション能力を持っている人。
②福祉、心理に関心があり、社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得を目指そうとする人。
③社会福祉全般の法制度を理解し、理論と実践を身に付ける学習意欲のある人。
④福祉サービスの利用者への適切な援助や理想的な施設づくりを果たせる力を身に付け、社会福祉各分野におけるリーダーとして活躍し、地域社会に貢献できる人。
⑤基礎学力及び理論的思考力を備えた人。

社会福祉学部 社会福祉学科 子ども専攻
①子どもに関心があり、保育士、幼稚園教諭等の資格取得を目指そうとしている人。 ②子どもの教育、保育、児童福祉、児童の権利などについて積極的に学ぶ意欲のある人。 ③保育、幼児教育を含めて社会福祉の全領域にも関心を持ち、地域の子どもの健全育成と地域福祉、家庭教育に貢献しようとする人。
看護学部 看護学科
①看護、保健に関心があり、看護師、保健師の資格取得を目指そうとする人。 ②看護、保健、医療について積極的な探求心をもって学ぶ意欲のある人。 ③福祉、医療における幅広い分野の職種と連携・協働し、地域医療のみならず、国際社会における医療の発展に貢献しようとする人。 ④基礎学力および論理的思考力を備えた人。
リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻
①理学療法士になりたい強い動機を持っている人。 ②自ら進んで学ぶ姿勢を持っている人。 ③第一に相手を思いやることができる人。 ④多少の困難にへこたれず、簡単には諦めない人。 ⑤自分の欠点を自覚し、常に改善しようと努力する人。 ⑥ボランティア精神をもって、人や社会に働きかける人。
リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 作業療法専攻
①自ら目標を見だし、積極的に学習する姿勢を継続できる人。 ②行動力があり、趣味などをもちながら生活を楽しむための工夫ができる人。 ③「人」の身体だけでなく、心理や行動についても興味を持ち、「人」と接する事が好きな人。 ④周囲のさまざまな意見を取り入れ、現在の自分自身をより良くしようと努力できる人。

《大学院》

入学方針、いわゆるアドミッションポリシーは下記のとおりで、ホームページ、募集要項に掲載し、広く周知している。

- ①社会福祉事業、社会福祉施設の経営者や管理者を志す人。
- ②市町村などで福祉行政における福祉事業経営の牽引役を担うことを志す人。
- ③福祉現場でリーダー的役割を担うことを志す人。
- ④国際的福祉感覚を有し、広く世界的な視野に立った福祉事業の発展への寄与を志す人。
- ⑤社会福祉事業に関し、さらに広い視野・最新の知識及び理論的立場で高度な研究を志す人。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者の受入れに関しては、「入学者選抜に関する規程」に基づき、入学者選抜に関する方針・方法について入試広報委員会が立案し、入学試験実施本部で合議のうえ、教授会の議を経て、決定する。

本学で実施する入学試験は、一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）、スカラシップ【特待生】入試、大学入試センター利用型入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）、AO入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）、指定校推薦入試、一般推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、専門課程推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、特別【同窓子女・子弟】推薦（Ⅰ期・Ⅱ期）、社会人入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、帰国子女入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、編入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）の11種類である。

表2-1-2 各入学試験区分の選抜方法と試験科目

入試区分	内容・選考方法・試験科目
一般入試 （Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科試験、個人面接、書類審査を総合して、可否を判定する。 Ⅰ期においては、試験日自由選択制と地方入試制度を採用。地方試験会場として、本学会場の他に仙台、郡山、宇都宮、東京、長野、新潟の6会場で実施している。</li> <li>・試験科目               <ul style="list-style-type: none"> <li>【社会福祉学部Ⅰ期】 必修科目の国語（現代文）と選択科目の英語Ⅰ・Ⅱ、数Ⅰ・A、日本史B、現代社会から1科目選択の2科目受験。</li> <li>【社会福祉学部Ⅱ期・Ⅲ期】 必修科目の国語（現代文）と選択科目の英語Ⅰ・Ⅱ、数Ⅰ・Aから1科目選択の2科目受験。</li> <li>【看護学部Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期】 必修科目の国語（現代文）と選択科目の英語Ⅰ・Ⅱ、数Ⅰ・A、生物Ⅰから1科目選択の2科目受験。</li> <li>【リハビリテーション学部Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期】 必修科目の国語（現代文）と選択科目の英語Ⅰ・Ⅱ、数Ⅰ・A、生物Ⅰから1科目選択の2科目受験。</li> </ul> </li> </ul>
スカラシップ【特待生】入試	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科試験、個人面接、書類審査を総合して、可否を判定する。成績上位者で人物的に優れた者に対して、授業料全額免除、授業料半額免除としている。 一般入試Ⅰ期の初日に同時実施。</li> <li>・試験科目               <ul style="list-style-type: none"> <li>【社会福祉学部】 必修科目の国語（現代文）と選択科目の英語Ⅰ・Ⅱ、数Ⅰ・A、日本史B、現代社会から1科目選択の2科目受験。</li> <li>【看護学部】 必修科目の国語（現代文）と選択科目の英語Ⅰ・Ⅱ、数Ⅰ・A、生物Ⅰから1科目選択の2科目受験。</li> <li>【リハビリテーション学部】 必修科目の国語（現代文）と選択科目の英語Ⅰ・Ⅱ、数Ⅰ・A、生物Ⅰから1科目選択の2科目受験。</li> </ul> </li> </ul>



<p>大学入試センター利用型入試 (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学独自の個別試験は課さない。 英語は100点に換算する。 選択科目について2教科・2科目以上受験した場合は、高得点1科目を合否判定に使用する。 看護学部は平成23年度入試より導入。</li> <li>・試験科目  <ul style="list-style-type: none"> <li>【社会福祉学部Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期】 必修科目の国語(近代文以降の文章)と選択科目の英語(筆記)、日本史B、世界史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済、「倫理、政治・経済」、数Ⅰ、数Ⅰ・A、数Ⅱ、数Ⅱ・B、工業数理基礎、簿記・会計、情報関係基礎から1科目選択となっている。</li> <li>【看護学部Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期】 必修科目の国語(近代文以降の文章)と選択科目の英語(筆記)、数Ⅰ、数Ⅰ・A、数Ⅱ、数Ⅱ・B、生物Ⅰ、化学Ⅰから1科目選択となっている。</li> </ul> </li> </ul>
<p>A0入試 (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育理念を十分に理解し、入学後、模範的でリーダーシップのとれる学生、大学生活において学生生活の活性化に貢献できる学生の受け入れを行っている。  <ul style="list-style-type: none"> <li>【社会福祉学部Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期】 オープンキャンパス時に開催されるA0入試エントリー授業に参加し、授業で学んだ事柄についてのプレゼンテーションと個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。</li> <li>【看護学部Ⅰ期】 オープンキャンパス時の事前面談の際に提示された課題について取り組み、出願書類とともに課題論文を提出する。課題論文に基づいたプレゼンテーション、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。</li> <li>【リハビリテーション学部Ⅰ期】 オープンキャンパス時の事前面談の際に提示された課題について取り組み、出願書類とともに課題論文を提出する。課題論文に基づいたプレゼンテーション、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>指定校推薦入試</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学と受験実績等において関係の深い高等学校に設けている特別枠で、高等学校長の推薦により受験を許可する入試である。評定平均値は社会福祉学部3.3以上、看護学部3.6以上、リハビリテーション学部3.6以上と定めている。個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。</li> </ul>
<p>一般推薦入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における学業成績が優秀で、且つ、課外活動、生徒会活動等に積極的に取り組んだ生徒を高等学校長の推</li> </ul>

	薦により受験を許可する入試である。評定平均値は社会福祉学部 3.0 以上、看護学部 3.2 以上、リハビリテーション学部 3.2 以上と定めている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
専門課程推薦入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	<b>【社会福祉学部・看護学部】</b> ・高等学校において福祉、保育、看護等に関する科目を6単位以上修得した者を対象としている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
特別【同窓子女・子弟】推薦 (Ⅰ期・Ⅱ期)	・本学園(大学、短期大学、専門学校)に兄弟姉妹が在籍、または卒業した者を対象としている。個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
社会人入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	・入学時満23歳以上の者を対象としている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
帰国子女入試 (Ⅰ期・Ⅱ期)	・日本国籍を有する者で、保護者の海外勤務等に伴い、外国で正規の学校教育を受けた者を対象としている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。
編入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)	<b>【社会福祉学部】</b> ・大学、短期大学、高等専門学校を卒業(または見込み)し、3年次編入を志望する者を対象としている。小論文、個人面接、書類審査を総合して合否を判定する。

大学入試センター利用型入試(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)以外、本学独自で実施するすべての入学試験に個人面接を課している。将来、福祉・医療従事者として命と向き合うという目的意識や必要なコミュニケーション能力を見るため、様々な角度より質問を行っている。また個人面接においては、受験生間で質問内容に大きな差異が生じないように、「面接マニュアル」を作成している。

スカラシップ(特待生)入学試験においては、一般入試Ⅰ期の初日に同時実施することで、地方会場受験を可能としている。またA0入試・推薦入試等で早期に合格した者についても受験可能であるため、大学入学までの間、学力向上に向けてモチベーションが維持できると高等学校からも評価を得ている。2年次以降の特待生制度については、大学パンフレットに明記している。

#### 《大学院》

大学院入学試験は、11月、1月、2月、3月の年4回実施し、小論文、面接によって判定している。また、大学を卒業していなくても、社会福祉施設・機関等における職員として、5年以上かつ900日以上現場実践を有している者の出願を認めている。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員・入学者数・定員充足率は、表2-1-3のとおりである。大幅な定員超過は、学生にとって教育サービスの低下になり、本学の教育理念である少人数教育にも反する。定員充足率では120%を超える年度はなく、一部の学部において定員を充足できない状

況であったものの、平成24（2012）年度のリハビリテーション学部設置以降、全体的に適切な受入れ学生数が維持されていると判断している。すべての学部において定員を充足している。

表2-1-3

学科	定員・入学者数 定員充足率	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
社会福祉学科 社会福祉専攻	定員	80	80	50	50
	入学者数	76	76	55	52
	定員充足率	95%	95%	110%	104%
社会福祉学科 子ども専攻	定員	50	50	40	40
	入学者数	54	49	46	45
	定員充足率	108%	98%	115%	113%
看護学科	定員	80	80	80	80
	入学者数	96	96	95	90
	定員充足率	120%	120%	119%	113%
リハビリテー ション学科 理学療法専攻	定員	—	—	35	35
	入学者数	—	—	41	41
	定員充足率	—	—	117%	117%
リハビリテー ション学科 作業療法専攻	定員	—	—	25	25
	入学者数	—	—	27	28
	定員充足率	—	—	108%	112%

#### 《大学院》

大学院においては、修士課程のみを設けている。大学院においても、学部と同様、アドミッションポリシーに則り入学者の選抜を行っている。

また、大学院における入試方式、入試日程、入試出題科目、入試業務等の基本方針については、専任の教員により構成される「研究科委員会」において検討されている。

この研究科委員会は、原則として月に一回定期的に開催される。これにより、継続的に入学希望者を増加させるための議論が行えている。この議論に基づいて、入学者募集のための広告、施設訪問といった広報活動も行っている。

定員についても、本大学院は、教育研究活動および教育指導において、その質を維持するうえで適切な数として設定されている。

#### 2-1の改善・向上方策（将来計画）

本学のアドミッションポリシーや教育方針、学生支援に関する情報等を高校訪問、ガイダンス、本学ホームページやパンフレット等を通して周知を図ってきたが、平成22（2010）年度、平成23（2011）年度と定員割れをした社会福祉学部においては、今後さらに受験生を獲得することは容易なことではないと予想される。そのため、FacebookやLINE等のSNSを活用して最新の情報を提供するとともに、福祉分野において活躍している卒業生を本学ホームページやパンフレットで取り上げていく。さらに大学受験者のみならず

らず、職業体験が行われている中学生に対しても福祉・医療分野をより理解してもらうため「お仕事ブック」を作成し、魅力を発信していく。

また、学生受入れについては、今後もアドミッションポリシーに沿った入試制度・内容の見直しを進めるとともに、新入生に対して「入学時アンケート」を実施し、入学生の実態把握に努めていく。

#### 《大学院》

大学院においては、これまでも広報活動等によりアドミッションポリシーの周知を図ってきた。この周知はさらに徹底していかなければならない。カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについても同様であり、ともに周知徹底していくつもりである。

また、定員確保についての努力も、これまで以上に継続的に徹底して行わなければならない。高等教育機関としての教育研究活動・教育指導の質を維持し向上させていくためには、その対象となる入学者の数を維持・増加させることは特に重要な要素といえるからである。このため平成27年度の入学生から、授業料を82万円から60万円、施設・設備維持費を24万円から12万円、入学金を20万円から10万円に引き下げ、学生の学費の大幅な負担減を図ることにより、入学者の数の維持・増加の工夫を行なう予定である。

この入学者数の維持・増加、さらに収容定員の管理の適正につき、研究科委員会において議論をさらに進めていく。これに留まらず学部の関連部局等との連携協力も図り、これまで以上に組織的に取組んでいく。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### (1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

### (2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### I 《大学・学部》

大学の教育目的は「群馬医療福祉学大学学則」に明記されている。また、本学は社会福祉学部社会福祉学科、看護学部、リハビリテーション学部を併設する大学であり、建学の精神と本学の教育理念の基に大学の教育目標が定められており、それに基づいて各学部の教育目標が設定されている。

#### 1) 大学の教育目標

「本学は、教育基本法、学校教育法第52条、建学の精神および教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成、医療福祉の発展に寄与することを目的とする。」（「群馬医療福祉学大学学則」第1章 第1条）

#### 2) 社会福祉学部社会福祉学科の教育目標

社会福祉学部社会福祉学科では、建学の精神と教育理念の下に社会福祉に貢献すべく、建学の精神として、「仁」に基づく「人格の修養」を掲げ、以下の教育理念で臨んでいる。

- ①五倫五常の精神の下、豊かな人間性の育成
- ②知識に対する意欲、気力を養い、旺盛な探究心、創作の喜び、学問的良心の啓培
- ③自己の生活を踏まえ、正しいものの見方、考え方をもとにして課題の解決を積極的に図っていく実践的態度の養成
- ④社会福祉に関する専門的知識・技能の習得
- ⑤たくましい実践力を持つ福祉人材の育成

社会福祉学部社会福祉学科では、これらの理念の基に、いかに学び、いかに生き、いかに決めるかを学ぶことを教育の目標としている。そして、自分のあり方を学習し、将来設計のための自己啓発を促すこと、さらに、深い人間性と幅広い教養を身につけ、国際的視野で物事を判断できる21世紀の社会福祉をリードする人材を育成することを本学の使命としている。

また、近年の社会福祉問題が非常に複雑化、高度化し、問題の解決も困難になってきている状況に対応して、社会福祉の分野で、社会福祉全般に対する広い見識と視野を持つ、より優れた、指導的立場に立てる人材育成を行っている。障害児・者、高齢者に対する福祉に目を向けるだけでなく、今後の社会福祉分野で研究が進められていくであろう「教育」、特に「不登校、引きこもり、少年犯罪」に関する問題、また、「児童虐待」や「障害者の地域自立生活支援」等の問題にも取り組める人材の育成も行っている。本学では、選択コースにより各種心理学や乳・幼児、児童についての知識も深め、社会福祉全般にわたって広く知識を得ることができる。

社会福祉学科社会福祉専攻では、ソーシャルワーカーの国家資格である社会福祉士と精神保健福祉士の資格を取得させることを目標としたカリキュラムを編成しているほか、専攻およびコースにより、各種福祉関係および教育関係の資格の取得も可能となる。

従来の児童福祉専攻は、社会のニーズに合わせ平成22年に名称を子ども専攻と改めた。社会福祉学科子ども専攻では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の国家資格を取得させることを目標としたカリキュラムを編成しているほか、ソーシャルワーカーの国家資格である社会福祉士の資格取得も可能となる。また、専攻およびコースにより、各種福祉関係および教育関係の資格の取得も可能となる。

建学の精神・基本理念に基づいて設定した専攻コースごとの目標及び教育課程の編成趣旨は、「学生便覧」（〈平成25年度版〉5頁～6頁）に記載しているとおりである。

#### a) 社会福祉専攻社会福祉コース

社会福祉専攻社会福祉コースは、めまぐるしく変化する多種多様な福祉ニーズに対応するため、社会福祉各分野におけるリーダーの養成を目指し、社会福祉士および精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を基本としている。

社会福祉専攻社会福祉コースでは、社会福祉の知識を総合的に身につけることを第一の目的としているが、心理学・レクリエーション関係・音楽・美術の科目も取り入れ、各自の個性に合わせた幅広い学習を可能としている。さらに、人間理解のための深い教養と専門知識を身につけ、福祉領域の問題解決能力を高め、社会福祉の研究・応用能力を育むためのカリキュラムが整備されている。

#### b) 社会福祉専攻福祉心理コース

社会福祉専攻福祉心理コースは、少子高齢化が進行する現代社会の歪みから生じる様々な問題（子ども虐待、いじめ、家庭内暴力、家族関係など）や発達の上において生じる不適応行動、または高齢者問題（認知症など健康上の問題）など、多岐にわたる社会問題に対応するために、社会福祉士および精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を基本とした、社会福祉についての最新の知識を幅広く習得し、種々の問題を抱える人々に対する心理的な対応を適切かつ具体的に行える専門家を養成することを目指している。また、社団法人日本心理学会認定の認定心理士の資格が取得可能なカリキュラムが整備されている。

#### c) 社会福祉専攻学校教育コース

福祉教育の教員養成のため平成21年から福祉教育コースを設け、平成24年4月から、より教育に特化した学校教育コースを設置した。

教育現場に対する国民の期待は高い。単に担当教科についての「知識」を身につけるだけでなく、人間関係・コミュニケーションについて学び、「福祉」のこころを「教育」に活かす教員の養成を目指している。

取得できる免許は、高等学校教諭一種「公民」「福祉」、中学校教諭一種「社会」のほか、学校図書館司書教諭資格の取得が可能となっている。特に本学は福祉の専門大学であり、障がい児教育の分野においても特別支援学校教諭で専門性を発揮し、ソーシャルワークの技能を兼ね備えた教員養成を目指している。

#### d) 子ども専攻児童福祉コース

子ども専攻児童福祉コースでは、保育士及び幼稚園教諭1種免許の取得を基本とし、社会福祉への幅広い視野と専門知識を身につけ、豊かな人間性を養い、資質の高い児童福祉に関する専門家の育成を目指している。さらに社会福祉士国家試験受験資格を取得することも可能であり、社会問題にもなっている子ども虐待やいじめ、不登校等の問題にも対応できる知識や技術を有した、地域における子育て支援の役割をになう人材の育成を目指したカリキュラムが整備されている。

#### e) 子ども専攻初等教育コース

児童福祉専攻初等教育コースでは、保育士、幼稚園教諭1種、小学校教諭1種免許の取得を基本とし、乳幼児期から小学校に至るまでの子どもに対する保育・教育のスペシャリストを養成することを目標とし、教育現場で柔軟に対応できる総合的な教育力を身につけることにより現場に対応できる力を持った人材の育成を目指している。さらに、福祉学や心理学を学ぶことにより、健全な人間関係を育む能力を養うことも目指している。

### 3) 看護学部看護学科の教育目標

人間のよりよい生き方の探究はもとより、学術の理論及び応用を教授研究し、人間尊重、人権感覚、民主的な社会、平和な国際社会への意識、判断、実践力の形成を目指す。そして、深い人間性と幅広い教養を身につけ、国際的視野で物事を判断し、人間尊重の精神の涵養と看護職としての専門性を身につけた、21世紀の医療保健福祉をリードしていく人材を育成したいと考える。また、学園の建学の精神である「仁」の実践を通じて深めていく「知行合一」を教育理念とし、次の能力を備えた人材育成を目指す。

#### ① 人間理解力

「仁愛」の教えを支柱にして幅広い教養を身につけさせ、他者の存在を様々な

人々との関係や諸々の事象の歴史的蓄積の上に成り立つものとして理解する力を養う。これによって、他者の状態像にのみ引きずられることなく尊厳のある、かけがえのない存在として他者を捉えることが可能となる。

#### ② 人間関係形成力

他者への効果的支援を実践するためには、他者理解を基盤にした関係形成力が必要である。これは、他者受容を前提にしながら関係を取り結び続ける姿勢を堅持する力であり、やがてそれが信頼関係の形成につながっていく。地域密着型の学校経営によって学生と地域住民との協同を実現し、実践的に人間関係形成力を養う。

#### ③ 課題発見・改革実践力

関係的、歴史的な存在として他者をとらえる時、他者の抱える問題状況に対する理解は、複眼的な視点から深めることが可能になる。多様な側面から課題状況を捉え、その改革についての仮説的なアプローチを奨励することで、課題発見・改革実践力を育成する。

#### ④ 自己研鑽力

より善き生の実現に向けて支援を行う看護の本質の理解を通して、絶えざる自己研鑽に努める姿勢と、自己学習スキルの獲得を目指す。

#### ⑤ マネージメント力

課題状況の改革や改善を目的に、必要に応じて効果的に協働することのできる他職種間連携をマネージメントできる力を養成する。

### 4) リハビリテーション学部の教育目標

#### a) 理学療法専攻

理学療法士は医療分野での専門性を認められた国家資格である。医学の基礎から理学療法の専門分野まで幅広い知識と技術とを身につけることを目的としている。対象者の基本動作能力の回復を図り、日常生活動作の自立を促進することができるよう運動療法や物理療法を用いてアプローチする方法を学ぶためのカリキュラムが整備されている。

#### b) 作業療法専攻

作業療法士は医療分野での専門性を認められた国家資格である。医学の基礎から作業療法の専門分野まで幅広い知識と技術とを身につけることを目的としている。作業療法は、身体や心に障害のある方や発達に障害のある子ども、お年寄りの方を対象とし、治療手段として「作業 (activity)」を用いるため、人間の体の動きや身体や精神の疾患、基本となる脳の働きについて学ぶ。作業療法を受ける方が「何に困っているのか」に気づき、持っている能力を最大限に引き出すことができるよう身体・精神・環境など様々な方向からアプローチする方法を学ぶためのカリキュラムが整備されている。

#### 《大学院》

大学院は社会福祉学研究科社会福祉経営専攻を平成19 (2007) 年に設置した。

その教育目的は、福祉利用者の意思を踏まえた質の高いサービスの開発と提供がますます必要な時代を迎え、利用者の自己決定を尊重し、社会生活全体を視野に入れた福祉的支援を行い、利用者の満足度を最大限に高めるための経営的な視野に基づく知識と技術を身につけた、高度の専門的職業人を育成するものである。

## II <<学部共通>>

各学部では、前項の教育目的を達成し、人の心を思いやる実践的な学びを通して人間力を養うために以下の4つの特色をもった教育課程を設定している。

### ① 少人数教育

学生一人ひとりに対してきめ細かな教育・指導を行い、学生の希望の実現に向けて教職員が全面的な支援を行っている。各専攻コース、各学年にクラスを設定し、担当教員を配置し学生指導を行っている。また、クラス単位で1・2年次には基礎ゼミ(演習)Ⅰ・Ⅱ、3・4年次には専門ゼミ(演習)Ⅰ・Ⅱという少人数の演習を開講し、きめの細かい指導を行っている。

### ② 環境美化活動(清掃活動)

人間が人間らしく生活することを考えるとともに「積極性」や「協調性」と「美化の心」を養うために、清掃活動を教育の一環として行っている。毎日5時限目終了後の17時30分から17時50分までを美化活動の時間として全学的に清掃活動を実施している。毎日の美化活動を通じて、コミュニケーション能力を養い、他の学生・教職員と連携し、業務を遂行するための協調性・積極性・リーダーシップ能力を高めていく。さらには、より進んだ美化意識の高揚を図っている。本学では学生・教職員分け隔てなく利用者という立場で美化活動を行っている。

### ③ 挨拶の励行・礼儀を重んじる

挨拶や礼儀はコミュニケーションの第一歩であり、対人援助が中心である医療・福祉の仕事は人格を尊重し、愛情と信頼をもって相対することが求められる。挨拶とはその人の心が相手に伝わる最初の行為として重要なものと位置づけている。本学では毎日の生活の中で挨拶・礼儀作法に力を入れた教育に取り組んでいる。

### ④ ボランティア活動の必修

本学では1・2年生を対象に人間性の涵養を学習の一環としてボランティアについての科目を卒業単位に組み込んだ必修科目として位置づけている。ボランティア活動の単位認定は、学内で行われる「ボランティア活動の講義」と学外で行われる「ボランティア活動」において単位の認定基準をクリアすることが求められている。

上記の教育方針が教育課程に取り組みられ、適切に教育課程の編成方針が設定されている。各専攻コースの課程別の教育課程の編成方針は以下のとおりである。

#### 1) 社会福祉専攻社会福祉コース

社会福祉専攻社会福祉コースでは、主に社会福祉士国家試験受験資格を得るための関係科目が基礎から専門へと学びを蓄積できるように設定されている。社会福祉専攻社会福祉コースでは卒業単位の修得とともに社会福祉士国家試験受験資格が得られるように教育課程が配置されている。精神保健福祉士国家試験受験資格も本学において所定の科目を履修することによって得られるような教育課程が設定されている。また、社会福祉士国家試験受験資格取得の学習においては社会福祉現場実習が非常に重要な科目になるので、2年次より指導を始め、3年次の夏休みに実習現場に配属できるようにしている。精神保健福祉士国家試験受験資格取得においても精神保健福祉援助実習が重要であり、3年次より指導を始め、4年次の夏休みに実習現場に配属できるようにしている。

#### 2) 社会福祉専攻福祉心理コース

社会福祉専攻福祉心理コースでは、社団法人日本心理学会認定の認定心理士資格が卒業単



位を修得とともに得られるような教育課程が配置されている。さらに、社会福祉士、精神保健福祉士国家試験受験資格を得るための関係科目が基礎から専門へと学びを蓄積できるように設定されている。

主に1～2年次において、心理学研究法、学習心理学、心理学実験実習など心理学の基礎理論と実験・調査などの研究技法を教授し、3～4年次において、臨床心理学の諸理論とカウンセリングの技法、発達心理学特講、臨床心理学特講などを修得できるようカリキュラムを編成している。

### 3) 社会福祉専攻学校教育コース

中学校・高等学校、特別支援学校等の教員免許状取得の目指し、3～4年次にかけて教育実習を実施している。

### 4) 子ども専攻児童福祉コース

子ども専攻児童福祉コースでは、保育士資格が卒業単位修得とともに得られるように教育課程が配置されている。さらに、幼稚園教諭1種免許状および社会福祉士国家試験受験資格が、本学において所定の科目を履修することによって得られるような教育課程が設定されている。また、保育士の国家資格取得の学習においては保育実習が非常に重要な科目になるので、2年次より指導を始め、3年次より順次、教育実習現場に配属できるようにしている。幼稚園教諭1種免許状取得においても3年次には教育実習に配属できるように教育課程が設定されている。

社会福祉士国家試験受験資格取得においても社会福祉現場実習が重要であり、2年次より指導を始め、3年次の夏休みに実習現場に配属できるようにしている。

### 5) 子ども専攻初等教育コース

子ども専攻初等教育コースでは、保育士資格が卒業単位修得とともに得られるように教育課程が配置されている。さらに、幼稚園教諭1種免許状および小学校教諭1種免許状が、本学において所定の科目を履修することによって得られるような教育課程が設定されている。初等教育コースでは小学校教諭1種免許状・幼稚園教諭1種免許状の取得が可能であり3年次には各種教育実習に配属できるように教育課程が設定されている。

### ・看護学部看護学科

看護学部看護学科は、建学の精神並びに、文部科学省・厚生労働省令「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の規定に基づき、看護師国家試験受験資格の取得及び、保健師国家試験受験資格取得を中心とした統合カリキュラムで編成している。さらに、養護教諭一種免許、養護教諭二種免許、社会福祉主事任用資格が取得できるよう教育課程が編成されている。建学の精神に関する科目群としては、「道德教育」「ボランティアと自己省察」「論語」「『仁』四徳と看護を考えるセミナー」、時代のニーズを反映させIT社会に対応した科目群については、「情報処理演習」「看護情報処理」や国際的視野を培うための科目群では、「日本と世界の関係」「感染・災害看護と危機管理（国際協力含む）」などの科目を設置している。看護学部のカリキュラムは、一般教養科目から専門的な科目へと段階的に構成され、各開講年次が設定されている。講義・演習・実習の形態においてカリキュラムの進度に沿って履修を積み上げて行く履修としている。

看護学部のカリキュラムは、新入生ガイダンスにおいてカリキュラムの構成や修得すべき内容を説明し、周知を図ると共に、毎年新年度オリエンテーションにおいて学年毎の指導を

行っている。また各科目にあつては、科目の目的・学習目標、学習内容、評価等について、各科目の授業概要・シラバスに明示している。

### 1) 看護師養成課程

本学部では、看護師国家試験受験資格が卒業単位修得とともに得られるように教育課程を配置している。1年次に看護関連領域医学自然科学系科目、基礎看護学の科目、2年次に看護学領域（精神看護、母性看護、小児看護、成人看護、高齢者看護、在宅看護）の講義、演習科目を配置し、1年次に基礎看護学実習Ⅰ、2年次に基礎看護学実習Ⅱ、3年次に各領域別看護学実習と統合分野の施設・病棟統合実習を配置している。また、所定の科目（児童福祉論、障害者福祉論、老人福祉論、公衆衛生学）から3科目以上の単位を取得することで、病院、社会福祉施設等で働ける社会福祉主事任用資格も得られるよう教育課程が配置されている。なお、平成23年4月保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令に基づき、平成24年入学生よりカリキュラムの一部改正を行った。カリキュラム編成については、データ編を参照されたい。

### 2) 保健師養成課程

看護師国家試験受験資格取得とともに、さらに、本学部において所定の科目を履修することによって保健師国家試験受験資格が得られる教育課程が配置されている。保健師国家資格取得の学習において必要な実習は、3年次までに看護師国家試験受験資格に要する看護学実習を履修し単位取得をした者が4年次に地域看護学実習を履修するよう実習を配置している。なお、平成22年～23年度入学生は、統合カリキュラムによる教育課程で、保健師国家試験受験資格取得に必要な科目は全て必修となっている。平成23年4月に施行された保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令に基づき、平成24年入学生よりカリキュラムの一部改正し、保健師国家試験受験資格取得のための公衆衛生看護学実習3単位を5単位に変更した。さらに市町村及び保健所での実習受け入れについて群馬県と県内看護系大学間で協議した結果、本学における保健師課程は定員20名選択制と変更になった。また、保健師国家資格を取得した上で、指定の科目（教職免許法施行規則第66条に定める科目）の単位修得により養護教諭二種免許状を取得できるよう教育課程を配置した。

### 3) 養護教諭一種免許状取得

本学部において、指定された科目（教職免許法施行規則第66条に定める科目・養護または教職に関する科目；選択科目を含む）を履修し単位を取得した者は養護教諭一種免許状の取得ができるよう教育課程を配置した。1～4年次に教育学系一般教養科目、3年次に看護学領域の公衆衛生看護学科目（学校保健活動論Ⅰ、学校保健活動論Ⅱ、養護概説）、4年次に教育総合実習Ⅰ、教育総合実習Ⅱ、教職実践演習を配置した。

## ・リハビリテーション学部

### 1) 理学療法専攻

理学療法専攻では「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」に分かれた科目が、学生が体系的に学習できるように、年次ごとに配置されている。また、所定の科目を履修し単位を取得することで、理学療法士国家試験の受験資格を得られることとなっている。そのため、3年次には臨床評価実習、4年次には臨床総合実習を配置している。

### 2) 作業療法専攻

作業療法専攻では、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」に分かれた科目が、学生が体系的に学習できるように、年次ごとに配置されている。また、所定の科目を履修し単位を取得することで、作業療法士国家試験の受験資格を得られることとなっている。そのため、3年次には臨床評価実習、4年次には臨床総合実習を配置している。また、WFOT（国際機関：世界作業療法士連盟）認定大学基準取得のため、実習時間を多く設定しており、1年次の病院見学実習、2年次の病院見学実習や介護老人保健施設見学実習も行われている。

## 2-2-② 教育編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### I <<学部共通>>

本学の教育課程は次のような授業科目の区分によって編成されている。授業科目は「基礎教養科目」「共通専門科目」「専門科目」「資格関係科目」に分け、順序立てて履修できるように、科目レベルの設定または年次配当がなされ、学生が体系的に学習できるように配慮している。

#### a. 「基礎教養科目」

「基礎教養科目」は4年間を通じて人間形成の基礎を身に付けるため、「総合教養」「語学」「健康・体育」「情報」「基礎・専門ゼミ(演習)」の5区分にわたる教科を学び、総合力を養う。主に1～4年次で開講。上級学年にいくほど少なくなるように配置している。

#### b. 「共通専門科目」

「共通専門科目」は基礎科目的な性質を持ち、1年次で身に付けた基礎的な知識を土台に、専門分野を修得する上で基礎となる内容を学ばせる。主に2～3年次で開講。また、本学の特色を示す科目もここに配置されている。

#### c. 「専門科目」

専門性を養うための分野を学ぶと同時に、実技を含め進路に沿った科目を履修し、専門知識と技術をより高める。

#### d. 「資格関係科目」

教育職員免許状取得に必要な授業科目が設定され4年間に配当されている。資格取得のための実習は原則として3年次と4年次に実施し、実習計画に基づいて指導が行われている。

各授業科目については、大学設置基準「第6章、教育課程」第20条（教育課程の編成方法）に定められているとおり、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成している。

a. 「基礎教養科目」「共通専門科目」「専門科目」は、これを必修科目及び選択科目に区分する。

b. 各授業にはシラバスが準備され、学生はシラバスを参考にして履修登録を行っている。シラバスは、共通の形式で記入され事前に必ず教務カリキュラム委員会によってチェックされる仕組みとなっている。将来のWeb公開に備えて統一したシラバスになるように工夫している。

### <<大学院>>

社会福祉学研究科は、自治体や社会福祉協議会などの当該地域での社会福祉経営と併せ

て、各種福祉事業体の起業化およびその効率的運営に関する研究・教育を行うことを目的として教育課程を編成している。社会福祉経営に関する基本的、実践的な研究を行うことができる履修体系を取り、幅広く、自治体・社会福祉施設等の福祉分野において、指導的立場に立ち、リーダーとなる人材育成・リカレント教育を目指すカリキュラム編成となっている。したがって、自治体（福祉行政）の人材養成を想定した科目、社会福祉施設の人材養成を想定した科目、そしてその両方を想定した科目のカリキュラム設定となっている。教育課程の科目区分では、「共通基礎分野」「福祉事業経営分野」「地域福祉経営分野」「福祉援助技術専門分野」を設けた。「共通基礎分野」は社会福祉の各領域を網羅し、福祉倫理特論、社会福祉原理特論、社会福祉経営特論などを開設している。「福祉事業経営分野」は福祉事業経営特論と福祉施設経営特論に大きく区分した。「地域福祉経営分野」は地域社会のあらゆる資源を統合し、地域社会での自立に向けた効果的・効率的な支援の理論と手法を研究し、地域福祉経営特論、社会福祉行政財政特論などを開設している。「福祉援助技術専門分野」は社会福祉学の探求と高度の職業人の養成課題として必要な実践方法を研究し、ソーシャルワーク特論Ⅰ、Ⅱ、ケアマネジメント特論などを開設している。

## Ⅱ《学部》

### 「社会福祉学部」

#### 1) 「基礎教養科目」および「共通専門科目」

学部に通じる「基礎教養科目」と「共通専門科目」については、基礎的な知識技能や教養、福祉に関する基礎的な知識技能が修得できるように設定されている。これを基本として各専攻の各教育目的に対応した科目や資格・免許に関連した科目が設置されている。

##### a. 基礎・専門演習

本学の教養教育を推進する要であり、建学の精神の具現化を目指すため一般共通教育の中でも最も重要な部門と位置づけ、1学次には「基礎演習Ⅰ」、2年次には「基礎演習Ⅱ」、3年次には「専門演習Ⅰ」、4年次には「専門演習Ⅱ」を必修科目としている。

##### b. 総合教養

基礎教養を学ぶため、「哲学」「倫理学」「心理学」「法学」「社会学」「道德教育研究」を必修としている。

##### c. 語学

「語学」の柱となる英語の必修科目は、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」である。選択科目については、「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「独語Ⅰ」「独語Ⅱ」「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」となっている。

##### d. 健康・体育

「健康・体育」には、「健康論」および「体育及びレクリエーション実技」の2科目が設定されている。「健康論」では主に保健分野を取り扱い生活に身近なテーマを設定している。体育実技では今後の生涯スポーツにつなげるための種目を設定し、自分の体力・体調に応じた運動技能やレベルの習得に主眼をおいて実施している。

##### e. 情報

「情報」には「情報処理演習」と「福祉情報処理」の2科目が設置されている。いずれの科目も授業は演習・実習形式で行われている。

##### f. 共通教養科目

社会福祉士国家試験受験資格取得のための履修科目を中心に配置している。その中でも本

学独自の科目として、「特設科目 論語」「ボランティア活動Ⅰ～Ⅳ」を開設し、建学の精神に基づく教育を行っている。

## 2) 「専門科目」

### a. 社会福祉専攻

社会福祉専攻の「専門科目」については、専門教育内容に応じた社会福祉系及び心理系の各科目が設定されており、専攻間で共通の科目については合同の授業が行われている。

社会福祉専攻は社会福祉コースと福祉心理コース、学校教育コースから組織され、「専門科目」のカリキュラムを共有している。ただし、コースごとに必修科目の位置づけが異なりコースの特色に応じた履修を求めている。

社会福祉専攻社会福祉コースでは「福祉心理学」「社会福祉史」「社会福祉行政論」「社会福祉施設経営論」「福祉事務所運営論」を必修とし、その他選択科目として社会福祉系科目を中心に「人間関係論」「住環境福祉論」「社会福祉法制史」「介護技術Ⅰ」「介護技術Ⅱ」など38科目を設定している。

社会福祉専攻福祉心理コースでは「福祉心理学」「心理学研究法」「学習心理学」「発達心理学a」「心理統計学」「認知心理学」「臨床心理学」など心理系科目を15科目を必修とし、その他選択科目として社会福祉系科目を中心に「青年心理学」「人格心理学」「発達心理学特講」「臨床心理学特講」「精神医学」「精神保健福祉論」など32科目を設定している。

専門科目については、専攻の専門的な教育目的に応じた科目が設定されている。4年間にわたって年次に応じて基礎から専門へと内容やレベルが段階的に編成されている。

### b. 児童福祉専攻

児童福祉専攻の「専門科目」については表3-2-3のとおりで、専攻ごとに専門教育内容に応じた、保育系および教育系の各科目が設定されており、専攻間で共通の科目については合同の授業が行われている。

児童福祉専攻は児童福祉コースと初等教育コースから組織され、「専門科目」のカリキュラムを共有している。

児童福祉専攻は「保育原理Ⅰ」「教育原理」「養護原理Ⅰ」「発達心理学b」「小児保健(講義)」など22科目を必修とし、その他選択科目として保育・教育系科目を中心に「児童福祉実習Ⅰ」「人権擁護論」「地域子育て支援論」「福祉心理学」「幼稚園実習指導」など41科目を設定している。

専門科目については、専攻の専門的な教育目的に応じた科目が設定されている。4年間にわたって年次に応じて基礎から専門へと内容やレベルが段階的に編成されている。

## 3) 「資格関係科目」

教育職員免許に関する科目については、教職科目の履修年次及び授業期間などについて教育課程を組み、円滑な免許状取得が行えるように、1年次から系統的に学習できる体制になっている。

### 「看護学部」

平成22(2010)年度4月看護学部が開設された。ディプロマポリシーの具現化を念頭に、本学の特色と独自性を確保した教育課程を編成した。教授法の工夫では、授業目的に応じ

て講義・演習・実習といった多様な形式をとっている。演習科目では、グループワークではリーダーシップ・メンバーシップ、学生の主体性が発揮できるように、コミュニケーション能力や表現力が向上できるように発表の機会を多く設定している。またクラス担任制による少人数教育・学習指導を行っている。看護研究については、全学部的指導体制のもとで教員が一人ひとりきめ細やかな研究指導を行い、さらに看護専門職者の養成として、看護実践能力を身につけるために、卒業時の看護技術到達度チェックを課すなどして看護技術指導の強化に力を入れている。臨地実習においては、学内で講義した教員が実習現場で学生指導できるように調整を図り、直接指導にあたっている。

#### 「リハビリテーション学部」

リハビリテーション学部の教育課程は次のような授業科目の区分によって編成されている。「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」に分け、順序立てて履修できるように、科目レベルの設定または年次配当がなされ、学生が体系的に学習できるように配慮している。

##### 1) 基礎科目

「基礎科目」は4年間を通じて人間形成の基礎を身につけるため学ぶ。「人間哲学」「医療英語Ⅰ」「ボランティア活動Ⅰ」「ボランティア活動Ⅱ」を必修としている。また、建学の精神の具現化を目指すため、1年次に「基礎演習Ⅰ」、2年次に「基礎演習Ⅱ」、3年次に「専門演習Ⅰ」、4年次に「専門演習Ⅱ」を必修科目としている。

選択科目では、「医療英語Ⅱ」「法学」「心理学」「物理学」「スポーツ体育」「情報処理」が開講されている。

平成25年度より、IT社会に対応するため「マスメディア論」を、国際的視野を培うため「国際文化論」を選択科目として新たに設置した。

##### 2) 専門基礎科目

「専門基礎科目」はリハビリテーションの基礎となる、身体の構造・機能や様々な疾患を学ぶため、1～2年次に開講されている。多くの科目が必修となっているが、「保健医療福祉論」「公衆衛生学」は選択科目として設定している。

##### 3) 専門科目

「専門科目」は理学療法専攻、作業療法専攻ごとに、より専門的知識を学ぶため、演習・実習が設置され、2～3年次に多くが開講されている。

###### a) 理学療法専攻

理学療法専攻は、「理学療法概論」「理学療法評価学」「運動療法学」「理学療法技術論」「地域理学療法学」など32科目すべてを必修科目として設定している。

###### b) 作業療法専攻

作業療法専攻では、「作業療法入門」「ひとと作業」「作業療法評価法」「身体機能作業療法学」「精神機能作業療法学」「発達過程作業療法学」「高齢期作業療法学」など39科目を必修科目として設定している。また、3年次には「作業療法評価法特論」「作業療法技術論」「作業療法特論」など7科目を、4年次には「作業療法特論Ⅲ」「作業療法特論Ⅳ」の2科目を、選択科目として設定している。

《大学院》

次の表は大学院における授業科目と研究指導の概要を示したものであり、研究指導の基礎としての授業科目を設置し、修了要件（36単位）となる単位を配当している。

専攻	課程	科目履修		研究指導
		必要 単位数	開設 単位数	
社会福祉経営 専攻	修士課程	36	52	必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格

### (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

#### 《学部》

社会福祉学科社会福祉専攻では、平成21年度から社会福祉士の指定科目等の変更に対応したカリキュラムの整備を行っている。そのカリキュラムに基づいて、これまで以上に専門的な知識、技術を身に付けたソーシャルワーカーを育成することを計画している。また、福祉教育コースの設置によって特別支援教育への多面的なアプローチを可能にする福祉教育の担い手を育成することを計画している。

社会福祉学科児童福祉専攻は平成22年度から社会福祉学科こども専攻に名称を変更し、乳幼児から児童に至るまで一貫した福祉・教育が行えるようにカリキュラムの整備を行っている。

いずれの専攻においても、地域に貢献できる専門職の養成が本学の目標であり、この目標を達成するにおいても、教員研修会等において検討を行い、より高い教育力を教員自身が持つことが求められる。さらに、特色ある教育方法の取組についてもFD活動を通して研鑽し合い、教育研究活動の活性化に結び付けていく。

看護学部看護学科では、建学の精神・教育理念に基づいて看護学部の目的や特色を授業科目に反映した教育課程を編成している。平成25年度看護学部は完成年度を迎え、看護学部における人材養成の実現を継続していくため、教育の意義及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の整合性を検証している。本学の特色を活かした人間力の育成、魅力ある大学づくり、幅広い視野や国際的な感覚を養い、学習意欲の向上に繋がる教育課程の充実を図ること、さらには学士力・看護専門力の向上を目指した教育内容の充実と教授方法の工夫、大学教育における教育内容と方法について検討している。

リハビリテーション学部では、平成25年度より、IT社会に対応するため「マスメディア論」を、国際的視野を培うため「国際文化論」を選択科目として新たに設置した。しかし、教養科目として設定されている基礎科目の科目数の少なさや、国際的視野を培う科目は十分とはいえない。今後、選択できる基礎科目の幅を広げ、教養科目の充実化を計画している。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

##### (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

I 新入生に対しては、入学前指導として複数回大学での導入教育を実施している。また、入学式後複数日間にわたりオリエンテーションを実施している。入学式当日には式終了後に保護者説明会を実施し、新入生とその保護者に対して、建学の精神や教育方針を説明するとともに、具体的な取得資格のことや実習・ボランティア活動・ゼミ構成（※詳しくはオリエンテーション時のしおり等で確認）等々を各担当教員から説明している。

入学式の翌日から複数日間は、各学部、専攻コースごとに分かれ、オリエンテーションを実施し、より具体的に学校生活の送り方や履修登録の方法等について徹底する一方、その他オリエンテーションのしおり等でも内容を確認するようにしている。

また、4月初旬から中旬にはフレッシュャーズ・キャンプを1泊2日で実施し、大学生としてその学習・研究を進める上での明確な意識や目的を持って取り組む動機付けや、大学生活を充実して送ることのできるように、最初の仲間づくりやコミュニケーションづくりの良い機会としている。

在学生については、入学式翌日からオリエンテーションを実施し、各学年ごとに状況にあわせたテーマを設定している。

全学において夏季オリエンテーション（夏季休業前）、後期オリエンテーション（後期開始時）、冬季オリエンテーション（冬季休業前）、新春オリエンテーション（新年）、年度末オリエンテーション（後期授業終了時）を実施し、学生生活への助言・指導を行っている。

本学は平成 19(2007)年度から全学年で演習制度を導入し、1~2年次を基礎演習、3~4年次を専門演習としており、1・2年次の基礎演習では特に導入教育に力を入れている。本来のアカデミック・アドバイスに限らず、オフィスアワーとしての役割を担い、学生からの生活上の相談も受け、適切な相談窓口のリファーし、成績不振や生活上の困難を抱えた学生には必要に応じて教務課や学生課とともに相談に乗れるようになっている。

クラス担任教員は、授業や研究上の質問や相談に応じたり、学生の生活上の相談窓口となっている。

II TA制度については、現時点では活用していない。TA・SA制度の活用へ向けて準備中である。

III 自己点検評価委員会により、自己点検・自己評価の一環として「授業評価アンケート」を全学的に実施している。アンケート形式で、例年前期授業終了時と後期授業終了時にそれぞれの科目の授業中に実施している。その結果については自由記述欄も含め、各教員にはそのまま伝え、以後の授業運営、FDのために活用してもらうとともに、教員からは改善



策について提出を求めている。

また、上記のアンケートとは別に「学生コメントカード」を用意し、教員が自由に、不定期に学生の理解度や授業の感想を聞くことができるようになっている。

### (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

新入生の導入教育として、アドミッションセンターを中心にした3回の事前指導と仲間づくり、コミュニケーションづくりを目的としたフレッシュャーズ・キャンプを実施し、全学を挙げて協力することで効果が見えてきている。

該当学年を中心とし、学力不足の学生への徹底した学習支援（補習）体制を継続・定着させ、同時に遅刻防止対策等の基本的な生活習慣への指導を今後も徹底することが必要である。

クラス担任の指導内容をマニュアル化し、スキルアップを図り、よりきめ細かい学習支援を行うとともに、教務課・学生課を中心とした事務局との綿密な連携を取り、学生に対して更なる学習支援を行える体制作りを進めることが今後の課題である。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

##### (2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## I 《学部》

本学卒業に関する要件の適用については、学則第41条に定めるとおり、修業年限以上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

社会福祉学部では福祉専門職者の養成を目指し、その教育課程が文部科学省及び厚生労働省令等で定められており、学年別の授業科目数の配分も適切に設定されているが、年次別履修科目の上限を明示していなかったという反省から、平成22年度より、その上限を定め、年間56単位とした。なお、定期的なカリキュラム改編を通して、年次別の履修科目の適正化を図っている。

看護学部、リハビリテーション学部においても履修科目の登録上限を年間56単位と定めている。看護学部は、平成25年度に第1期目の卒業生を出した。リハビリテーション学部は、開設から2年を経過したところであるため、卒業生は出していない。

各学部の卒業要件（単位数）は、次の通りである。

社会福祉学部

専攻 コース	社会福祉			子ども	
	社会福祉	福祉心理	学校教育	児童福祉	初等教育
基礎教養科目(必修)	34	32	34	32	36
基礎教養科目(選択)	8	8	8	6	8
専門科目(必修)	70	68	46	83	62
専門科目(選択必修)		4			
専門科目(選択)	12	12	36	3	18
合計	124	124	124	124	124

看護学部 (平成22年度・23年度入学生)

一般教養領域(必修)	15
一般教養領域(選択)	5
看護学関連領域(必修)	26
看護学関連領域(選択)	5
看護学領域(必修)	66
看護学領域(選択)	7
合計	124

リハビリテーション学部

専攻	理学療法	作業療法
基礎教養科目(必修)	10	10
基礎教養科目(選択)	4	4
専門基礎科目(必修)	43	41
専門基礎科目(選択)	1	1
専門科目(必修)	66	66
専門科目(選択)		2
合計	124	124

大学院

表 履修科目の上限・進級、卒業・修了要件 (大学院)

大学院	修了認定 (修士課程)	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格したものを、修了者とする。	研究科	専攻	必修科目	選択科目	合計	大学院 学生便覧 平成25年度
			社会福祉学 研究科	社会福祉経営 専攻	8	18	26	

## II <<学部>>

### 1) 成績評価（教育・学習結果の評価）

- a. 成績評価は試験や平常の学修状況を総合して行っている。成績評価は学則第38条により100点満点で行い、60点以上が合格、59点以下を不合格とする。特に優秀な学生に対しては“S”をつけることができる。
- b. 成績の表示は、表3-2-10の区分で行い、学生及び学外に対する成績証明書は表示によって行う。

表 成績評価（学部）

評定	評点（100点満点）	判定	学則第30条 学生便覧 平成25年度
S	100～90点	合格	
A	89～80点		
B	79～70点		
C	69～60点		
D	59点以下	不合格	

（※「S」評価については90点以上で特に優秀と認められた場合）

- c. 成績評価を行うに当たっては、筆記試験、口頭試験、実技、レポートなど多様な方法を用いる。
- d. 試験の種類には、定期試験、平常試験、追試験、再試験などを設定し、学生の成績に応じた評価の仕方を工夫している。

### 2) 成績評価の結果の活用

- a. クラス担任教員は、担当学生の成績評価を資料として個別指導に活用している。
- b. 本学では、三者面談会を開催しているが、成績結果も面談資料の一部として活用している。

## <<大学院>>

大学院の成績評価に関しては、筆記又は口述試験、もしくは研究報告等により、担当教員が各科目の授業終了時、もしくは試験期間中に行う。その成績評価は、次の表に示すとおりである。

表 成績評価（大学院）

成 績 評 価	S		合 格	学則第31条 大学院学生 便覧 平成25年度
	A	100点～80点		
	B	79点～70点		
	C	69点～60点		
	D	60点未満	不 合 格	

（※「S」評価については90点以上で特に優秀と認められた場合）

## III <<学部>>

「基礎教養科目」および「共通教養科目」の特色ある工夫については、次のとおりである。

- a. 「基礎教養科目」で「基礎・専門演習」に区分される「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」

「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」については、少人数クラス編成で演習形式とし、学生間及び学生と教員の間の人間的交流をはかり、人間性の涵養を行う。基礎演習の内容は大学教育に必要とされる基本的なリテラシーの涵養と建学の精神の学習を中心に行い、専門演習では、担当教員の研究分野に関連するテーマを扱うものとするが、その題材を通して多面的な教養教育を行う。

また、大学入学後の導入教育の一環として毎年第1学年の新生を対象に、大学生活と大学教育への導入を円滑するための「フレッシュャーズ・キャンプ」を実施している。

b. 「共通教養科目」に関する科目では、「ボランティア活動関連科目」を卒業単位に組み込んだ必修科目として位置づけ、すべての学生が履修することを義務づけている。「ボランティア活動」は本学の建学の精神を具現化する中心的な科目として位置づけられ、奉仕の精神を感得するための体験活動の場となっている。

### (3) 2—4の改善・向上方策（将来計画）

《学部》

「社会福祉学部」

社会福祉学部では、取得できる資格や免許の種類が多様化しており、それに対応して学生の進路選択も専門性を求められるようになった。卒業生の完全就職を目指したキャリア教育、国家試験・採用試験対策の充実を図るとともに、豊かな人間性を育てる上で必要な教養教育の充実を図ることが求められる。

そのひとつの方向性を示す具体策として、平成21年度に社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻に福祉教育コースを新設し、特別支援教諭1種免許状、高等学校教諭1種（公民・福祉）、中学校教諭1種（社会）取得を中心とした障害児教育の分野でも専門性を発揮できるようなカリキュラムを整備した。

また、「社会福祉士及び介護福祉士法」の法改正に伴い大幅に国家試験の受験科目が変更されるのに伴いカリキュラムの大幅改編を行うことが求められている。これを契機に「基礎教養科目」「共通専門科目」「専門科目」の配置を再検討し、コースごとに「基礎教養科目」と「専門科目」の分類に簡素化する。

その中でも、そして建学の精神の基幹をなす「ボランティア活動」「特設科目 論語」を基礎教養科目に位置づけ、さらに本学の特色でもある少人数制授業を充実し、専門教育のみならず人間教育を深めるために、クラス担任制を導入することとした。

「看護学部」

平成22（2010）年4月開設した看護学部の教育課程は、看護師及び保健師国家試験受験資格の同時取得を可能にした統合カリキュラムで、さらに資格取得に必要な単位取得として養護教諭一種免許状が取得できる教育課程を編成している。一般教養領域、看護関連領域、看護学領域の3区分で、本学卒業単位数を124単位とし、平成22年度・平成23年度入学生に適用した。平成24年度入学生からは保健師助産師看護師法指定規則の一部変更に伴い、保健師課程カリキュラムを取り入れた一部改正・整備を行ってこれに対応した。本学の建学の精神に基づき、学士力育成、看護実践能力の向上を目指し、これらの教育課程

によって、人間性豊かな福祉の視点をもった看護師・保健師・養護教諭の育成を目指している。

人間性豊かで看護専門職として地域貢献できる人材育成、並びに資格取得、就職・教員採用試験対策の充実、高大連携単位互換などを検討している。さらに本学の特色・独自性を活かした各学部間連携教育（社会福祉学部、リハビリテーション学部、看護学部）を教科化するための教育課程の在り方を検討している。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては文部科学省「学士力育成」プログラムに従って検証を加え、教職員に徹底する取り組みを計画している。

#### 「リハビリテーション学部」

リハビリテーション学部では現在学部開設から2年のみで、完成年度を迎えていない。しかし、そのなかでも、2年次の科目数、単位数が多いことが、検討事項としてあがっている。今後、カリキュラム編成時に2年次の科目を検討する予定である。

また、リハビリテーション学部では、再試験該当者数が多いことも今後の検討事項としてあがっている。現在科目の多くは筆記試験を中心としているが、学習内容の多様化に伴い、評価方法も多様化する必要があると考えている。それに伴い、評価方法をシラバスに明記し徹底できるよう、シラバス、評価方法についてFD研修等を通じ、各教員が研鑽し合い、教育活動の活性化に結び付けていく。さらに、定期試験の内容の妥当性についても、自己点検・評価、およびFD活動において検討していく予定である。

#### 《大学院》

大学院社会福祉学研究科については、他大学の異分野の研究科と共同研究を行い、学際的な学術研究活動を推進することを検討中である。このような学際的な学術研究を推進し、院生に積極的に参加させるために、他大学院との交流を図ることを検討したい。具体的には単位互換による研究科目の幅の拡がり等も検討していきたいと考えている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1. 建学の精神に則ったPDCAサイクルの教育支援体制

本学は建学の精神に則り、心豊かで人間愛とボランティア精神に溢れた人材を育

成し、わが国の医療福祉の発展に貢献することを主目的とし、少人数教育により学生個々に対して徹底した教育を展開している。同時にキャリア教育支援は『キャリアサポートセンター』が担い、進路指導委員会及び学年等の教育組織と時には保護者との綿密な連携を採りつつ支援にあたっている。

本学では、入学時の導入教育での大学における居場所作りにはじまり、有益な学生生活を過ごすためのモチベーションの喚起・持続、課題探求能力の育成、将来への視野を獲得することまでを一貫して指導している。具体的には初年次教育（教育プログラム導入科目として「基礎演習」「ボランティア活動」等）により建学の精神に基づいた基礎的な自立的実践能力を養っている。その座学にとどまらず実際に社会に出て現場での経験を身につけることによってすすめられている。

また、3年次以降は総合的な力と問題解決能力教育の要素も講義内容に含めた「専門演習」「就職指導」等を全学必修でおこない、継続的な仕組みとしてのPlan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善）といったPDCAサイクルを教育の場で実践しているところである。

## 2. キャリアサポートセンター（就職・進学総合窓口）の体制

「キャリアサポートセンター」は学生が希望する就職を実現させるため、進路支援に関する基本的なことから学生一人ひとりに応じた個別的な指導までを丁寧に行い、自らを肯定的に受け止め、自ら動き、社会に貢献しようとする人材の養成・輩出に貢献している。そのために「キャリアサポートセンター」は、大学と社会の架け橋となり、社会との接続を維持向上させていくことで、大学の存在感を向上させていく一翼を担っている。

### （ア）キャリアサポートセンターのはたらき

年間計画に基づいて進路希望調査、求人票の開示、「就職指導」、面接指導等を実施している。『進路希望調査』は3年次は10月、4年次は4月に実施し、『進路意識調査』を3年次1月に実施することで、調査の結果から全員の希望を把握しクラスアドバイザーと共有することで個別の進路指導に役立てている。

求人票は、キャリアサポートセンターにおいて職種別にファイルを作成して開示するとともに、学内就職システムを随時更新しにより、自宅のパソコンでもスマートフォンからも最新の情報を学生がそれぞれ必要な時に自由に求人票を閲覧できる体制を整えている。

## 3. 就職状況

社会福祉専門職の求人は、年々増加の一途をたどり在学生数に対し十分な求人数がある。多くの学生が、大学で学んだことを生かす福祉専門職に就いている。看護専門職の求人についても、十分な求人数があり、ほとんどの学生が看護師として就職する中、近年では保健師や養護教諭といった進路選択もみられるようになった。リハビリテーション専門職（理学療法、作業療法）の求人については、卒業年次を迎えてはいないものの現段階から十分な求人数がある。明確な目標を持って活動している学生が多いが、就職するという意識を強く持っていない学生が徐々にではあ

るが増えてきているように感じる。この点については全学の問題であり、就職に対しての意識の高揚を計っていくことが急務であると考え、改善に努めたい。  
平成22年度から平成25年度の就職状況は次の表の通りである。

表 就職状況

	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
	社会福祉	子ども	計	社会福祉	子ども	計	社会福祉	子ども	計	社会福祉	子ども	看護	計
卒業者数	100	48	148	87	46	133	94	48	142	99	48	84	231
就職希望者数	97	45	142	83	43	127	90	46	136	98	45	78	221
就職内定者数	97	45	142	83	43	127	90	46	136	98	45	78	221
就職決定率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
	社会福祉	子ども	計	社会福祉	子ども	計	社会福祉	子ども	計	社会福祉	子ども	看護	計
老人福祉施設	23	4	27	23	2	25	29	1	30	30	1	0	31
知的障害者児者施設	28	7	35	21	7	28	18	10	28	14	9	0	23
身体障害者施設	3	2	5	2	0	2	2	1	3	6	1	0	7
老人保健施設	4	0	4	8	0	8	6	0	6	9	0	0	9
病院	14	0	14	9	1	10	12	1	13	10	0	77	87
保育園	0	21	21	1	17	18	0	13	13	0	23	0	23
幼稚園	0	5	5	0	6	6	0	5	5	0	4	0	4
児童福祉施設	5	3	8	0	2	2	0	7	7	2	2	0	4
福祉関連機関団体	6	0	6	6	0	6	5	0	5	3	2	0	5
福祉関連企業	5	0	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
民間企業	7	2	9	4	4	8	0	0	0	19	2	1	22
公的機関	0	0	0	1	1	2	4	2	6	0	0	0	0
教員	2	1	3	8	3	11	5	2	7	5	1	0	6

#### 4. その他

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立を支援する取り組みについては「基礎演習Ⅰ・Ⅱ（1年次～2年次）」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ（3年次～4年次）」、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ（1年次～2年次）」及び「就職指導（4年次）」を必修として実施し学生の支援をしている。（看護学部は、「ボランティア活動と自己省察（1年次）」）

就職支援における基本方針は学生一人ひとりが建学の精神やボランティア活動を踏まえた中で、実社会において自分の力を存分に発揮する『適職』を見つけ自己実現の方向性・生き方を明確にし、就職を位置づけるような指導を行うことがその一つである。また、学生自らが社会に貢献できる能力を高めるために、大学生活をより深化するよう徹底をはかり、人間にとって職業が重要であることを踏まえ「職業に就くことを志す→職業を見つける→必要な訓練を行う→職業に適応していく」という自らの資質を向上させ、社会的自立を図るために必要な能力を、教育課程に応じて培うことができるよう個人の一連の過程全体を支援している。

##### 「フレッシュャーズキャンプ」

本学入学後新入生全体で本学の全教育の導入編及び初年度教育の一環としてとして1泊2日の研修を行う。その研修の場を利用し「自分の将来」について考え、ディスカッション等を行うことで、大学生活のみならず卒業後も含めた豊かな人生をデザインし、目標を明確にすることを目的としている。

## 「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」

(看護学部については、「ボランティア活動と自己省察」がボランティア活動Ⅰとなる)

ボランティア活動については、態度・価値観、技能)、知識(理論)がバランス良く学習されることが重要と考え、学内に於ける机上の研究(知識)、ボランティア活動(精神・心構え)、実習(演習・技術)というサイクルを通じて、医療・福祉の人材を育成することが求められている。この「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」は学内だけで学ぶことのできない実際の対人援助の方法を現場(施設等)で学び、福祉に関わることへの心構えや援助職の求められる基本的なコミュニケーション技能や様々なスキル等、また人の心の機微『人間愛』を身につけ、将来の自己実現に向けた学生個々の自立的実践能力をつけることを目的としている。

福祉施設・医療機関への就職活動は年度後半に活発化する傾向にあるが、近年は卒業と同時に「即戦力」が求められている。そのために日常的にボランティアで経験を積むことでそのニーズに応えとともに、就業後のミスマッチを防いでいる。

### 「就職指導と支援内容」

1学年から4学年までの年間計画が作成されており、その計画に基づき学生の自己の適性について理解を深め、望ましい職業観、社会人としての心構えや基本的なマナーを身につけさせ計画的に指導を実施し、就職に対する意識の高揚を図っている。小規模である利点を生かし、就職担当者は学生一人ひとりの顔と名前及び就職等の希望を把握し、人間関係を保ち、日常的に学生に声をかけ個人指導を適宜行っている。また、学生からの相談にはすぐに対応し、早急な問題解決に努めている。

求人件数・求人数とも充分であるが学生たちの指導においては学校求人だけに頼ることなく、自らの活動によって就職先を確保することを第一にしており、県内・県外出身を問わず公平なサポートを心がけている。

キャリア教育とは、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」である。本学の学生はその多くが医療福祉専門職、相談援助業務及び教員等を目指して目標を持って入学してくる。事実、就職内定先の約9割が社会福祉関連の職業である(社会福祉学部)。また、ほぼ全員が看護職、リハビリテーション専門職である(看護学部、リハビリテーション学部)。また、学生たちは本学のカリキュラムに沿って学び、上記のキャリア教育の定義に則った学びをしている。特に本学の特色の一つである「ボランティア活動」は、社会福祉施設等のボランティア活動のみならず、被災地支援や公共機関主催のスポーツイベントなどでのボランティア活動を行い、実社会に触れ一般のボランティア活動よりも高度な学びを深化させる機会を得るとともに、社会人として働くための心構えやスキルを身に付け、在学期間中に自らの自己実現とキャリアデザインを考え、専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を積極的に積む機会を学生たちに提示し、将来設計を練り直す機会を得ることを目的としている。



表 学年別就職指導内容 例 「社会福祉学部」

学年	指導内容
1学年	一般教養講座(課外・通年)、一般常識テスト・日本語能力テスト(各1回)、マナー講座(1回)、進路ガイダンス(1回)、個人面談(1回)、進路希望調査
2学年	一般教養講座(課外・通年)、一般常識テスト・日本語能力テスト(各1回)、マナー講座(1回)、進路ガイダンス(1回)、個人面談(1回)、進路希望調査、介護職員初任者研修講座、福祉用具専門相談員講習
3学年	一般教養講座(課外・通年)、論文添削テスト(1回)、マナー講座(1回)、進路ガイダンス(2回)、個人面談(1回)、進路希望調査、卒業生講話(1回)、施設長講話(1回)、社会福祉士・精神保健福祉士受験講座、小中学校教諭採用試験対策講座、高校・特別支援学校教諭採用試験対策講座、公務員試験対策講座
4学年	授業として組み込まれている「就職指導」において手引き等を用いて就職活動における詳細について指導、一般教養講座(課外・通年)、一般常識テスト(1回)、進路ガイダンス(5回)、個人面談(適宜)、進路希望調査・登録、就職試験対策、各種模擬試験、個別指導(適宜)、社会福祉士・精神保健福祉士受験講座、小中学校教諭採用試験対策講座、高校・特別支援学校教諭採用試験対策講座、公務員試験対策講座、卒業生講話(1回)

## 2-5の改善・向上方策(将来計画)

- ◇ 職業観が希薄な学生に安易な選択をさせることのないよう、また、ミスマッチによる早期離職を防ぐために、ボランティアを含めた就職に対する意識の高揚、動機付け等を充実化させていく。また、学生にとって満足度の高い進路選択につながるような支援をしていく。
- ◇ 学生の自立性、社会性、人間性に優れ、社会に貢献しうる「必要とされる人材」の育成に努めるべく、個別対応に重点を置き教育に取り組む。
- ◇ 本学は、社会福祉・医療領域の専門職を養成する大学である。多くの学生は専門職を志し入学してきている。しかし、半ば途中でその志が薄れ、全く目標を見失い、入学時とは違った領域へ安易に方向転換をしてしまう学生に対して、その原因を見極め、方策を講じなければならない。そういった学生に対し学生理解を深め、個別相談等を効果的に実施し目が開けるよう支援していきたい。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

## (2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 「授業改善のための学生アンケート」による授業評価とそのフィードバック

#### (ア)「授業改善のための学生アンケート」による授業評価

「授業改善のための学生アンケート」は、平成19(2007)年度より、大学、短期大学部において全学的に実施し授業改善に向けて役立ってきた。看護学部においてもその設置・開講された平成22(2010)年度から、実施されてきている。リハビリテーション学部も専門学校から大学学部となった平成23(2011)年度からその実施が始まった。

アンケートのデータ取得等は、平成20(2008)年度までは職員が手作業にて行っていたが、平成21(2009)年度から、マークシートとその読取機を用いてきている。これにより、データ取得・集計に更に正確を期することができた。

当該アンケートは、毎年度前期後期その学期末に、講義科目、演習科目を問わず、ほぼ全ての科目について実施している。社会福祉学部だけでも、半期で160科目を越えている。

このアンケートによって、「授業を集中して聴いていたか」といった学生の授業態度を前提として、「シラバス(授業概要)は受講する上で役立ったか」、「授業で期待した学習効果が得られたか」といった授業についての学生の意見、および「先生の説明はわかりやすかったか」といった担当教員についての意見を汲み上げることができるようになっている。また、自由記述欄も設けており、質問事項になかったものも含めて、自由闊達な意見表明が出来るように設定されている。

アンケート用紙については、平成24年度に一新した。自己点検委員会においては、以前から質問項目や、質問の順序等について多くの意見が出され、検討が重ねられてきた。その結果、アンケート用紙を改善することとした。質問項目につき誤解の生じやすいもの答えにくいもの等は、排除ないし表現の変更を行った。また、学生の授業態度に関する質問を生かすため、授業・教員評価の質問項目の前に学生の授業態度に関する質問項目を設定した。このような改善によって、より正確な学生意見の適切な収集が可能になる。

#### (イ)「授業改善のための学生アンケート」による授業評価のフィードバック

「授業改善のための学生アンケート」による得られた授業評価の授業等へのフィードバックは、次のように行われている。

アンケートは、各科目の最後の授業の終了時や終了日の帰りのHR時等、各学部で実施日を決め実施し、その後集計され、各学部において表形式でまとめられる。この結果は、教授会・教員会等で報告される。また、個々の科目について各学部での平均評価と比較できる形での表を作成し各担当教員に配布し、授業改善に役立ててもらっている。該当表とともに、自由解答欄に記載されている学生の意見(科目独特なもの等は除く)を書き出したものも配布し、参考としてもらっている。

さらに、担当教員に、その表および自由解答欄の記載を基に「授業改善に関する報告書」を各科目につき作成・提出してもらっている。この報告書においては、学生アンケート結果についての分析と自己評価をしてもらった上で、新たな計画・工夫といった授業改善についての記載をしてもらうこととなっている。

大学院においても学部同様に授業改善のため大学院生による授業評価を行っている。ただ、大学院の場合、学部と異なり大学院生の人数が多くないため、アンケートという方式をとらず、ヒアリングという形式で実施している。すなわち、大学院生全員に集まってもらい、教員が授業、教員、施設・環境等について意見を聞くという形をとっている。ヒアリングは、大学院生在学中にその要望を実現できるように、適切な時期に定期的に行うことを心がけている。

大学院生は、少人数で教員との関係が近く、またその多くが社会人であるため、このような形式をとっても、自由な発言を得られている。しかも、直接教員と面して行われるため、授業、教員に関するものだけでなく広く院生の生活全般についても、聞き取りができ

ている。

ヒアリングで出された意見は、研究科委員会で報告され、必要に応じ大学の部局にも連絡し協力を求めるなど可及的に院生の要望に沿うよう対応している。

### 「学生コメントカード」による授業評価とそのフィードバック

#### (ア)「学生コメントカード」による授業評価

「学生コメントカード」とは、授業の各回において実施される履修学生の意見を聞くために配布されるカードである。本学においても、個々の教員によって古くから行われてきたものである。これを、平成23年度から本学の制度として実施している。

カードについては、大学で用意しているが、個々の教員がそれぞれ創意工夫をして作成したものを用いることもできる。大学で用意しているものには、質問、要望、その他のメッセージを記入することの出来る欄が設けられている。授業のたびに学生に要望を聞くことができ、学生のニーズに沿った授業改善が早期に可能となる。また、学生が直接教員に質問することが難しい場合にも、その疑問を解決でき、学生の研究・学習にも役立っている。

コメントカードは、上記のとおり個々の教員によって作成することが出来ることになっているが、それは個々の授業に適した形で学生の意見を汲み取り、利用することが出来る利点があるからである。このコメントカードには、復習や予習のための問題を添えるとか、授業のまとめをさせ演習等の授業に使える形式をとるといったような工夫がなされている。

#### (イ)「学生コメントカード」による授業評価のフィードバック

「学生コメントカード」のフィードバックの方法としては、教員による各科目についての「学生コメントカード月例報告書」の作成・提出がその1つである。個々の教員が把握した各科目への学生の意見、問題点を大学に報告することにより、学生の意見や問題点を全学で共有することができる。

また、教員の各授業において、学生の質問に答えたり、要望を入れ授業に工夫を加える等も、当然になされる。個々の教員によって作成されたコメントカードについても、個々に教員からのコメントを添えて返却したり、添えた練習問題の解説を行ったり、授業で一資料として用いたりすることによって、学生へのフィードバックを行っている。

### (3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

本学の「授業改善のための学生アンケート」は全学規模で実施されていることから、これによる授業評価の結果を知ることは、本学の教育目標の達成度を測る上で有用かつ不可欠である。このため、本学においては、授業評価アンケートで得られたデータの全ての学部での共有を進めてきた。これを更に進め、組織の枠を越え他の委員会等にもデータを提供するなどして、FD課題設定のためにフィードバック等につなげていく。

また、学生アンケートの有用性から、その範囲を拡大し、授業評価に限らず、学生の研究環境等生活全般に関する意見・要望を汲み上げる方策を設けていく。

さらに、「学生コメントカード」も全学規模で行っている以上、個々の教員の得た情報を全学で共有して生かしていく必要がある。すでに試みられているが、FD研修等で意見交換、情報提供をしていくことで実現していく。

資格取得状況については、学部・専攻・コースごとに履修状況を把握して個別に資格取得状況がわかるようになっている。4年間を通して無理のない履修となるよう点検し、更に改善に努めていきたい。

就職状況調査は適宜行っている。専門職を目指す者がほとんどであることから、教授会への報告は9月から毎月1回詳細なデータをつけて行っている。学生の就職希望を受けて、実習等関係する部署と連携してより良くなるよう改善に努めている。

就職先へのアンケートについては、毎年ではないが、年度末にその4月に就職した先に勤務状況アンケートを行い、在職の有無や勤務の様子、採用先からの要望等を調査し、学生指導に役立てている。

学生の意識調査については、学生生活に関する満足度調査があげられるが、定期的には行われていないという反省があり、自己点検評価委員会と学生委員会とが連携して定期的実施する方向で検討している。

このようにして、更なる充実した組織的な取組みを進めていく。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

##### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

少人数教育を実践する本学では、学生が有意義に学生生活を送れるよう支援するため、学生個々に対して顔の見える対応を行っている。

学生課では、学生生活を支援する各種の業務を積極的かつ円滑に遂行している。課外活動（公認サークル・同好会）の支援をはじめ、多様化する学生のニーズや生活指導面でのサポートを、学生委員会、個人研究室等と連携を取りながら、時には保護者との連絡を取り合い対処している。特に入学時からの導入教育では1年次学年会と綿密な連携を取りつつ、心的支援、慣れない一人暮らし対策、対人関係でトラブルを抱える学生への対応を着実にやっている。外部カウンセラーによる週2回の予約相談も実施している。

経済的支援については、家庭の経済状況の急変によって学費負担に悩む学生も増加しており、日本学制支援機構（定期採用・緊急応急採用）をはじめ地方自治体奨学金制度、病院提携奨学金制度、特待生制度等を含め、各種奨学金の案内や手続方法について相談と指導にあたっている。また、本学独自の学費ローンも設定している。

学生委員会、学生相談室、クラス担任、学生課等連携をはかり、学生一人ひとりの心身に配慮し、基本的な生活態度が維持できるよう、さらにより充実した学生生活を送ることができるよう指導にあたっている。

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学の学生サービス、厚生補導のための基本体制は、教授会の下に設置された学生委員会（留学生委員会を含む）を中心として、教学部学生課・保健室・学生相談室等と連携しながら、学生生活がより安全で豊かになるよう各種のサービスを企画立案し、具体的な業務展開を行っている。

学生サービスのための組織は、学生課を中心に、様々な業務を通じて学生支援に取り組んでいる。具体的には、クラス担任を通じて生活環境票（学生管理簿）を作成・管理し（個人情報保護のため事務長責任管理）、学生と教員との橋渡し役を務めている。学生との窓

口個別相談対応や経済的支援、健康診断等健康にかかわること、アルバイト情報の告知、昌賢寮（女子学生寮）管理人との連携、学生駐車場の管理指導、スクールバスの運営管理、保険、課外活動に関することなど、学生生活に関するあらゆる面をサポートしている。これらの学生支援については「学生便覧」やオリエンテーション等で周知徹底している。

## 1. 学生に対する経済的な支援について

### 1) 特待生

学生に対する経済的支援策として、大学が独自に以下のような成績優秀者の特待生制度を実施している。本学の特待生については、一般入学試験で実施するスカラシップ入学試験において優秀な成績を修めた者より選出される特待生と、2年次以降の成績上位者より選出される特待生とがある。平成22(2010)年度・平成23(2011)年度・平成24(2012)年度・平成25(2013)年度の採用者数・金額は、表1-1のとおりである。

表1-1 奨学金支給状況（スカラシップ、特待生）

#### 2010年度（平成22年度）

学科・専攻	学費全額免除	同半額免除	同1/4免除
社会福祉学科	0名	7名	0名
看護学科	0名	2名	0名

#### 2011年度（平成23年度）

学科・専攻	学費全額免除	同半額免除	同1/4免除
社会福祉学科	1名	5名	6名
看護学科	0名	1名	2名

#### 2012年度（平成24年度）

学科・専攻	学費全額免除	同半額免除	同1/4免除
社会福祉学科	1名	11名	12名
看護学科	0名	0名	3名
リハビリテーション学科	0名	2名	0名

#### 2013年度（平成25年度）

学科・専攻	学費全額免除	同半額免除	同1/4免除
社会福祉学科	2名	8名	7名
看護学科	1名	1名	5名
リハビリテーション学科	0名	1名	1名

## 2) 奨学金

日本学生支援機構の奨学金については、募集説明会・申請指導・候補者決定について学生課で取りまとめている。家計急変等、緊急に奨学金が必要な場合にも随時対応しており、地方自治体・民間団体等による奨学金制度も紹介している。

なお奨学金制度とは別に、国の教育ローンをはじめ、金融機関等との提携による学費ローンも紹介している。

平成 22(2010)年度・平成 23(2011)年度・平成 24(2012)年度・平成 25(2013)年度の日本学生支援機構奨学金採用者は、表 1-2 のとおりである。

表 1-2 学生支援機構の受給者状況 (大学・大学院)

2010 年度 (平成 22 年度)

学科・専攻	学年	1 種	2 種
社会福祉学科	1 年	13 名	44 名
	2 年	13 名	37 名
	3 年	14 名	51 名
	4 年	18 名	39 名
看護学科	1 年	8 名	39 名
大学院	1 年	0 名	0 名
	2 年	0 名	0 名

2011 年度 (平成 23 年度)

学科・専攻	学年	1 種	2 種
社会福祉学科	1 年	10 名	38 名
	2 年	14 名	45 名
	3 年	17 名	33 名
	4 年	14 名	50 名
看護学科	1 年	7 名	38 名
	2 年	7 名	40 名
大学院	1 年	0 名	1 名
	2 年	0 名	0 名

2012 年度 (平成 24 年度)

学科・専攻	学年	1 種	2 種
社会福祉学科	1 年	12 名	28 名
	2 年	12 名	41 名
	3 年	14 名	49 名
	4 年	17 名	29 名
看護学科	1 年	11 名	44 名
	2 年	7 名	39 名
	3 年	6 名	41 名

リハビリテーション学科	1年	8名	31名
大学院	1年	0名	1名
	2年	0名	0名

2013年度（平成25年度）

学科・専攻	学年	1種	2種
社会福祉学科	1年	8名	27名
	2年	10名	29名
	3年	11名	46名
	4年	13名	51名
看護学科	1年	18名	40名
	2年	9名	47名
	3年	7名	38名
	4年	4名	34名
リハビリテーション学科	1年	5名	33名
	2年	6名	35名
大学院	1年	0名	1名
	2年	0名	0名

## 2 学生の課外活動への支援について

公認学生サークルに対して課外活動の活性化を図るために、その経費の一部を後援会（保護者の会）の理解のもとで援助している。また、ボランティア活動への参加等の学生の自主的な活動に対して、その経費の一部を援助している。

公認学生サークル等は1人以上の顧問教員を置き指導に当たっている。平成22(2010)年度・平成23(2011)年度・平成24(2012)年度・平成25(2013)年度の公認学生サークルは、表2のとおりである。

表2 公認学生サークル  
平成22年度（23団体、20同好会）

NO	サークル名	顧問	活動場所
1	ソフトボール	間瀬	グラウンド
2	手話	古川	222 教室
3	男子バスケットボール	古川	アリーナ
4	女子バスケットボール	古川	アリーナ
5	バレーボール	浅川	アリーナ
6	野球	鈴木（靖）	グラウンド
7	児童文化研究	岡田	図画工作室
8	軽音楽	岡田	演習室・3E 教室

9	男子硬式テニス	関口（明）	サンピア高崎
10	バドミントン	古川	アリーナ
11	アカペラ	梅山	演習室・3H教室
12	茶道	鈴木（秀）	礼法室
13	ダンス	鈴木（靖）	サブアリーナ
14	吹奏楽	足立	2号館音楽室
15	みかんの木	石橋	221 教室
16	フットサル男子	田口	アリーナ・体育館
17	フットサル女子	田口	アリーナ・体育館
18	文化伝承	鈴木靖・間渕	体育館
19	男子ソフトテニス	関口（明）	高崎市上並榎庭球場
20	女子ソフトテニス	関口（明）	高崎市上並榎庭球場
21	卓球	片桐	サブアリーナ
22	剣道	大竹	サブアリーナ
23	ダブルダッチサークル	古川	体育館

NO	同好会名	顧問	活動場所
1	ハイキングサークル	梅山	
2	カメラ	古川	221 教室
3	手品同好会ーマジギー	石橋	222 教室
4	カラーガード	足立	体育館
5	英会話	稲村	3E 教室
6	水泳	櫻井	
7	ウインタースポーツ	片桐	体育館等
8	スポレク（運動サークル）	櫻井	体育館等
9	コーラス同好会	江原	音楽室
10	バーレーボールサークル	中村	体育館
11	DANCE&BASKE サークル	田代	体育館
12	SPORTS サークル	藤田	体育館
13	JOY サークル	中溝	1204 教室
14	和サークル	松本	昌賢庵
15	FRUITS BASKET	赤石	体育館等
16	フットサルサークル	鹿間	グラウンド
17	少林寺拳法	白尾	体育館
18	バドミントン	西山	体育館



19	手話	島田	1203 教室
20	スノーボード・スキー	石川	体育館等

平成 23 年度 (31 団体、6 同好会)

NO	サークル名	顧問	活動場所
1	ソフトボール	間渕	グラウンド
2	手話	江原	222 教室
3	男子バスケットボール	櫻井	アリーナ
4	女子バスケットボール	櫻井	アリーナ
5	バレーボール	田中	アリーナ
6	野球	鈴木(靖)	グラウンド
7	児童文化研究	岡田	図画工作室
8	軽音楽	岡田	演習室・3E 教室
9	硬式テニス	関口(明)	サンピア高崎
10	バドミントン	橋本(好)	アリーナ・体育館
11	アカペラ	梅山	演習室・3H 教室
12	茶道	鈴木(秀)	礼法室
13	ダンス	浅野	サブアリーナ
14	吹奏楽	足立	2 号館音楽室
15	みかんの木	田中	221 教室
16	フットサル男子	田口	アリーナ
17	フットサル女子	田口	アリーナ
18	文化伝承	鈴木靖・間渕	体育館
19	男子ソフトテニス	関口(明)	高崎市上並榎庭球場
20	女子ソフトテニス	関口(明)	高崎市上並榎庭球場
21	卓球	片桐	サブアリーナ
22	剣道	長津	体育館
23	ダブルダッチサークル	川口	体育館
24	S P O R T S	原口	体育館・グラウンド
25	フラダンスサークル J O Y	中溝	1204 教室
26	箏曲	松本	老年実習室
27	少林寺拳法	白尾	体育館

28	陸上	田口	グラウンド
29	ボウリング	大野	パークレーン高崎・ラウンドワン前橋
30	カラーガード	足立	体育館
31	ウィンタースポーツ	片桐	体育館等

NO	同好会名	顧問	活動場所
1	男子サッカー	鹿間	グラウンド
2	女子サッカー	鹿間	グラウンド
3	バドミントン	西山	体育館
4	バレーボール	仙田	体育館
5	ポップコーン	石川	1204 教室
6	野球	平賀	グラウンド

平成 24 年度 (32 団体、5 同好会)

NO	サークル名	顧問	活動場所
1	ソフトボール	間瀬	グラウンド
2	手話	江原	222 教室
3	男子バスケットボール	櫻井	アリーナ
4	女子バスケットボール	櫻井	アリーナ
5	バレーボール	田中	アリーナ
6	野球	鈴木 (靖)	グラウンド
7	児童文化研究	岡田	図画工作室
8	軽音楽	岡田	演習室・3E 教室
9	硬式テニス	関口 (明)	サンピア高崎
10	バドミントン	橋本 (好)	アリーナ・体育館
11	アカペラ	梅山	演習室・3H 教室
12	茶道	鈴木 (秀)	礼法室
13	ダンス	浅野	サブアリーナ
14	吹奏楽	足立	2 号館音楽室
15	みかんの木	田中	221 教室
16	フットサル男子	田口	アリーナ
17	フットサル女子	田口	アリーナ

18	文化伝承	鈴木靖・間渕	体育館
19	男子ソフトテニス	関口（明）	高崎市上並榎庭球場
20	女子ソフトテニス	関口（明）	高崎市上並榎庭球場
21	卓球	片桐	サブアリーナ
22	剣道	長津	体育館
23	ダブルダッチサークル	川口	体育館
24	S P O R T S	上田	体育館・グラウンド
25	フラダンスサークル J O Y	中溝	1204 教室
26	箏曲	豊島	老年実習室
27	少林寺拳法	白尾	体育館
28	陸上	田口	グラウンド
29	ボウリング	大野	パークレーン高崎・ラウンドワン前橋
30	カラーガード	足立	体育館
31	ウインタースポーツ	片桐	体育館等
32	ポップコーン	石川	藤岡周辺

NO	同好会名	顧問	活動場所
1	男子サッカー	川端（大）	グラウンド
2	女子フットサル	跡部	グラウンド
3	Dance Dance Revolution	丸井	体育館
4	水泳	浅川	
5	書道	中里	

平成 25 年度 （32 団体、5 同好会）

NO	サークル名	顧問	活動場所
1	ソフトボール	間渕	グラウンド
2	手話	江原	222 教室
3	バスケットボール	櫻井	アリーナ
4	バレーボール	田中	アリーナ
5	野球	鈴木靖・渡邊	グラウンド
6	軽音楽	岡田	演習室・3E 教室

7	男子バドミントン	森田	アリーナ・体育館
8	女子バドミントン	岡野	アリーナ・体育館
9	アカペラ	西村	演習室・3H
10	茶道	鈴木(秀)	礼法室
11	ダンス	木村秀	サブアリーナ
12	吹奏楽	落合	2号館音楽室
13	みかんの木	田中	221 教室
14	フットサル男子	田口	アリーナ
15	フットサル女子	田口	アリーナ
16	文化伝承	鈴木靖・間渕	体育館
17	男子ソフトテニス	関口(明)	群馬県総合スポーツセンター
18	女子ソフトテニス	関口(明)	群馬県総合スポーツセンター
19	硬式テニス	関口(明)	サンピア高崎
20	剣道	長津	体育館
21	ダブルダッチサークル	川口	体育館
22	カラーガード	田中	体育館
23	ウインタースポーツ	片桐	体育館等
24	S P O R T S	上田	体育館・グラウンド
25	フラダンスサークル JOY	堀越	1207 教室
26	和	豊島	資料室・昌賢庵
27	少林寺拳法	長嶺	体育館
28	ポップコーン	石川	パソコン室等
29	書道	時田	236 教室・図画工作室
30	水泳	長津	
31	Dance Dance Revolution	丸井	体育館
32	子どもふれあいサークル	丸岡	藤岡公民館等

NO	同好会名	顧問	活動場所
1	ミュージカル	落合	3H教室・音楽室等
2	デザイン・アート同好会 UNO	西村	図画工作室
3	学生支援	松永	3G 教室

4	点字	大野	222 教室
5	現代音楽同好会	石川	

### 3 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等について

本学では、学生課と学生委員会が窓口となって保健室、学生相談室、心理カウンセラー、個人研究室等と連携を図りながら、健康相談、心的支援、学生相談等を実施している。

各キャンパスに、保健室・学生相談室を設置している。

4月に全学生に健康診断を実施し、健康診断の結果については、各学生に結果を配布し、再検査を要する学生には医療機関で受診し検査結果を提出するよう指導している。また担当教員が、群馬県内保健管理担当者会議に参加し定期的に県内大学との情報交換、共有を行なっている。

学生相談においては、定期的に面接対応してもらえる体制を整備してある。4月・5月に相談者数が多い傾向にあり、学年別にみる相談内容の特徴・傾向として1年生は大学生活・新生活への適応、友人関係、居場所、2年生は特定の友人関係につて、3年生は人間関係（苦手な人との折り合い方）、自分の性格、4年生は進路・実習のこと、自己適性等についての悩みが多く、他には学業、精神疾患等についての悩みや不安を相談するケースも見られる。

生活相談は、事務局学生課に直接持ち込まれるが、教員の研究室に持ち込まれるケースも多く、学生委員会とも連携し、随時対応している。

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の意見を直接汲み上げるシステムとしては、学生サービスに対するアンケートではないが、「授業評価アンケート」を全学的に実施している。そのアンケートの中で、自由意見欄から問題提起があるケースがある。また、大学行事等実施の際には、必ずレポート・アンケートを実施し、意見聴取をしている。

また、いつでも担任、事務局等に相談できる体制を整え、学生個々の要望に応えられるよう対応している。

ポータルサイトによる学生に対する情報発信も行っており、課外活動の様子や学内イベント等を告知することにより、学生の帰属意識が高まり、愛校心醸成の一助となればと期待している。

#### (3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生の要望には、即時対応できるよう体制を整える。また、空き教室の利用、PC室・LL教室等の利用時間の延長等、学習がしやすい環境を整えるよう検討していきたい。

学生相談やカウンセリング実施に関しては、入学者がますます多様化する中で、心的支援の必要な学生、また誰もが生き生きと学生生活を送れるよう、安心して相談できるような雰囲気作りや学生との信頼関係を構築できるよう努力したい。

サークル活動等の課外活動の改善点として、以下の2点を検討している。

第1にサークル活動の実施時間の延長を検討したい。現在のカリキュラムにおいては課外活動の実施時間は狭められている。昌賢アリーナやグラウンドの利用時間の延長や休日

等の利用促進を検討することで学生サービスの向上を図りたい。第2に部室棟の早期実現である。学内整備計画では現在、後援会で積み立てをして建設を検討しているが、これも課外活動の支援策として検討されるべき課題である。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

### (2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員組織は、表2-8-1「大学の教員配置」のとおり専任教員数は69人で、大学設置基準に定める必要専任教員数59人を上回る教員を配置し、各学部学科においてもそれぞれ基準を満たし、教員組織のより一層の充実を図っている。各学部学科とも専門職養成を目的としているため、4年間に医療・福祉・教育分野の基礎から専門に至るまで、教育、研究、資格取得、そして各専門領域を幅広く支える教育を行うための教員を配置している。大学院の教員組織は、各研究科・専攻において大学院設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。

表2-8-1 大学の教員配置（単位 人）

区分	学部・研究科	学科	入学定員 (編入学)	収容定員	設置基準上 専任教員数	現員合計	教員構成			
							教授	准教授	講師	助教
大学	社会福祉学部	社会福祉学科	90 (40)	440	16	36	13	10	9	4
	看護学部	看護学科	80	320	12	20	7	4	5	4
	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	60	240	16	13	3	4	3	3
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数			—	—	15	—	—	—	—	
大学合計			230 (40)	1000	59	69	23	18	17	11

大 学 院	社会福 祉学研 究科	社会福 祉経営 専攻	10	20	5	5	5	0	0	0
-------------	------------------	------------------	----	----	---	---	---	---	---	---

※平成 25 年 5 月現在の数値

※リハビリテーション学部は平成 27 年度に完成年度を迎える。定員数は完成年度時のもの。

平成 25 年における各学部の非常勤講師依存率は、社会福祉学部が 50.7%、看護学部が 51.6%、リハビリテーション学部 40.7%であり、学部合計では、54.0%である。

教員組織の職種別構成は、表 2-8-2 のとおりであり、社会福祉学部が、教授 36.1%、准教授 27.8%、講師 25.0%、助教 11.1%で、看護学部が、教授 35.0%、准教授 20.0%、講師 25.0%、助教 20.0%で、リハビリテーション学部が、教授 23.1%、准教授 30.7%、講師 23.1%、助教 23.1%であり、学部合計では、教授 33.3%、准教授 26.1%、講師 24.6%、助教 16.0%である。

男女別構成は、表 2-8-3 のとおりであり、社会福祉学部が、男性教員 61.5%、女性教員 38.5%で、看護学部が、男性教員 4.5%、女性教員 95.5%で、リハビリテーション学部が、男性教員 75.7%、女性教員 24.3%であり、学部合計では、男性教員 50.7%、女性教員 49.3%である。これを職種別に男女比をみると、教授 60.9:39.1、准教授 55.6:44.4、講師 41.2:58.8、助教 54.5:45.5 である。

また、年齢構成は、表 2-8-4 のとおり、社会福祉学部が 70 歳台以上 20.5%、60 歳台 25.6%、50 歳台 12.9%、40 歳台 15.4%、30 歳台以下 25.6%で、看護学部が 70 歳台以上 10.5%、60 歳台 31.6%、50 歳台 31.6%、40 歳台 15.8%、30 歳台以下 10.5%で、リハビリテーション学部が 70 歳台以上 0.0%、60 歳台 0.0%、50 歳台 23.0%、40 歳台 38.5%、30 歳台以下 38.5%であり、学部合計では、70 歳台以上 14.1%、60 歳台 22.5%、50 歳台 19.7%、40 歳台 19.7%、30 歳台以下 30.0%となっている。

教員の専門分野は、3 学部からなる各学部の専門性と特色を生かすとともに、各学部等の教育研究目的に対応して、実務者教員を含めた幅広い学術専門領域の教員を採用している。

表 2-8-2 教員組織（専任教員）の職種別構成

	教授	准教授	講師	助教
社会福祉学部	36.1%	27.8%	25.0%	11.1%
看護学部	35.0%	20.0%	25.0%	20.0%
リハビリテーション学部	23.1%	30.7%	23.1%	23.1%
合計	33.3%	26.1%	24.6%	16.0%

表 2-8-3 男女別構成

	男	女
社会福祉学部	61.5%	38.5%
看護学部	4.5%	95.5%
リハビリテーション学部	75.7%	24.3%
合計	50.7%	49.3%

表 2-8-4 年齢構成

	70 歳以上	60 歳～69 歳	50 歳～59 歳	40 歳～49 歳	39 歳以下
社会福祉学部	20.5%	25.6%	12.9%	15.4%	25.6%
看護学部	10.5%	31.6%	31.6%	15.8%	10.5%
リハビリテーション学部	0.0%	0.0%	23.0%	38.5%	38.5%
合計	14.1%	22.5%	19.7%	19.7%	30.0%

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 1) 教員の採用・昇任等

教員の任用・昇任に関する方針については、「群馬医療福祉大学教育職員任用規程」と「群馬医療福祉大学教育職員資格基準に関する規程」の2つの規程が整備されている。審査対象の項目としては「建学の精神の理解または実践、人格、学歴、職歴、教授能力、教育実績及び研究実績、学会及び社会における活動等」（「群馬医療福祉大学教育職員資格基準に関する規程」第2条）が挙げられており、それらを「基準」に照らして審査を実施する。

「基準」は教授、准教授、講師、助教の選考基準を定める規程であり、教授の資格については、学位以外の基準の1つに「大学において3年以上の准教授の経歴があり、かつ教育研究上の業績があると認められる者」（「群馬医療福祉大学教育職員資格基準に関する規程」第3条第5号）がある。

これに加えて、理事会で決定され、理事長名で学園本部から毎年出され、教授会にて確認している冊子「伝統の建学精神」があり、この使命・目的の履行状況も当然のことながら、実質的に人事審査の対象項目に入れられている。

その「使命・目的」とは、「私学の教育理念を踏まえて、学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能力、自主的、総合的に考えて、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識、人生を社会との関係の中で位置づけることのできる人材を育てる」ことにあり、この使命・目的を実現するための資質を有する教員であることが必要とされる。

さらに、「教育力の向上に努め、良質の教育サービス提供に徹する」ことにより学生の持てる能力を「最大限に伸ばし」、そして学生に「満足感をもたらす」という「教育人としての責務」、また、本学園及び大学の「教育目的・目標の理解・堅持に努め、その達成に貢献するように尽力する」とした大学人としての素養も求めるところとなる。

以上のように、教員の任用・昇任の方針の明示については、2つの規程と建学の精神の理解と遵守の3基準から成る。

教員の採用・昇任については、「群馬医療福祉大学教授会規程」「群馬医療福祉大学教育職員任用規程」「群馬医療福祉大学教育職員資格基準に関する規程」に基づき、実施される。教員の選考に当たっては、学長及び大学教授会規程第2条に規定する教授の中から学長が委嘱する委員3名に人事担当理事、大学事務長を加え教員候補者選考委員会を組織し、教員候補者の選考を行う。学長は教員候補者選考委員会の審議経過について、教授会の意向を徴し、理事会に提出し、理事長が任用を決定する。なお、教員選考基準の概要は、表2-8-5のとおりである。



表 2-8-5 教員の選考基準の概要

教員の選考基準	教員の資格	教授	博士の学位を有し、教育上の経験又は識見をもっている者
			公刊された著書、論文、報告書等により学位を有する者に匹敵する研究上の業績があり、教育上の経験又は識見を持っている者
			大学において3年以上の准教授の経験があり、学問上の業績が顕著な者
			芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、その分野の制作又は実技においてすぐれた指導能力がある者
			研究所・試験所・病院等に3年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
		准教授	博士の学位を有する者
			研究業績優秀で、教育上の経験又は識見をもっている者
			大学において3年以上専任講師の経験があり、学問上の業績が顕著な者
			特定の分野について、優れた知識及び経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者
			担当学科に関連する権威ある研究所、指導者について5年以上在職又は研究し、研究上、教育上の能力があると認められる者
		専任講師	教授、准教授となることのできる者
			修士の学位を有し、教授能力があると認められる者
			特定の分野について、教育上の能力があると認められる者
		助教	学士の称号を有する者
			前号の者に準ずる能力があると認められる者

本学は、医療・福祉・教育分野の総合的な学問領域を標榜しているために、学部にはさまざまな専門領域と経験をもつ教員が必要であり、また現にそのような教員が所属している。そこで審査については教育研究業績の評価に偏ることなく、教育力、委員会等の大学運営、社会活動等を公正に評価している。

学生による授業評価については、平成14(2002)年度に「自己点検評価委員会」が発足し、授業評価体制が整備され、非常勤講師を含めた全教員の「授業アンケート」の実施が定着している。実施は前・後期とも期末に行っている。

構成・分析についても改良が重ねられ、現在では「授業内容」「教員の授業運営」「自身の受講態度」の3側面から項目が設けられ、学生の実情を踏まえて評価を行えるよう配慮されている。

アンケート結果は早急な授業改善に役立つよう、まずは単純集計を速やかに教員へ還元している。分析は得点分布およびに平均得点を主とした分析がなされており、授業改善を深めることに役立てられている。また、過去の分析において、学生の授業に対する評価因子として「満足感」と「充実感」を抽出しており、今後、評価因子の研究を進めることも

必要である。

教員相互の授業評価については、年に一回、保護者を対象とした公開授業を行っており、教員も相互に参観している。評価は参観者のアンケート回答によるもので、委員会で回収後、各教員へ無記名で還元され、参観者は授業のあるべき姿について考え、公開者は自己内省及び授業改善へ反映していく目的で行われている。

また、教員研究発表会を年に一回実施している。本学のように多領域にわたる教員が在籍する場合、相互の研究内容を知る上で教員研究発表会の占める役割は大きい。毎年、それぞれの研究に対する活発な討論が行われている。

「FD 委員会」は、本学教員集団が「建学の精神に則り、福祉社会の構築に貢献しうる人材の育成をめざす」という教育理念のもと、大学の教育目標の達成を図る上で不可欠な教育能力を開発し、教育力・教授力（技能）の向上を図るために設置された。

活動の主要プログラムとその具体的実施状況は、

- ①建学の精神の発揚とFD活動への協力と理解を深めるための教職員を対象とした説明会を毎年開催
  - ②最近の大学一般及び本学の現状認識を深めた上で、授業への取組について、事例等を踏まえて理解を深めるための「新任教員研修会」の開催
  - ③専任教員の講義を公開（授業参観）し、参観者から任意で意見を募り、相互に自己改善に資するための「公開授業（授業参観）」
  - ④学生の出欠席の状況を教員間で共有し、熟度の確認、学習意欲の喚起等のための学年別会議などの実施
  - ⑤学外におけるFD研修会への参加
  - ⑥教員研究発表会の実施
- などである。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

各学部は、本学の教育目的を達成し、人の心を思いやる実践的な学びを通して人間力を養うために以下の4つの特色をもって教育課程を設定している。

#### ①少人数教育

学生一人一人に対してきめ細かな教育・指導を行い、学生の希望の実現に向けて教職員が全面的なバックアップを行っている。各学部・学年にクラスを設定し、担当教員（クラスアドバイザー）を配置し学生指導を行っている。また、クラス単位で1・2年次には基礎演習Ⅰ・Ⅱ、3・4年次には専門演習Ⅰ・Ⅱという演習を開講し、きめの細かい指導を行っている。

#### ②環境美化活動

人間が人間らしく生活することを考えるとともに「積極性」や「協調性」を養うために、清掃活動を教育の一環として行っている。毎日の美化活動を通じて、コミュニケーション能力を養い、他の学生・教職員と連携し、業務を遂行するための協調性・積極性・リーダーシップ能力を高めていく。本学では学生・教職員分け隔てなく利用者という立場で美化活動を行っている。

### ③挨拶の励行・礼儀を重んじる

挨拶や礼儀はコミュニケーションの第一歩であり、対人援助が中心である福祉の業務は相手を、尊厳をもった人間として愛情と信頼をもち相対することが求められる。挨拶とは、その人の心が相手に伝わる最初の行為として重要なものと位置づけている。本学では毎日の生活の中で挨拶・礼儀作法に力を入れた教育に取り組んでいる。

### ④ボランティア活動の必修

本学では1・2年生を対象に人間性の涵養と学習の一環として「ボランティア活動」を卒業単位に組み込んだ必修科目として位置づけている。継続的な人間性の涵養と学習が行えるように教育課程を配慮している。

上記の教育方針が教育課程に取り組み、適切に教育課程の編成方針が設定されている。

授業科目は各学部で名称は異なるものの、「教養教育」と「専門教育」に分けられ、順序立てて履修できるように、科目レベルの設定または年次配当がなされ、体系的に学習ができるように配慮している。

「教養教育」は4年間を通じて人間形成の基礎を身に付けるため、大きく分類して「基礎・専門演習」「総合教養」「外国語」「健康・体育」「情報処理」の5区分にわたる教科を学び、総合力を養う。上級学年にいくほど少なくなるように配置している。

「教養教育科目」については、基礎的な知識技能や教養、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるように設定されている。

#### a. 基礎・専門演習

本学の教養教育を推進する要であり、建学の精神の具現化を目指すため一般共通教育の中でも最も重要な部門と位置づけ、1年次には「基礎演習Ⅰ」、2年次には「基礎演習Ⅱ」、3年次には「専門演習Ⅰ」、4年次には「専門演習Ⅱ」を必修科目としている。また「ボランティア活動」も必修科目としている。

#### b. 総合教養

基礎教養を学ぶため、「哲学」「倫理学」「心理学」「社会学」「道德教育」「法学」「教育学」等を学んでいる。

#### c. 外国語

「外国語」の柱となる英語を必修科目とし、選択科目として「韓国語（全学部）」「中国語（社会福祉学部のみ）」を設置している。

#### d. 健康・体育

「健康・体育」には、「講義科目」および「演習科目」を設置している。その他、「レクリエーション活動援助法」を選択科目として設置している。

#### e. 情報処理

各学部に「情報処理」科目を設定し、いずれの科目も授業は演習・実習形式で行われている。

### (3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

各学部において、教育目的および教育課程に即した教員は、確保できている。ただし、教員配置に関しては、大学全体では安定しているものの、男女比・年齢構成等で学部によってかなり大きな差があるので、各学部の教育内容を十分考慮し、今後調整を行いたい。

教員の採用、昇格は、全学的な基本方針を踏まえて各学部で基準を定め、全体として適正な運用を行っている。FD活動の一環として「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」を行い、あわせて授業を公開している。また、多様なFD活動を積極的に推進、支援しており、教員の資質・能力向上に努めている。今後は、評価点検を行いつつ、FDプログラムを全学で推し進め、一層の教育研究内容の充実および教員力の向上を目指す。

教養教育実施のための体制は、各学部の特徴にあわせて整備されているが、連携をはかるために、各学部間で調整して学部間交流を進めたいと考えている。今後とも、各授業科目の内容と教育方法の一層の充実・発展を目指したい。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

##### (2) 2-9の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

I 本学の前橋キャンパス（社会福祉学部）は、前橋市の川曲町に位置する。田園の面影を残した周辺には、大学や高校・中学校・小学校等が点在する文教地区である。JR高崎駅よりスクールバスで20分、JR新前橋駅より路線バスで15分、JR両毛線・上越線井野駅より徒歩25分である。車通学者のための駐車場も完備している。なお、徒歩5分のところにグラウンドを有している。

藤岡キャンパス（看護学部）は、藤岡市藤岡に位置する。周辺は閑静な住宅地区である。JR高崎駅よりスクールバスで20分、JR新町駅より路線バスで15分、JR八高線・群馬藤岡駅西口より徒歩5分であり、近くには公立藤岡総合病院がある。車通学者のための駐車場も完備している。

本町キャンパス（リハビリテーション学部）は、前橋市の中心街である本町に位置し、市の公共施設である「前橋プラザ元気21」の6階7階をキャンパスとしている。JR前橋駅、上毛電鉄中央前橋駅より徒歩10分である。近隣の市営駐車場を優先的に契約できるようになっている。中心街であるため日常生活に必要なものは、ほぼ全て調達できる状況である。

本学の校地・校舎面積と大学設置基準上必要な面積は表2-9-1のとおりである。また、校舎の概要は表2-9-2、運動場の概要は表2-9-3のとおりである。

表 2-9-1 校地・校舎面積 大学設置基準との比較

<前橋キャンパス>

校地面積	設置基準校地面積	校舎面積	設置基準校舎面積
21,340.39 m <sup>2</sup>	5,640 m <sup>2</sup>	9,694.75 m <sup>2</sup>	4,214.75 m <sup>2</sup>

<藤岡キャンパス>

校地面積	設置基準校地面積	校舎面積	設置基準校舎面積
26,222.00 m <sup>2</sup>	3,200 m <sup>2</sup>	7,671.59 m <sup>2</sup>	4,561.20 m <sup>2</sup>

<本町キャンパス>

校地面積	設置基準校地面積	校舎面積（借用）	設置基準校舎面積
5,235.98 m <sup>2</sup>	2,400 m <sup>2</sup>	5,235.98 m <sup>2</sup>	4,859.40 m <sup>2</sup>

表 2-9-2 校舎等概要

所在	建物名称	延べ床面積	地上(階)	地下(階)	主要施設
前橋キャンパス	一号館	1,476.74 m <sup>2</sup>	4		大学院・大学・短大共用 (事務室・図書館・学生食堂・他)
	一号館	2,871.71 m <sup>2</sup>	4		短大専用(講義室・実習室・他)
	二号館	556.29 m <sup>2</sup>	5		大学院専用(講義室・研究室・他)
	二号館	3,439.29 m <sup>2</sup>	5		大学専用(中講義室・実習室・他)
	二号館	1,154.09 m <sup>2</sup>	5		大学院・大学・短大共用 (事務室・演習室・会議室・他)
	体育館	594.55 m <sup>2</sup>	1		体育館
	アリーナ	2,113.00 m <sup>2</sup>	2		体育館
藤岡キャンパス	一号館	2,747.34 m <sup>2</sup>	3		大学専用(講義室・研究室)
	二号館	3,557.17 m <sup>2</sup>	3		大学専用 (講義室・実習室・図書館・学生食堂)
	三号館	1,367.08 m <sup>2</sup>	2		大学専用 (事務室・会議室・演習室・他)
	体育館	2,215.00 m <sup>2</sup>	2		体育館
長野県	研修所	3,505.52	3		研修所
本町キャンパス	前橋プラザ 元気2 1 6階	2,617.99 m <sup>2</sup>			大学専用 (講義室・研究室・図書室・事務室・実習室他)
	前橋プラザ 元気2 1 7階	2,617.99 m <sup>2</sup>			大学専用 (講義室・実習室・研究室他)

表 2-9-3 運動場の概要

所在	区分	面積	備考
前橋市川曲町新保境 99-1 他 4 筆	グラウンド	8,723.00 m <sup>2</sup>	

主要施設の概要は以下のとおりである。

### ○図書館

前橋キャンパス(本館)及び藤岡キャンパス(藤岡分館)、本町キャンパス(前橋プラザ分館)にあり、3キャンパスの蔵書は、同一の図書館システム(情報館 v7)により運用されている。図書館システムには一部の寄贈書を除いた図書資料データが入力されており、利用者は OPAC によって学外からも3キャンパスの図書館の蔵書を容易に検索することが可能となっている。蔵書数は、図書 42,295 冊、雑誌 218 タイトル、視聴覚資料 759 点であり、それぞれ日本十進分類法(NDC)に基づき、主題別に配架されている。

前橋キャンパス(本館)と藤岡キャンパス(藤岡分館)においては、図書資料の他に新聞及び学術論文集(紀要)を揃えて学生の利用に供している。電子資料も充実しており、学術情報をオンラインで提供するためのデータベース4種、電子ジャーナル5種、オンライン百科事典1種、電子書籍200冊が3キャンパスの学内ネットワークから利用することが可能となっている。

図書・学術雑誌の整備については、図書委員会で教育・研究組織のニーズを集約して選書を行っている。また各専門分野の教員に専門図書や授業に必要な図書等の推薦を依頼している。さらに学生のニーズに応えるべく、学生図書委員会を經由して学生からの購入希望図書調査も実施している。

前橋キャンパス(本館)の図書館総面積は、362.97 m<sup>2</sup>である。この専用スペースに閲覧席、視聴覚スペース、PCスペース、総合カウンター、書架、雑誌架、新聞架、キャレル、パーテーション、複写スペース、手荷物収納ロッカーなどが設置されている。書架は全て開架式である。閲覧席数は88席であり、AVブース席(PC検索用を兼ねる)は12席である。

藤岡キャンパス(藤岡分館)の図書館総面積は、302.48 m<sup>2</sup>である。この専用スペースに閲覧室、視聴覚スペース、PCスペース、総合カウンター、書架、雑誌架、新聞架、キャレルなどが設置されている。書架は全て開架式である。閲覧席数は56席であり、AVブース席(PC検索用を兼ねる)は6席である。

本町キャンパス(前橋プラザ分館)の図書館総面積は、306.98 m<sup>2</sup>である。この専用スペースに閲覧席、視聴覚スペース、PCスペース、総合カウンター、書架、雑誌架、キャレルなどが設置されている。書架は全て開架式である。閲覧席数は92席であり、AVブース席(PC検索用を兼ねる)は6席である。

いずれのキャンパスも情報館 v7 を図書館システムとして導入しており、3キャンパスの利用者データを共有することによって、貸出・返却・予約などのカウンター業務が簡単・迅速に処理できるようになっている。また、目的に合わせた各種条件を指定した複雑な条件検索も可能となっている。

図書館の所蔵検索および契約している各種電子資料については、図書館 HP のトップ画面から簡単にアクセスできるようになっている。前橋キャンパス(本館)と藤岡キャンパス(藤岡分館)においては、学内の無線 LAN 環境が整備されつつあり、図書館および PC 教室以外からのアクセスも可能となっている。また、一部の電子資料においては学外からアクセスも可能となっており、充実した学術情報の提供サービスを行っている。

図書館の職員は、図書館長(教員兼務)・分館長(教員兼務)のほか、専任職員が3人(司書有資格者)である。職員は、群馬県大学図書館協議会及び群馬県図書館協会が開催する年2回の研修会に参加することにより、日々情報収集とスキルアップを図っている。

図書館の開館時間は以下の通りである。

- ・前橋キャンパス(本館) 9:00~21:30(月~金、土は14:00閉館)
- ・藤岡キャンパス(藤岡分館) 9:00~17:00(月~金)
- ・本町キャンパス(前橋プラザ分館) 9:00~17:00(月~金)

本館については、大学院生の授業後の自習時間を配慮し、シフト勤務で夜間21:30まで開館している。各分館については、実習期間に応じた開館時間の延長・変更を行っており、土曜日の開館にも柔軟に対応するなど、利用者の学習に配慮している。また、夏期休業期間等においても17:00まで開館し、利用者の自習時間を確保している。

新入生を対象とした年度始めのオリエンテーション時に図書館利用説明を行うほか、情報リテラシー教育の一環として、全学年を対象に教員からの依頼に応じてレベル別の論文・レポート執筆のための高度な情報検索指導も演習の時間等を利用して随時行っている。

他大学図書館及び公共図書館とは、本館を經由して相互協力を実施している。国立情報学研究所が提供する CiNii 以外に群馬県内図書館横断検索にも参加しており、県内の巡回車を利用した相互貸借も盛んである。また各種データベースで検索された学術論文等についても本館にメールを送ることで簡単に文献取寄せ(現物貸借・文献複写)の申請ができるため、利用者が求める資料を迅速に提供している。また図書館の「危機安全管理マニュアル」を作成し、安全で快適な教育研究環境を整えている。

## ○体育施設

前橋キャンパスの北側に体育館(主にバレーボール・バトミントン等)を設置し、東側には昌賢アリーナ(主にバスケットボール2面・フットサル・障害者バスケット利用可能、また中2階では卓球4面)など、あらゆる種目に対応が出来る体育施設が設けられている。本学から徒歩5分のグラウンドでは、野球・サッカー等が利用できる。

藤岡キャンパスには、バスケットボール、バレーボール、バトミントン等が利用できる体育館が設置されている。

## ○情報サービス施設

本学の情報サービス施設については、施設管理課が管理運営を行っている。現在のクライアントマシンの総数は387台で、その内訳は、研究用87台・教育用230台・事務用70台である。教育用クライアントマシン1台における学生数は4.23人である。授業や自習に利用されるコンピュータ室は定員56名、20名、45名が各1室、またLL教室としても使用可能な定員42名の教室が1室設置されている。

## ○学生寮(昌賢寮)

昌賢寮は、徒歩10分という通学に至便のところに位置している。敷地面積2,121.43㎡、建物面積684㎡の鉄筋3階建(2棟)で、総部屋数は60室である。空調設備、給湯設備、

インターネット等の設備が整っている。寮の年間行事としては、入寮式・新入生歓迎会（4月）、新入生歓迎バーベキュー（5月）、クリスマス会（12月）、卒業旅行（ディズニーランド、3月）などが実施されており、寮監のもとに、快適で充実した寮生活を送っている。

### ○陽明学研究所

陽明学研究所は、「陽明学を中心に日本儒教に関する研究を行い、わが国精神文化および地域社会の福祉とともに幼児保育の発展に貢献する」ことを目的として平成11（1999）年に設立された。企業経営トップセミナーへの出講や公開講座等を通じて陽明思想の啓蒙活動を実施している。また、研究成果としては、『咸有一徳：昌賢学園の全人教育』（鈴木利定・中田勝著）、『注解・書き下し 論語 全文＜付・原文＞』（鈴木利定監修・中田勝著）、『儒教哲学の研究』（鈴木利定著）『伝統の建学精神』（鈴木利定著）などを出版している。

### ○医療・福祉・教育研究センター

医療・福祉・教育研究センターは、当初、「福祉研究センター」として平成14（2002）年に開設された。その後、平成20（2008）年に規程を改正し、その目的を「建学の精神及び理念に基づき、今日の少子高齢社会において生ずる種々の問題に対して研究・調査及び情報提供を中心とした具体的な対応を図ることを主眼とし、学内における学生の教育及び助言・指導に役立てると共に地域に開かれた大学として地域貢献することを目的とする。」に改め、相談・支援活動、公開講座の開講、「年報」の発行等を主な事業として実践してきた。加えて平成22年4月1日に「看護学部」を藤岡市に開学したことに伴い、同センターの機能を見直し、新たに看護及び教育を採り入れることとし、名称を「医療・福祉・教育研究センター」に改称した。また、24年4月1日に「リハビリテーション学部」を開学したことに伴い、リハビリ分野もそこに加えられた。合わせて目的はそのまま継承し、従来実施していた三分野の相談に、看護・教育及びリハビリを採り入れたことに見合う三分野の相談を追加した。

なお、「年報」については、創刊号と第2号は「福祉研究センター」刊となり、第3号からは、「医療・福祉・教育研究センター」刊に改められた。

### ○ボランティアセンター

ボランティアセンターは、平成14（2004）年6月に設立された。その目的は、「本学の建学の精神に立脚したボランティア活動の基本理念および目標に沿って学内においては、学生たちがボランティア活動を通して福祉活動の基盤となるその精神（福祉の心）を育み、且つ将来ボランティア活動のリーダーになるための必要な支援・援助を行う。

そのために学内では、学生一人一人が主体的に幅広くボランティア活動が体験できるように支援・援助する。さらに学外では、県・市町村社会福祉協議会のボランティアセンターやNPOをはじめとする地域の民間諸団体とも連携した活動を行う。また、これらを達成するためと地域社会に貢献するため、必要な調査・研究も行う。これらを通して、福祉にかかわる視野を国内及び国際的にも広げ、真の福祉の人材養成に資することを目的とする。」となっている。看護学部・リハビリテーション学部の開学に伴い、その活動領域も幅広いものとなってきている。

センターには、センター長、副センター長が置かれ、専属の職員（コーディネーター）が1名配属されている。機器類は、PC1台、プリンター1台、専用電話（FAX）1台、事務机1台、面談用机1台・椅子5脚、書架1台が設置されている。

ボランティアセンターの主な事業としては、各種ボランティア活動のコーディネートと



支援、ボランティアフォーラムの開催、広報紙『ボランティアネットワーク』の発行等が実施されている。また、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ（必修）」、「ボランティア活動Ⅲ（選択）」の支援も行っている。

Ⅱ 施設設備の維持運営は、総務部管理課がその責任を担っている。管理課は、教員や各課と連携して改修や改善の要望に基づき施設の維持管理に努めている。また、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、エレベーターその他等については、法定検査・点検、補修整備を実施している。防火設備については、関係機関の指導に基づき改善等の計画を実施し、施設設備の維持管理に努めている。リハビリテーション学部については、複合施設のため、ビルの管理会社が維持管理を行っている。

Ⅲ 前橋キャンパスの校舎施設は、平成8（1996）年に新築したもの（1号館）とその後平成14（2002）年に建設したもの（2号館）である。昌賢アリーナ（新体育館）は平成17（2005）年に落成。従って、建物自体はすべて比較的新しいものであり、耐震強度、アスベスト問題等安全性、快適性が確保された教育環境を整えている。また、障害者用トイレは1号館、2号館、昌賢アリーナ1階に設置されており、スロープは1号館には移動式スロープ、2号館、昌賢アリーナには竣工時より設置されている。エレベーターについては2号館のみの設置である。今後更なるバリアフリー計画を推し進めていく。

藤岡キャンパスの校舎施設は、旧群馬県立藤岡女子高校を群馬県より藤岡市が譲り受け、藤岡市と本学の間で賃貸契約を締結した上で平成22年に耐震補強工事、オール電化工事を含む全面改修工事を行い、耐震性能・安全性を確保している。1号館、2号館は3階建、3号館は2階建であり、その3棟を1階と2階の連絡通路で結んでいる。体育館は従来のもを使用している。バリアフリーに関しては、正面玄関・学生玄関・連絡通路・体育館にスロープを設置、多機能トイレ（障害者）、エレベーターは2号館に設置している。

本町キャンパスは、前橋市所有の複合施設「前橋プラザ元気21」の6階・7階に設置されている。開設は、平成24年度であるが、建物自体は平成20年度に新たに増改築されたものであり、環境面・防災面等万全な体制がとられている。

Ⅳ 講義・演習室は、6人程度から300人程度収容できるものが、併せて60室あり、AV機器等が設置されている。3学部を映像遠隔システムで結んでおり、公開講座や公開授業（保護者向）等で活用している。大学院においては、5つの講義室が用意されている。

#### **基準2-9の改善・向上方策（将来計画）**

新たにリハビリテーション学部が開設され、これに関連して、総合的な教育研究環境の整備が図られることになっている。

社会福祉学部の移動式スロープについては、固定式に改善したい。今後のバリアフリー計画は、企画調整室と総務部が連携して策定する。

また、PCの入れ替え、エアコンの入れ替え（前橋キャンパス1号館）、照明器具のLED化を計画的に進めていく予定である。

学生のサークル活動の盛んな取組に対応して部室等の建設も予定している。

## 【基準2の自己評価】

学生の受け入れについては、アドミッションポリシーをホームページや募集要項、ガイダンス等で示し、周知している。規程に基づいた受け入れ方針により、11種類の入学試験を実施しており、主に医療福祉職従事者の育成という観点からその人物を見るため、大学入試センター利用型入試以外の全ての入試に個人面接を課している。

教育課程及び教授方法については、建学の精神に基づいた教育目標をもとに学部の特徴を反映した教育課程が編成されている。医療福祉現場からの要望も汲み上げ、適宜、教育課程の改善に努めている。完成年度を過ぎた看護学部、開設して間もないリハビリテーション学部においては、特に教育課程の充実を目指しているところである。

学修及び授業の支援については、小規模である利点を生かし、学生と教職員とが互いに近い関係を築いている。クラスアドバイザー制にもとづき、全学生に担当教員がつき、学修や生活につき助言を行っている。授業の出席状況も把握し、3回欠席すると教務課を通してクラスアドバイザーに連絡が入る等細かく学生支援を行っている。毎回授業の終わりには「学生コメントカード」を書かせ、質問については次回必ず回答するなどして授業に生かす工夫を行っている。

単位認定、卒業・修了認定等については、学則にもとづき、厳正に行っている。

キャリアガイダンスについては、本学は医療福祉専門職者の育成ということから通常の授業を通して指導が行われているが、その他、必要な指導等を行うため、キャリアサポートセンターが設置されている。年間計画にもとづき、基礎演習・専門演習とも連携して学生指導にあたっている。

教育目標の達成状況の評価とフィードバックについては、授業改善のための学生アンケートの集計結果から達成状況の評価し、教員からは、担当科目の結果にもとに改善報告書を提出させている。自由記述で出てきた意見の中から全体にかかわる内容のものについては、検討し、対処することとしている。

学生サービスについては、様々な機会を捉えて学生の要望等を吸い上げているが、やはり「学生生活満足度調査」を定期的に行う必要があると考えられることから、この点の改善が必要と考えている。

教員の配置・職能開発等については、一定の水準を満たしているといえるが、男女比や年齢構成等には改善点の余地があり、今後、調整を行いたい。

教育環境の整備については、教育研究目的を達成するために必要な校地・校舎、施設設備が適切に整備され、安全性・快適性が確保された環境を整えている。

以上のことから、基準2を満たしていると判断している。

### 基準3 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

#### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己判定）

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の経営的な誠実性を示す目的は、「学校法人昌賢学園寄附行為」や「群馬医療福祉大学学則」等に定められ、建学の精神として、「忠」「孝」「信」「愛」に基づく「精神の修業」を掲げている。

さらに「仁」「義」「礼」「智」の精神の下、豊かな人間性の育成を教育理念とし、深い人間性と幅広い教養を身につけ、国際的視野で物事を判断でき、21世紀の社会福祉をリードしてゆく人材の育成を実現することである。この方針に沿って理事会のもとに法人本部、大学事務局等の組織が配置され、教育組織と連携して業務の推進に当たっている。

さらに具体的に進めるために、平成24年12月に「群馬医療福祉大学 中長期計画」中期期間（平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間）を策定し、教職員に配布した。

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「群馬医療福祉大学 中長期計画」において、

1. 教育に関する目標を達成するための措置 2. 研究に関する目標を達成するための措置  
3. 地域貢献に関する目標を達成するための措置 4. 国際交流に関する目標を達成するための措置  
5. 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 6. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 7. 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

以上の7項目を掲げて各項目の進捗状況をチェックする。毎年、4月に年度初めの会で教職員全員が集合して組織、担任、中長期計画、達成するための項目説明と経過確認等を行っている。

### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

関係法令で遵守すべき事項については、適宜規程で定めている。

前回の認証評価で指摘指導された法令や学内諸規程の違反行為を防止する目的の「公益通報に関する規定の整備」については、新規作成して平成23年4月から施行している。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

前回の認証評価で指摘指導された「公益通報に関する規定の整備」については、新規作成して平成23年4月から施行している。

環境保全については、本部「施設管理課」が各キャンパスの施設管理係を指示指導して、キャンパスの環境管理、整備、法定検査、防災訓練を行っている。

人権、安全面を保護管理するために「就業規則」「事務組織およびその運営に関する規則」「ハラスメントの防止等に関する規程」「ハラスメント調査委員会規程」「研究倫理規程」「研究活動不正行為防止規程」「倫理審査委員会規程」を制定し、適正に管理運営されている。

危機管理体制は、災害が発生した場合の人的、物的被害の軽減を図る目的で「危機管理規程」を制定し、自衛防災組織が編成されている。また、火災・水害・地震等の事故に対処した緊急連絡網や安全管理、災害時行動等を定めている。

学生の学外でのトラブル（悪徳商法・架空請求等）は、学生課で注意を呼び掛けるとともに学生課が窓口となり、対処処置を講じている。また、新入生に対しては、入学時の新入生フレッシュャーズキャンプやオリエンテーションで特に注意を喚起している。

学内警備体制については、夜間と休日については、学外機関に委託して実施している。

入校チェックは、朝について職員が正門で対応し、監視カメラを設置してモニター記録を残している。

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報につきましては、

「大学の教育研究上の目的に関すること」「教育研究上の基本組織に関すること」

「教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」

「入学者に関する受け入れ方針、入学者数、入学者推移、収容定員、定員充足率、在学者数、社会人学生・留学生数の状況」「退学者数及び退学者率・除籍者及び除籍者数」

「学位記授与数、卒業・修了者数、神学者数、就職者数、進学・就職の状況」

「授業科目、授業の方法と内容、授業概要（コースガイド）やシラバス（授業計画）の概要」「必要単位数や所得できる学位など、学習成果への評価、卒業・修了認定の基準」

「校地、校舎等の施設、その他学生の教育研究環境に関すること」

「授業料、入学金、宿舍などの費用に関すること」

「学生の修学、進路選択、心身の健康に関すること」「社会貢献等の概要に関すること」

上記の内容が web サイト上（ホームページ上）に細かく公表されている。

財務諸表の公表状況は、平成 16 年度より大学ホームページ上に掲載し、インターネットで利害関係人並びに一般国民に公開している。

### **(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）**

大学グループとして、法令遵守管理の徹底を根本に捉え関係法令に基づいて学園内及び大学内の規程・基準・マニュアルの整備について、慣行や単なる運用で行ってきたものを時代にあった明文化したものに改定し業務を適切に実行したい。

また、昨今の地震や水害などの自然災害も多く発生している中、危機管理規程の更なる改正と危機管理体制を地元自治体との連携のもと組織的に行うことを中期計画に盛り込んでいる。

## **3-2 理事会の機能**

### **《3-2 の視点》**

#### **3-2-① 目的・使命の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

##### **(1) 3-2 の自己判定**

基準項目 3-2 を満たしている。

##### **(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

学校法人昌賢学園の理事は、8 名であるが、外部から学識経験者として 3 名、さらに大学、短期大学部、専門学校から選出され偏りなく寄附行為に基づき構成されている。勤務形態は、理事 8 名の内 4 名は、常勤であり日々理事の立場から業務に当たり規律を管理している。

理事長は、大学学長として教学に関する事項を掌握し、事務局長ともども常任の理事として大学の管理運営に当たっており、監事は 2 名とも外部から選出され教員経験者と企業の経営者である。

学園の理事会は、年 2 回（3 月、5 月）を定例理事会として、必要に応じて 4 回以上は臨時的に開催している。(1) 予算・決算 (2) 長期借入金の状況 (3) 基本財産の取得や処分 (4) 事業計画 (5) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 (6) 合併や解散 (7) 寄附金募集 (8) 学部や学科の増設 (9) 学費の改定(10)学則変更他について法人における重要な事項を審議している。理事会の開催数は、平成 22 年度は 7 回、平成 23 年度は 6 回、平成 24 年度は 6 回、平成 25 年度は 5 回開催されている。監事の業務は、寄附行為第 15 条に規定されているが、理事会・評議員会には出席しており、法人の業務・財産の状況について理事長が四半期毎に報告している。

### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

私立大学として建学の精神に基づき運営することが主たる目的であり、高等教育機関の立場から学位の質が担保された教育研究を推進して行くことが求められる。今後、理事会と教育現場並びに組織的な管理部門が協同して機動的に邁進して行くことであり、現場の情報収集に力を入れて行く。

## 3-3 大学の意志決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

### 《3-3の視点》

#### 3-3-① 大学の意志決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

##### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 大学の意志決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学では、学長の下に社会福祉学部長、看護学部長、リハビリテーション学部長、教授会、各委員会、事務局においては、総務部長（事務長、施設管理課長）、教学部長（教務課長、学生課長）、アドミッションセンター長、キャリアサポートセンター長、ボランティアセンター長、等で組織され管理運営体制が構築されている。教授会は月2回、事務長・課長会議は月1回、事務局会議は月1回、定例会議を開催し、管理運営上の諸問題について学長指示を受けて協議している。

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、理事会決定事項を推進するために学則により大学運営を総括し業務執行に関し全責任を負っている。学長自ら企画運営会議・学部会議、学年主任会議、等の各会議に出席して指示を発令したり、意見を徴収したりしている。グループ各校の1年生半期15コマの授業「哲学」について全て授業担当して学生から直接意見を聞いている。

### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

全学部の情報を収集して共有し、危惧する点や問題点等について検討する「事務長・部課長会議」を毎月1回行い、全て学長へ報告して指示を得て執行している。この「事務長・部課長会議」への議事提案や相談対応するしくみづくりが必要であり、今後、企画調整推進室を中心とした本部体制を強化して行くことが肝要である。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

#### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事長と学長が同一人物で兼務しており、法人の理事会・評議員会・教授会教員会・学部会議・各種検討部会・各委員会・将来構想企画委員会等の会議に出席しており、将来構想企画委員会は、各担当部署から学長が選抜して会議に参加させ、学部学科改編や新たな組織作りの検討を行っている。よって、法人運営部門と教学の管理部門が一体的に検討論議しており、意志疎通や意思決定について執行されている。

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

大学の情報や課題等は、理事長兼務の学長が理事会や各会議で直接伝達しており、各委員会等の会議上で課題をチェックして意見交換を図っている。

監事については、監査時に監査現場に同席したり、学生に直接聞いて参考にしている。

会計年度終了後に経営本部より直接決算書類について聴取している。

監事は、理事会や評議員の各会議にほぼ毎回出席している。その結果、年間を通して法人の業務や財務状況のチェックを行って精通した上で、会計年度決算月には、寄附行為第15条3項の「法人の業務及び財務の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」を行うべく第35条に基づく計算書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書等）の説明を聴取している。その結果も含めて、監査報告書を作成し、理事会と評議員会において報告している。

評議員会については、寄附行為第19条から25条で明確に規定されている。5月と3月が定例評議員会となっているが、臨時に理事長が招集して行っている。5月の評議員会は、前年度事業報告、前年度決算報告、監事の監査報告、等が行われている。3月の評議員会は、当該年度補正予算、翌年度事業計画、翌年度予算計画、等の意見を求めている。平成22年度は7回、平成23年度は5回、平成24年度は6回行われている。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

教職員からの提案事項については、各委員会や管理運営組織の会議等で議論し、合意された意見として上層部に上申され学長指示で運営されている。経営に関する事や法令で決議の必要な事項については、評議員会や理事会決議にて決裁承認後に実行している。

### (3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

理事長と学長が同一人物で兼務することにより、経営部門と教学部門との関係がスムーズ且つ密接な連携が行われ、効率の良い迅速な対応が行われている。しかし、理事長兼学長の業務について、対外的な短大協の役員や各種団体の役員会議等で多忙を極めている面もあり今後負担増とならないように権限規程等の改正改善により権限移譲を図れるようにすることも必要である。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5の視点》

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明文化に配慮した組織編制及び職員の配置による業

##### 務の効果的な執行体制の確保

#### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

#### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### (1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

#### (2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明文化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

学校法人昌賢学園の事務組織は、図6-1-1「事務部門の組織」に示すとおり、法人事務局、大学・短期大学部事務局、大学院事務局、社会福祉専門学校事務室、リハビリ専門学校事務室、幼稚園事務室が設置され、必要な職員が配置されている。大学事務局は、専任事務職員21名で構成されている。理事会・教授会等の決定事項・伝達事項は、事務長を議長とする昌賢学園事務長・部課長会議、事務局会議において各職員に周知されることとなっている。

大学の事務組織は、組織規定によりその体制を定め、各部署の所管業務は事務組織及び運営に関する規則に定められている。



### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

大学事務局の職員の採用・昇任・異動の方針は、学長・事務局長・事務長・総務部長で策定された人事計画に基づき、各部署の業務量・職員の年齢バランス等を勘案しながら実施されている。職員の昇任・異動は、事務長・総務部長会議で審議した案を理事長が決定する。

人事異動は4月に実施される。職員の採用に関する規程としては、「学校法人昌賢学園就業規則」等がある。職員の採用は、これらの規程に則り実施されている。昇任については、規程の定めはないが、当人の能力を勘案して事務長・部課長会議で検討し、理事長が決定している。異動については、特に規程の定めはないが、各職員の経験年数、職務遂行能力等を勘案して事務長・部課長会議で検討し、理事長が決定している。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学における事務職員の研修は、年間を通じてOJTを中心に実施しているが、年3回のSD研修会を行っている。また、私立大学協会で開催されている教務事務・学生生活指導・就職・経理・図書館司書等担当者レベルの研修会や管理者研修会にも職員を参加させている。

その他、各機関（文部科学省、私学事業団、日本学生支援機構等）の研修会にも必要に応じて積極的に参加している。学内における職員全体を対象とするSD研修は、年度ごとに研修テーマを定め、10月上旬（夏季休業明け）、11～12月、1～2月の3回実施することになっている。

### (3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

人事考課基準の策定を早急に行い、業務の分散と効率運営を目指して職員のスキルアップを図る。カリキュラムの多様化、学生の質の多様化、補助金事務の増大など教育研究支援に関わる業務は、増加の一途を辿っているが、増員は見込めず、各職員のスキルアップが急務となっている。専門性の高さのみならず、オールマイティに事務局の業務をこなせる事務職員の育成・補充を検討する必要性に迫られている。業務の見直しに伴い、組織の統廃合も検討していく方針である。

## 3-6 財務基盤の収支

### 《3-6の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

## (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は、平成22年看護学部を藤岡市に新設し、平成24年にリハビリテーション学部を新設して福祉系の単科大学から福祉医療系の3学部体制となった。

平成24年度リハビリテーション学部新設準備と同時に中期計画「財務4カ年計画」を策定し、長期ビジョン実現のため基礎基盤を構築した。リハビリテーション学部新設は、大学附属リハビリ専門学校（定員80名（1学年、4年制））を廃校して大学設置するものであり、リハビリテーション学部新設の定員60名（1学年）は、社会福祉学部の定員を60名（1学年）を減員して設置したものであります。よって、グループ全体では、定員80名（1学年、4年制）を減らしたことになります。

しかし、大学附属リハビリテーション専門学校の充足率は、65%であり、改組転換後のシミュレーション上で同等収益となるので実施した。

財務内容をより強化するため、次の項目を目標と設定し、効率良い運営を目指す。

① 人件費率 55% ② 教育研究費 25% ③ 印刷製本費 5% ④ 広報費 5%

上記の財務費用割合を到達させ、消費収支計算における帰属収支差額比率 10%をキープする。

尚、借り入れについて、新規学部学科新設以外は行わない。

前回、指摘のあった「科学研究費補助金などの外部資金の取得に期待する。」とのことでしたので例年、科研費の研修会を開催して採択を望んでいる。

### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

大学部門の平成25年度（2013）における収入の主なものは、授業料等の学生納付金収入13億4,921万円、手数料収入2,075万円、国からの補助金4,896万円、資産運用収入918万円、その他収入5,787万円で合計14億8,597万円ある。

支出の部では、人件費6億6,549万円、教育研究経費2億4,596万円、管理経費1億2,181万円、合計10億3,327万円、となっており、その差額は、4億5,270万円であった。

法人全体の前年度繰越支払資金は、15億8,391万円、施設設備拡充引当預金組入4億13万円、次期繰越支払資金15億4,130万円となった。例年教育研究目的達成するための必要資金は、ほぼ確保されており、収入と支出バランスを考慮した運営が確保されている。

## (3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

平成22年（2010）4月から看護学部を新設し、業容を拡大した。施設・設備の新設や人員の増加など収入と支出のバランスが崩れたが、常に収支プラスを保って来た。平成24年（2012）4月から社会福祉学部の定員と編入枠の定員を減少させ、60名の定員としてリハビリテーション学部を新設し、大学附属リハビリ専門学校を募集停止にし、改組転

換を図る。専門学校当時は、定員割れが目立っていたが、大学化を図り競争倍率が出て募集定員を超過した。

今後は、医療系のカリキュラムを主体とする大学も需要と供給のバランスも崩れると予想されるので付加価値を付けた大学教育機関として転換する必要がある。

### 3-7 会計

#### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適切な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

##### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-① 会計処理の適切な実施

財務に関する会計処理は当法人経理規程により学校法人会計基準に基づき会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成している。さらに中長期の財務計画を法人事務局が各部門部署毎の主要な計画を下に各部門・部署の意向を集約し、向こう5カ年計画に反映させ毎年見直しを行い、年度毎の事業計画・予算案が策定されている。毎年度の事業計画と予算決定は理事会での事業計画の編成方針を受けて、法人事務局が部門並びに部署毎の事業計画並びに予算案を集約し、学長の承認を経て、予算原案を作成して3月の評議員会、理事会へ上程され決定される。

尚、決定した予算は学長が教授会で報告し、法人事務局より部署毎に通知される。年度の事業計画に基づいた予算が執行される場合は、科目及び金額により各部署より物品購入（発注等）の伺いが発案され、各部課長・学長（理事長）の決裁を得て、総務課において発注、契約、支払が行われる。補正予算も評議員会、理事会で審議し、承認を得て同様に実行されている。

会計年度終了後、2ヶ月以内に決算は監事の財政監査、理事会の承認、評議員会を経て決定され、公認会計士により会計監査を受けている。

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

監事の財産状況の監査はほぼ四半期毎に予算執行状況並びに財産債務の説明を理事長より受け、さらに公認会計士の会計監査実施時期（中間、決算時期）には会計士から説明報告を受けながら金融機関残高証明・貸借対照表・財産目録・資金消費収支計算書・固定資産台帳、証憑類等の財政監査を同時に連携して行っている。また、理事の業務執行状況の監査

は各理事会には必ず出席し、各理事会の前に理事長より事業計画・業務報告の説明を受け、予算執行状況及び財産・債務の確認等を行い、決算時には監事監査の監査報告書を作成して理事会に報告を行っている。

### (3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

近年の厳しい学校運営に対応するには、現状を十分に分析把握して学生により多くの的確な研究資源を如何に効果的に配分できるかを明確にし、反映した長期・中期計画を策定している。また、今後の不安定な経済情勢をしっかりと見据えて学校経営を強固で健全なものにして安定的な財政基盤の確保を重視したものとしたい。

### 基準3の自己評価

本学においては、関係法令と寄附行為や学園・大学の諸規程や基準等によって管理運営が図られている。

平成22年に看護学部、平成24年にリハビリテーション学部を新設し、安定的な学生確保を保って参りましたが、今後の少子化で現在より極端に厳しくなる見込みである中、教育研究活動を永続的に進めていくために組織力の強化や経営分析の強化、将来構想や将来設計を強化して行くことが重要である。そのためにも管理運営組織の見直しを行い、企画調整室を経営本部直轄として経営本部体制と教学部門体制の改編を行い各部門の権限の見直しを図りました。企画調整室が中心となり、中長期計画を立案し、計画に沿った事業の実施、実施内容の分析と評価、改善と見込み、というPDCAサイクルを各事業に周知させております。組織倫理の規程を策定し、危機管理体制を意識して全教職員が使命・目的実現のため継続的な管理を行っています。研究倫理に関する規程の策定と改編、公益通報等の規程など施行しました。

科学研究費を含む学部資金導入について、研修会（FD）を行い積極的な取り組みをバックアップしています。職員の研修（SD）については、ハラスメント防止研修や新人教職員研修など行って、教員と職員の垣根をなくし、学生の安心安全な環境を維持するために情報等の共有化を図っています。

財務会計処理について、新会計基準に則り会計ソフトの入れ替えや処理研修など行い、適合しています。

以上の状況から、基準3の基準は満たしていると判断します。

## 基準4 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的、自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### (1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

#### (2) 4-1の自己判定の理由

本学は、学術研究の進展の基盤となる創造的教育を推進し、その成果の多角的な応用を目指す高度な教育機関として適切な水準を維持・向上させると同時に、大学の教育理念・目的の実現に向けて活力に満ちた個性的な教育研究を展開させていくために常にその活動を自らの手で詳細に点検している。本学の自己点検・評価体制は、「群馬社会福祉大学自己点検・評価委員会規程」を引継ぎ、平成22年4月1日施行の「群馬医療福祉大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて構成されている。学部長等の役職者を含め、学長が指名した教職員が主たる構成員である。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価を実施するに当たっての全体的な運営と企画を中心に活動している。具体的には自己点検・評価項目の検討、自己点検・評価の実施方法及び結果の活用方法の検討、結果の公表などにあたる。また、自己点検・評価を円滑に実施するため必要に応じて作業部会または小委員会を設置し、点検項目の作成、実施方法の周知、回収集計などを行い、自己点検・評価委員会に報告する等の業務にあたる。更に自己点検・評価委員会は、評価の結果が大学の運営に反映され、より望ましい方向へと改革・改善されるよう常に心がけている。自己点検・評価の結果については、大学から発行する報告書を関連諸機関に配布している。平成17年(2005)年8月に最初の「自己点検・評価報告書(平成14年度～16年度)」を発行、第2回目は平成21年12月に平成17年度～20年度分を発行した。平成22年10月に最初の認証評価を受け、大学評価基準を満たしていると評価された。平成22年度～25年度分が現報告書である。

また、学内においても結果を公表している。自己点検・評価の最も重要なポイントは、建学の精神がどこまで深く理解され、教育活動と結びついているかというところにある。授業評価アンケートについては、その全体結果と個別結果とを教員にフィードバックし、科目別に改善策の提出を求めている。

#### (3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

自己点検評価や認証評価に積極的に取り組み、学生の満足度の向上や建学の精神の実現を目指したい。学生による授業評価は、学生自身の自己点検や自己評価として機能するものでもある。学生と教員両者にとってバランスのとれた授業評価となるように努めていきたい。また、自己点検・評価報告書は、おおむね4年に一度の発行を予定している。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

#### (2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では自己点検・評価委員会が中心となり、日本高等教育評価機構の大学評価基準を参考に自己点検・評価活動を行ってきた。委員会の構成員の役割を明確にして、手続きの透明性を確保し、定期的に委員会を開催して自己点検・評価の現状等の報告を実施してきた。

自己点検・評価では、客観的な資料に基づいた報告書の作成に重点を置いて、活動を行ってきた。報告書の作成では本学の規程を念頭において作業がなされている。自己点検評価の根拠となる資料については学内各部署で集積・保管をしている。それら資料及び新たなデータ等に基づいて報告書の作成にあたっている。又、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行うために、本学で独自の調査や関連基礎データ及び資料を収集・整理し分析・検討してきた。例えば学生による「授業アンケート」調査では、「授業内容」「教員の授業運営」「自身の受講態度」の3側面からの項目を設け、各項目ごとに5段階の数量的な評価で実施されている。アンケート結果は授業改善に役立つよう、集計結果を授業担当の教員へフィードバックしている。アンケート結果は得点分布および平均得点に基づいた分析がなされ、授業改善を深めることに役立てられている。

「自己点検・評価報告書」は、日本高等教育評価機構の大学評価基準を基準に作成がなされている。第1回目は平成14年度～16年度について平成17年(2005)年8月に発行し、第2回目は平成17年度～20年度分について平成21年12月に発行し、報告書を例外なく関連諸機関に配布してきた。第3回目である平成22年度～25年度分が、本自己点検・評価報告書である。

#### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

授業評価アンケートの結果については、その全体結果と個別結果とを教員に周知し、各教員はそれに対して自己評価を行い、レポートをすることを義務づけている。さらに毎年実施するFD研修においても、こうした授業評価アンケート結果を踏まえて、授業改善のための研修が行われてきた。学生による「授業アンケート」の結果を、大学全体としての授業改善に有効に活用するため、今後とも教員の研修会への主体的・積極的な参加を促し、自己点検・評価が有効に機能するように改善・向上に努めていきたい。

また、自己点検評価結果の学内共有の点では、担当している部分のみに意識が向けられてしまう傾向が強いため、関連する部署のみならず大学全体として捉えられるよう研修に努めていきたい。

自己点検・評価の結果とその結果に基づく改善と向上方策の内容については、今後も積極的に社会に情報発信し公表していくつもりである。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 《4-3の視点》

#### 4-3-①自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3の自己評価

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3の自己評価の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の自己点検・評価活動の根拠は、大学学則第4条の「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」である。

まず、組織的な側面であるが、「自己点検・評価委員会」は、学長、事務長、学部長等の管理職、及び教職員（各部門の代表者）で構成された本学では比較的大規模な委員会組織である。本委員会に、学長、管理職が参加していることで、教職員の自己点検・評価の結果に関する意見をつぶさに聞き、迅速に大学運営に反映する仕組みや機能性を持っている。

次に、運営的な側面であるが、本学では、建学の精神を踏まえた「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」の3つのポリシーを「Plan（計画）」とし、学部の教職員により「Do（実施）」されてきた。自己点検・評価活動の集大成である「自己点検・評価報告書」は、まさに「Check（点検・評価）」するものに他ならない。それを受け、各委員会や事務部門では、「Check（点検・評価）」で指摘のあった事項について、具体的にどのように「Action（改善）」していくのかを検討しており、必要に応じて関係委員会や事務長部課長会議・事務局会議・学部会議・教授会・理事会にも諮り、改善策が具現化するよう努めている。これは言わば大きなPDCAサイクルである。

小さなPDCAサイクルについては、例えば、学期毎の学生による各授業の評価である「授業評価アンケート」では、次のようにPDCAサイクルを捉えることができる。シラバスは「Plan（計画）」、授業実践は「Do（実施）」、「授業評価アンケート」は学生サイドの「Check（点検・評価）」、授業担当者が書く「授業改善に関する報告書」の第1項目「学生アンケート結果についての分析と自己評価」は教員サイドの「Check（点検・評価）」、第2項目「授業改善についての計画や工夫」は教員サイドの「Action（改善）」にあたる。すべての授業で、この小さなPDCAサイクルが実行されており、この小さなPDCAサイクルは、大きなPDCAサイクルの根拠ともなっている。従って、運営的な側面においても、自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みが確立され、機能している。

##### (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

例えば、授業担当者は「授業実践に関する報告書」の第2項目「授業改善についての計画や工夫」、つまり「Action（改善）」まで丁寧に省察しているが、次年度のシラバス、つまり「Plan（計画）」に生かされていない場合がある。従って、小さなPDCAサイクルで「Action（改善）」を「Plan（計画）」に反映しPDCAサイクルが一層有効に機能すること、「Check（点検・評価）」や「Action（改善）」の学内公開も、今後検討していく必要がある。

また、PDCAサイクルの個々の改善充実を図ることが重要である。例えば「授業評価アン

ケート」や「授業実践に関する報告書」において、「Plan（計画）」では、シラバスの改善充実、「Do（実施）」では、学士力を身に付けさせるためのFD研修、教員同士の授業参観、「Check（点検・評価）」では、アンケート評価項目の検討、より多くの眼での点検・評価、「Action（改善）」では、各委員会や事務部門での一層の改善に向けた具体策の検討を目指したい。日常の小さなPDCAサイクルを丁寧に積み重ねることが、大きなPDCAサイクルを充実させるものと考えている。

#### **【基準4の自己評価】**

認証評価を受けるようになり、それまで曖昧であった部分が明確となり、改善すべき事項が浮き彫りにされるようになった。該当する部署は、改善案を検討し、改善に向けて具体的に動くように変化してきている。

それらは経営の安定や学生の満足度の向上につながっているものと思われる。しかしながら全教職員の共通理解の徹底という点では、まだ不十分であると考えている。各部署における研修とともにFD・SDの充実が必要と考えている。

更に点検評価結果を反映させる速度や即時性という点での改善が必要と考えている。また、本学の建学の精神が学生の中にどのように定着し、生かされているのか、具体的にはかる方法を開発し、学生指導に生かすべきであると考えている。



#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準A 地域社会における知的財産と人的・物的資源の提供

##### A-1 地域社会との連携方針

##### 《A-1の視点》

##### A-1-① 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化

##### (1) A-1の自己判定

基準項目A-1を満たしている。

##### (2) A-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では建学の精神として、「忠」「孝」「信」「愛」に基づく「精神の修養」を掲げ、教育に臨んできた。今後も建学の精神のもと、教育目標達成のため、さらに優れた知識、技術、そしておもいやりの心を有した人材を輩出し、社会に貢献したいと考えている。

創立以来ボランティア活動に力を入れ、学生たちに実地で「建学の精神」に掲げる「仁」の体得を心がけ、ボランティア活動を地域で従事するように指導している。今の「自分」がいるのは地域の人々の有形無形の支援のお陰であり、社会人となってから地域とともに生きることを自覚させるためである。今ではこの精神が地域の方々、特に施設や市町村の行事に本学の学生は欠かせぬ存在となりつつある。

このように長年にわたって地域との関係を深める努力を地道に重ねており、学生の教育や研究という面だけでなく、地域との関係は密接である。本学が行う地域貢献には、教員による個々の活動、教職員・学生の組織的活動・施設設備の活用など多種多様なものがある。本学の所在地である前橋市、藤岡市との連携も進んでおり、知的財産、人的資源さらには物的資源の提供など多分野にわたって取組まれている。

地域連携の使命・目的に関しては、学部学科ごとの目的(学則第6条の2)に「少子高齢社会で、ますます充実が望まれる社会福祉・保育・教育の分野において、広い知識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出すること」「少子高齢社会で、ますます充実が望まれる看護の分野において、優れた学識と技術と倫理的判断力を身につけ、健康と福祉と地域に主体的貢献のできる、人間性豊かな看護専門職者の育成」「少子高齢社会で、ますます充実が望まれる医療福祉の分野において、豊かな人間性と幅広い学識経験及び医療技術を有する人材を養成し、ひとが生きる上で必要とされる心身両面の健康や生活の向上に貢献し、その生活や生き生きとした人生を支える資質を培う」と明記している。また、本学のエクステンションセンター規程(第3条)においては、「産学連携、高大連携、地域連携に関すること」「公開講座、卒後教育、社会人の学び直し、介護技術講習その他生涯学習に関すること」をミッションとして掲げている。

上記のように、本学の使命・目的には教育活動を通じて地域や社会に貢献することが明記されている。

そして、地域連携・地域貢献のそれぞれの活動の実績を把握するため、全学調査・情

報収集を行い、平成 24 年度末に「平成 23. 24 年度地域貢献活動報告書」を刊行し、全教職員に配布して地域貢献活動の情報共有を行った。なお、この報告書には地域貢献の方針や協定を締結している大学名等を掲載して、教職員への周知を図っている。また、この報告書は群馬県、前橋市、藤岡市、生涯学習センター、前橋・藤岡商工会議所、群馬県内高等学校、依頼のあった機関・施設等に発送し学外への周知にも努めている。「平成 25・26 年度地域貢献活動報告書は平成 27 年 3 月に刊行を予定している。

平成 25 年度には文部科学省・日本私立学校振興・共済事業団の共同で実施された私立大学等総合改革支援事業「タイプ 2 特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」に採択された。これまでの地域における生涯学習や高齢者教室、子育て支援等の取組が評価されたものである。大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界と国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に努めるものである。

本学が目指す人材育成と地域密着型の実学教育の実現を目指していくには、地域と大学が協働して学生を教育する必要がある。そして大学は、自校の学生の教育を通して、健全なあり方を自ら求める地域風土を率先して形成していかなければならない。本学が、地域に望まれる人材養成と地域密着型の生涯学習(知的財産)の提供とを二大方針としている所以がここにある。

### (3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後とも、上記の方針に基づいて地域社会との連携協力、地域社会への貢献を推進していく。今後の方策として大学の目的として学則の中に「地域に貢献する大学」を明記する。そのための具体的な行動計画として地域との連携、公開講座の充実、人材育成と研究活動を通じた地域貢献、地域活性化に寄与するような事業の展開を視野に入れ、実施していく。また地域の課題を把握し、地域のニーズに沿った大学のシーズを提供していく方策等も検討していく。

## A-2 地域連携、地域貢献の具体性と人的資源の提供

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① 生涯学習への貢献

#### A-2-② 自治体や団体との連携と人的資源の提供

#### A-2-③ 教育機関との連携

### (1) A-2 の自己判定

基準 A-2 を満たしている。

### (2) A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

地域連携、地域貢献の具体性と人的資源の提供についての点検評価については、以下に 3 つの評価視点を立て、視点ごとに具体的な連携活動、地域貢献活動を記述して

点検・評価する。

## A-2-① 生涯学習への貢献

### 1) 公開講座の実施(主催事業)

本学では大学の所有する知的財産の社会貢献として、毎年、公開講座を開催している。この公開講座は、高齢化社会を迎えているわが国の現状を顧み、生涯学習の視点から地域の人々に気楽に楽しくそして学び続けることの意義を再発見してもらうために開講している。

この公開講座は、医療・福祉・教育研究センターが企画しエクステンションセンターと連携し実務を運営している。平成 22(2010)年度から平成 25(2013)年度までの概要毎年 7 講座を開講している。平成 24(2012)年度 平成 25(2013)年度は以下のとおり各学部の教員を中心による講座を開講した。【表 A-2-1】

平成 24 年度公開講座 【表 A-2-1】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	11月2日(金)	ノーマライゼーションと共生社会	17名	社会福祉学部 講師 久保田米蔵
2	11月6日(火)	高齢者の睡眠へのヒント	24名	看護学部 教授 橋本知子
3	11月9日(金)	正しい姿勢で健康寿命を延ばそう！	18名	リハビリテーション学部 准教授 阿部真也
4	11月13日(火)	体位変換は、なぜ必要！！	24名	短期大学部 教授 関口喜久代
5	11月17日(土)	夢が人を成長させる (特別講演)	289名	車椅子バスケットボール 元日本代表 京谷 和幸
6	11月20日(火)	医療現場における事故とその対策	28名	看護学部 教授 平賀 元美
7	11月24日(土)	長寿とは何か考えよう	18名	社会福祉学部 学部長 笹澤 武

平成 25 年度公開講座 【表 A-2-1】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	10月29日(火)	自分史のすゝめ ~自ら綴るライフストーリーとその心理学~	42名	リハビリテーション学部 准教授 橋本広信
2	11月1日(金)	中高齢者とスポーツ	37名	リハビリテーション学部 助教 新谷益巳
3	11月5日(火)	健康寿命をのばす快適生活	46名	看護学部

				教授 佐藤京子
4	11月8日(金)	介護保険のしくみ	37名	短期大学部 教授 土屋昭雄
5	11月12日(火)	人類を支えた女性の骨盤底の話	30名	看護学部 准教授 石沢敦子
6	11月16日(土)	子どもから学ぶ	510名	中山秀征
7	11月18日(月)	健康寿命への挑戦	40名	社会福祉学部 学部長 笹澤 武

## 2) 論語の学堂

本事業は本学の歴史及び建学の精神に基づき、平成24年3月から開始した事業である。本学の淵源は宝徳元年(1449)に遠祖長尾昌賢が学問所を開設したのに始まり、世世漢学の教授を以て地域教育に貢献してきた。

古来、漢学と呼び習わされている学問の中心にあるのが四書・五経と総称される中国の古典であり、就中日本では古代より論語が重んじられてきた。そして本学は論語の「仁」を建学の精神とし、学生へ全人教育を行っている。福祉は特に人と人との関係構築が重視される分野であり、人間関係を築く上で最も大事なのが他者を己の如く感じる心、要するにそれが「仁」である。福祉と論語は決して無関係ではない。この論語の精神、つまり「仁」を広く社会に還元するために、万を期して平成24年より講座として開始した。【表A-2-2】

平成24年度 論語の学童 【表A-2-2】

回	開催日	タイトル	講師
1	3月13日(火)	「論語と漢詩—教育を詠う漢詩」	二松学舎大学 名誉教授 石川 忠久
2	10月15日(月)	「論語の読み方について」	群馬医療福祉大学 理事長・学長 鈴木 利定
3	10月29日(月)	「天心は人心、人心は天心」	思想家・自民党ぐんま政経塾塾長 井上 新甫
4	10月29日(月)	「続論語の読み方」	群馬医療福祉大学 理事長・学長 鈴木 利定
5	11月5日(月)	「学而時習之、不亦説乎」解	前群馬県立前橋清陵高等学校 校長 塚本 忠男
6	11月12日(月)	「論語と朱子」	社会福祉学部 助教 岡野 康幸
7	11月19日(月)	「良寛と論語に学ぶ～今に生きる」	社会福祉学部

		いのちの輝き～」	教授 市川 忠夫
8	11月26日(月)	『論語』と俳文芸について」	社会福祉学部 教授 中里 昌之

平成24年度「論語の学堂」 8講座

平成25年度 論語の学童 【表A-2-2】

回	開催日	タイトル	講師
1	6月10日(月)	「わが心の師 良寛さんと論語—そのまごころと実践に学ぶ」	唐澤太一先生 (元県総務部長・元県教育長)
2	6月17日(月)	「孔子と顔回の楽しんだ境地とは？」	岡野康幸先生(本学助教)
3	6月24日(月)	「論語と人生」	一場貞先生 (吾妻郡中之条民族博物館長)
4	7月1日(月)	「論語に支えられた人生—今に生きるいのちの輝き」	市川忠夫先生 (本学教授)
5	7月8日(月)	「経書について」	鈴木利定学堂長 (本学理事長・学長)
6	7月22日(月)	「書と論語Ⅰ」	塚本忠男先生(本学教授)
7	7月29日(月)	「書と論語Ⅱ」	塚本忠男先生(本学教授)
8	10月7日(月)	「論語に現れる『孝』」	岡野康幸先生(本学助教)
9	10月21日(月)	「論語こそ人間良寛の命の根源」	市川忠夫先生(本学教授)
10	10月28日(月)	「孔子の教えを、正しく、楽しく学ぶ為に。今『学』を問う。」	須藤明実先生(全日本家族『論語』の会・漢文学窓『里仁』主宰)
11	11月11日(月)	「論語に現れる『異端』」	岡野康幸先生(本学助教)
12	11月25日(月)	「書と論語Ⅲ・書と論語Ⅳ」	塚本忠男先生(本学教授)
13	12月2日(月)	「書と論語Ⅲ・書と論語Ⅳ」	塚本忠男先生(本学教授)
14	12月9日(月)	『論語』の受容とその深層」	中里麦外先生(本学名誉教授)
15	12月16日(月)	「漢書総説」	鈴木利定学堂長 (本学理事長・学長)
16	1月27日(月)	『人生の五計』と論語—最上の教訓に学ぶ処世の知恵—	唐澤太一先生 (元県総務部長・元県教育長)
17	3月10日(月)	『論語』と渋沢栄一」	上野臣吾先生 (元高崎東高等学校長)

平成25年度「論語の学堂」 17講座

### 3)介護教室

今の日本は、5人に1人が65歳以上の高齢者といわれているが、「健康で元気に生活したい!」と誰もが考えている。“介護はある日突然、あなたの家にやってきます”をテーマに家族で学習できる介護教室を実施した。

群馬県、前橋市教育委員会の後援のもと、本学近隣の小・中学校の生徒、保護者にチラシを配布し案内を行った。

“家族に介護が必要になったとき、自分に何ができるのか”と準備する人は意外に少ないものである。本学習会は、家族や友達同士で気軽に話し合える場を目指して開催した。【表A-2-3】

『気軽に♪介護学習会 【秋・車いす編】』 スケジュール 【表A-2-3】

時間	分	授業形式	テ ー マ	内 容
13:00~13:30	30			受付
13:30~13:50	20	開講式	開講の挨拶	今回の受講にあたって 受講上の注意
14:00~14:30	30	講義	車いすってどういうもの?	車いすのつくりを知る
14:40~15:40	60	実技	車いすって楽ちん?	車いすに乗ったり使ったりしてみる
15:50~16:00	10	閉講式	閉講の挨拶 アンケート	アンケートへのご回答

### 4)福祉用具専門員講習会

本講習会は、指定居宅サービスとしての福祉用具貸与事業において、必要な知識・技能を有する者の育成を図ることを目的に実施している。

平成 22(2010)年度～平成 25(2013)年度については【資料A-2-4】のとおりである。

平成 22(2010)年度

第 1 回 平成 22(2010) 9月 4日・5日・18日・19日・26日 参加者 39名  
 第 2 回 平成 23(2011) 2月 18日・19日・21日・24日・28日 参加者 42名

平成 23(2011)年度

第 1 回 平成 23(2011) 9月 4日 11日・17日・18日・25日 参加者 26名  
 第 2 回 平成 24(2012) 2月 28日・29日・1日・2日・3日 参加者 50名

平成 24(2012)年度

第 1 回 平成 24(2012) 9月 2日・9日・15日・16日・17日 参加者 42名  
 第 2 回 平成 25(2013) 2月 28日・1日・2日・4日・5日 参加者 35名

平成 25(2013)年度

第 1 回 平成 25(2013) 9月 1日・7日・8日・15日・16日 参加者 30名  
 第 2 回 平成 26(2014) 2月 18日・19日・20日・21日・22日 参加者 41名

## 5)リハビリテーション研修会

平成 24 年度：平成 24 年 4 月 21 日（土）前橋さくらホテルにおいて、群馬医療福祉大学リハビリテーション学部研修会（リハビリテーション学部開設記念研修会）を開催した。現場に勤務する理学療法士、作業療法士の資質向上とスキルアップを目的とした研修会である。

演者には、医療法人慶友会 慶友整形外科病院 病院長の伊藤恵康先生、慶應義塾大学医学部リハビリテーション医学教授ならびに日本リハビリテーション学会理事長の里宇明元先生をお招きした。

平成 25 年度：平成 25 年 12 月 7 日(土) では「スポーツにおける肩障害の診断と治療」というテーマで船橋整形外科病院スポーツ医学センターの菅谷啓之先生に、講演 2 では「日本のリハ医療の現状と課題」というテーマで医療法人社団輝生会理事長石川誠先生に御講演いただいた。医療関係者（医師・理学療法士・作業療法士）・学生 400 名が参加

### A-2-② 自治体や団体との連携と人的資源の提供

本学は自治体や団体との協力・交流を進めるため、キャンパスが所在する前橋市や藤岡市と積極的に関わり事業を推進している。また人的資源として多くの学生をボランティア活動として参加させ、マンパワーを提供している。自治体や団体との連携活動の主なものは以下のとおりである。

#### 1)前橋市との連携

前橋市とは地域活性化及び地域貢献活動の一環として 7 月に行われる前橋七夕まつりにおいて子ども広場と健康広場のイベントを開催し、子どもからお年寄りまでの市民の方々に大変喜んでいただいている。前橋まつりでは学生・教職員 800 名が「だんべえ踊り」に参加し祭りを盛り上げている。その他、前橋商工会議所が主催するまちなかキャンパスでは、本学の持っている知的財産を地域へ還元することを目的とし、地域の方々が気軽に参加できるような講座を開講している。本学はまちなかキャンパスを通じて、地域の皆様をつなぐ架け橋として、長年培ってきた教育と研究を土台に、地域のニーズに応えられる大学としてその役割を果たしたいと願っている。

#### 【前橋まつり】

前橋市の活性化と地域文化の伝承、そして地域貢献活動の一環として学園をあげて毎年前橋まつりに参加している。本学園の幼稚園、専門学校、大学の教職員 800 名が参加している。

#### 【前橋シティマラソン】

前橋シティマラソンは 6500 人を超えるランナーが参加する前橋市主催のスポーツイベントである。本学では「前橋シティマラソンボランティア大会運営補助」として 2 年生 120 名が参加。受付や資料準備、完走賞の発行、ゼッケンを手渡すなどし、地域の参加者の方々と交流する機会となった。

### 【前橋七夕まつり】

前橋中心市街地にて行われる『前橋七夕まつり』のイベントに参加。前橋プラザ元気 21 の 1 階にぎわいホールでは、群馬医療福祉大学リハビリテーション学部とリハビリ専門学校が「群馬リハフェスタ」及び「健康広場」を、中央通り商店街中央広場では、群馬医療福祉大学子ども専攻の学生が、「子ども広場」を開催。小さな子供からお年寄りまで様々な方々との交流活動を行い、地域貢献の一躍を担った。

### 【東公民館家庭教育学級連携事業】

平成24年11月29日(木)～平成25年1月21日(月) 平成25年12月5日(木)～平成26年1月28日(火)の期間で子育てについてのコツや困ったときの対処法について学ぶ学習会を開催。本学の教員が講師として様々なことを実践し、日ごろ思っていること悩んでいることなどについて情報の交換ができる機会を提供した。【表A-2-4】

### 平成24年度 もっと！すくすくおやこスクール 【表A-2-4】

回	開催日	学習主題 内容	学習方法	講師
1	11月29日(木)	開級式 自己紹介 はじめまして！おやこ体操	講義実習	教授 櫻井秀雄
2	12月10日(月)	子育て虎の巻① 絵本は心の栄養です 絵本の紹介、読み聞かせ	講義実習	准教授 八幡真由美
3	12月20日(月)	子育て虎の巻 ② 子どもの健やかな成長に・・・	講義	講師 小林康子
4	1月16日(月)	一緒に楽しく親子のふれあい 大切に 元気一杯！おやこでふれあい 遊び	実習	助教 田中輝幸
5	1月21日(月)	閉級式 子育ての「思い」を カタチに 入園式・入学式に装う アクセサリー	実習	教授 山岸裕美子



平成 25 年度 もっと！すくすくおやこスクール 【表A-2-4】

回	開催日	学習主題 内容	学習方法	講師
1	12月5日(金)	はじめまして！開級式 一緒に楽しく① 「自己紹介&おやこ体操」	講義実習	教授 櫻井秀雄
2	12月17日(火)	子育て虎の巻① 「ケガ・病気身近に潜む危険と その防止」	講義	教授 西山 智春
3	1月10日(木)	一緒に楽しく② 「元気一杯！おやこでふれあ い遊び」	実習	講師 田中 輝幸
4	1月16日(木)	子育てひと休み① 「気持ちほっこり！子育ての ヒント、ママはほっそり！遊び のヒント」	講義	教授 北爪 浩美
5	1月28日(火)	子育てひと休み② たまには自分と向き合って 子 育てだって「ワタシらしく」	講義実習	講師 木村 秀

【まちなかキャンパス】

前橋商工会議所が主催するまちなかキャンパスでは、平成 23 年度から本学の持っている知的財産を地域へ還元することを目的とし、前橋商工会議所と連携して実施している。以下は平成 24 年度の取り組みである。【表A-2-5】

平成 24 年度 前橋商工会議所連携事業 まちなかキャンパス

【表A-2-5】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	6月21日(木)	予防接種のスケジュールリング ～ワクチンで防げる病気の予備知識～	10名	短期大学部 講師 小林 康子
2	6月26日(火)	からだのへの気づきとリラックス体操	14名	社会福祉学部 教授 櫻井 秀雄
3	6月27日(水)	スクールソーシャルワーカー 活用法！	6名	社会福祉学部 助教 橋本 好広

4	6月28日(木)	[小使より博士へ]～内村鑑三の「後世への最大遺物」を読んで～	15名	短期大学部 教授 大塚 佐一郎
5	6月28日(木)	アイチエイジングな体づくり	17名	リハビリテーション学部 講師 柴 ひとみ
6	7月2日(月)	上毛かるた生みの親、浦野匡彦の前半生	18名	社会福祉学部 助教 岡野 康幸
7	7月2日(月)	フットケア～むくみの解消と健脚～	35名	短期大学部 助教 熊谷 瞳
8	7月3日(火)	からだへの気づきとリラックス体操	25名	社会福祉学部 教授 櫻井 秀雄
9	7月4日(火)	見つめよう、あなたの生活！	17名	社会福祉学部 助教 橋本 好広
10	7月6日(火)	「頭」を使っていますか？	23名	短期大学部 准教授 片桐 幸司
11	7月6日(火)	「頭」を使ってみよう！～地図を作って問題を解決する！～	23名	短期大学部 助教 川口 真実
12	7月9日(月)	憧れのおじいちゃんおばあちゃん①	9名	社会福祉学部 准教授八幡 真由美
13	7月18日(水)	憧れのおじいちゃんおばあちゃん②	10名	社会福祉学部 准教授八幡 真由美
14	7月18日(水)	子どもの発達を促すあそび	10名	リハビリテーション学部 教授 北爪 浩美
15	7月20日(金)	腰痛予防 ～腰はからだの要～	29名	短期大学部 助教 熊谷 瞳
16	7月25日(木)	憧れのおじいちゃんおばあちゃん②	12名	社会福祉学部 准教授八幡 真由美
17	7月26日(木)	予防接種のスケジュールリング ～ワクチンで防げる病気の予備知識～	4名	短期大学部 講師 小林 康子
18	7月29日(日)	人間良寛さんに学ぶ ～逞しく生きる力 常に安らかな心で生きる～	23名	社会福祉学部 教授 市川 忠夫
19	8月4日(日)	3世代で交流 ～ふれあい遊びを楽しもう～	8名	社会福祉学部 助教 田中 輝幸
20	8月19日(日)	良寛芸術の原点といのちの尊厳 ～詩・歌・句 書芸の世界～	22名	社会福祉学部 教授 市川 忠夫
21	12月7日(金)	「(ちょっとだけ難しい) コミュニケーション技術」	16名	短期大学部 准教授 片桐 幸司
22	12月7日(金)	援助職のコミュニケーション技術を体験しよう	16名	短期大学部 助教 川口 真実
23	1月21日(月)	アイチエイジングな体づくり 1	37名	リハビリテーション学部

				講師 柴 ひとみ
24	1月22日(火)	寝返りって！なぜ必要なの？	18名	短期大学部 教授 関口 喜久代
25	1月28日(月)	アイチエイジングな体づくり2	32名	リハビリテーション学部 講師 柴 ひとみ
26	1月31日(木)	炎症から見る身近な病気その1「風邪を早く治す対策と予防法」	21名	リハビリテーション学部 学部長 栗原 卓也
27	2月4日(月)	口の体操～以外と知らない舌の動きと飲み込みの機能～	31名	リハビリテーション学部 講師 悴田 敦子
28	2月7日(木)	からだへの気づきとリラックス体操	18名	社会福祉学部 学部長 櫻井 秀雄
29	2月7日(木)	炎症から見る身近な病気その2「腰痛早く治す対策と予防法」	28名	リハビリテーション学部 学部長 栗原 卓也
30	2月16日(土)	俳句の魅力を探る ～松尾芭蕉から村上鬼城へ～	32名	社会福祉学部 教授 中里 昌之
31	2月20日(水)	自分らしく生きる ～認知症を通して～	34名	リハビリテーション学部 助教 高坂 駿
32	2月28日(木)	視聴率って！？	10名	社会福祉学部 准教授 白石 憲一
述べ参加者			623名	

平成25年度 前橋商工会議所連携事業 まちなかキャンパス

【表A-2-5】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
1	6月12日(水)	腹式呼吸によるダイエット・声力講座	16名	社会福祉学部 教授 島村武男
2	6月20日(木)	大丈夫？鳥インフルエンザ	10名	リハビリテーション学部 学部長 栗原卓也
3	6月21日(金)	健康寿命と認知症対策について	33名	社会福祉学部 学部長 笹澤武
4	6月26日(水)	腹式呼吸によるダイエット・声力講座	15名	社会福祉学部 教授 島村武男
5	7月1日(月)	口の体操～意外と知らない口の機能～	19名	リハビリテーション学部 講師 悴田敦子
6	7月10日(水)	膝の痛みとの上手な付き合い方～変形性膝関節症の理解と対処～	36名	リハビリテーション学部 准教授 三浦雅文

7	7月12日(金)	論語素読ー素読をとおして論語にふれるー	7名	社会福祉学部 助教 岡野康幸
8	7月23日(火)	日常生活から考えるコミュニケーションの基本	20名	短期大学部 学科長 白井 幸久
9	7月25日(木)	膝関節痛ーあなたの膝の軟骨はすり減っていますーグルコサミンは効くの？	22名	リハビリテーション学部 学部長 栗原 卓也
10	7月26日(金)	論語集注を読むー注釈に基づき古典を読むー	10名	社会福祉学部 助教 岡野 康幸
11	8月5日(月)	介護保険のしくみ	39名	短期大学部 准教授 土屋 昭雄
12	8月21日(水)	自分らしく生きるー認知症を通してー	29名	リハビリテーション学部 助教 高坂 駿
13	8月24日(土)	落合紀絵ピアノ演奏会 “TO-MO-TO”	30名	社会福祉学部 講師 落合 紀絵
14	11月24日(日)	今 なぜ良寛かー良寛が教えてくれたもの	19名	社会福祉学部 市川忠夫
15	12月8日(日)	良寛の根本的思想と信仰ー孔子の「仁」の精神と曹洞禅の世界ー	29名	社会福祉学部 市川忠夫
16	12月19日(木)	この冬のかぜ対策ーかぜかな？と思ったらー	20名	リハビリテーション学部 学部長 栗原卓也
17	1月21日(火)	知っているようで知らない福祉の専門職(社会福祉士)	14名	社会福祉学部 准教授 富澤一央
18	1月28日(火)	コミュニケーション力アップで、楽しい人生を！	29名	社会福祉学部 准教授 時田 詠子
19	1月30日(水)	アンチエイジングⅠ	31名	柴 ひとみ
20	2月5日(水)	腹式呼吸によるダイエット・声力講座	13名	島村武男
21	2月6日(木)	アンチエイジングⅡ	26名	柴 ひとみ
22	2月20日(木)	炎症からから見る病気その4 肩 50肩	40 10名	栗原卓也
23	2月23日(日)	Let's enjoy playing the Jhon Karuta in English! ー英語の上毛カルタで遊ぼう!ー	15名	稲村 善二・江原 京子
24	3月25日(火)	【自分らしく生きるー認知症を通してー	121名	高坂駿

合計 24 講座 参加者 述べ 607 名

## 2) 藤岡市との連携

これまで本学は藤岡市や藤岡青年会議所が主催する藤岡まつりや藤岡フェスタなどのイベントに社会貢献活動として多くの学生を派遣している。また藤岡市教育委員会とは、市民のニーズの高い健康・医療・福祉に関する出張講座を継続的に行っている。

このような活動を通じて直接市民の方々と交流を進め、藤岡市が抱える問題や課題を確認し、より実践的な活動を目指し地域づくりを行っていくことがねらいである。

藤岡市において本学は唯一の高等教育機関であり、市民の高度な専門知識や技術習得のため、その役割は非常に大きいものであると考える。

### 【平成 24. 25 年度 藤岡市教育委員会連携生涯学習講座】

【表 A-2-6】

回	開催日	タイトル	参加人数	講師
平成 24 年度				
1	10 月 26 日 (金)	とっさのときにきっと役立つ 応急手当	20 名	看護学部 教授 西山智春
2	10 月 26 日 (金)	高齢者におこりやすい事故と対応	20 名	看護学部 講師 丸井明美
3	12 月 8 日 (土)	腰痛予防-腰はからだの要	45 名	リハビリテーション学部 講師 多田菊代
4	1 月 26 日 (土)	腰痛予防-腰はからだの要	40 名	リハビリテーション学部 講師 多田菊代
5	2 月 16 日 (土)	腰痛予防-腰はからだの要	50 名	リハビリテーション学部 講師 多田菊代
平成 25 年度				
6	7 月 11 日 (木)	肥満プログラム	18 名	看護学部 教授 西山智春
7	8 月 10 日 (土)	見直そう生活習慣、学ぼう健康な体 づくり	15 名	看護学部 教授 西山智春
8	11 月 12 日 (金)	生命の尊厳とケア	40 名	看護学部 講師 丸井明美
9	3 月 7 日 (金)	援助者としての心得	12 名	社会福祉学部 教授 大竹 勤

### 【藤岡市民活動フェスティバル】

平成 23 年 10 月 23 日（日）藤岡市総合学習センターで行われた市民活動フェスティバル 2011「ボランティアっていいな!!」に参加。学生手作りの「臓器はどこだ!?模型コーナー」を出展。楽しみながら人体の構造が学べるとあって、大人から子どもまで、多くの方にご参加をしていただいた。

また、看護学部を中心とした学園の紹介、看護学部のボランティア活動の様子をまとめたパネルを展示し、地域の方と交流する良い機会となり、非常に有意義な時間となった。

### 【藤岡市まちづくりシンポジウム】

平成 24 年 3 月 19 日（月）藤岡キャンパスにて、藤岡市まちづくりシンポジウムを開催した。この催しは藤岡市と本学が地域連携の一環として、これからのまちづくりについて話し合おうというものである。今回のテーマは「藤岡のまちを元気にする方法について～自分たちでできる賑わい創出や活性化を考えよう～」。コーディネーターとして本学社会福祉学部長、パネリストとして藤岡市長や市民代表に加え、本学学長、学生が参加した。

### 【藤岡子どもフェスタ】

平成 24 年 5 月 5 日子どもの日、藤岡市民ホールで「子どもの笑顔で日本を元気に!」をキャッチフレーズに“子どもフェスティバル”に参加。本学では藤岡市の連携の下、看護学部の紹介ポスターの展示を行ったり、藤岡保健福祉事務所の『手洗い教室』の補助を実施したりした。

### 【藤岡まつり】

藤岡まつりに看護学部の学生毎年 200 名が参加し、市民とともに祭りを盛り上げている。諏訪神社の「宮神輿」に男子学生を中心に参加、2 日目は「ダンス FUJIOKA ウ〜ハッ!」「ソーラン節」に女子学生を中心に参加。祭りを通じてたくさんの藤岡市民の方と交流を深められた。

### 【藤岡市民討議会】

平成 24 年 8 月 18 日（土）藤岡商工会議所にてふじおか市民討議会が行われ、看護学部の学生が参加。ふじおか市民討議会は 2008 年に発足した市民団体であり、市民と行政をつなぐ役割を担っている。「出てこいや。」発掘発見 ふじおか市”をテーマに実施され、本学の学生たちも活発な意見交換を行った。

### 【藤岡健康福祉祭】

藤岡市健康福祉祭に看護学部の 3 年生が参加。地域保健活動の実際、他参加団体の活動や連携の様子、藤岡市民の方の健康への関心等について理解を深めるとともに、藤岡地域における看護職の役割について理解を深めた。

学生たちは地域の皆様と積極的に交流を図り、メモを取りながら健康問題への関心

を深め、健康づくりの状況について理解した。

### 【産・学・官による地域連携事業 ふれあい健康まちづくりシンポジウムについて】

市民一人ひとりの健康寿命の延伸のため、市民の生活習慣の改善と心身共に健康な生活を維持しながら、生きる力を獲得して支え合う地域づくりを目指すことを目的に本学と藤岡地域大学連携会議が主催した。誰もが安心して暮らせるための保健・医療・福祉分野での連携により、市民が創り輝くやさしいまちづくりを推進することを提言した。市民、学生 900 名の参加があった。

## A-2-③ 教育機関との連携

### (1) 高大連携の取り組み

本学は、「地域に開かれた大学」を目指しており、その取り組みの一つとして地域の高等学校との連携を進めており、県内 20 校と協定契約をしている。主な活動として出張講座、大学の施設見学の受け入れ、学生の派遣、教育及び研究活動についての相互の教員間の情報交換及び交流、大学が実施する授業の受講と単位認定等がある。ここでは前述した単位認定制度について記載する。

### 【ソーシャルワーク入門 単位認定講座】

平成 24 年度より高大連事業の一環として「ソーシャルワーク入門」全 15 講座を開講した。高校時代に本学が実施する高大連携授業科目を履修することにより、社会福祉に関する内容を理解することができ、進路の選択に役立つこと、及び高校生活の充実、学習意欲の一層の向上に寄与することを目的としている。

なお、この高大連携授業により習得した単位は、本学に入学した場合は本学で修得した単位として認定することとしている。

この高大連携授業の内容は「ソーシャルワーク入門」をテーマとし介護、社会福祉、子ども分野について学び、理解を深めていく。このように高校と大学が連携することにより、高校では対応できない分野の学習や実習が可能となることから、高校生の学習機会を拡大し、さらには高校における多様な教育課程の編成にもつながり、高校の教育活動充実に資することもできると考えている。

今後も本学では「地域に開かれた大学」を目指し、教育研究面で一層の地域貢献ができるように努めていく。【表 A-2-7】

講義科目：ソーシャルワーク入門 2 単位

【表 A-2-7】

回	日程	時限	内容
第 1 回	8 月 4 日 (月)	1 限	オリエンテーション
第 2 回		2 限	介護の知識と技術 (講義)
第 3 回		3 限	着脱の介助 (実技)
第 4 回	8 月 5 日	1 限	介護福祉士に必要な調理の知識と技術 (講義)

第5回	(火)	2限	介護福祉士に必要な調理の技術(実技)
第6回		3限	食事の介護の基本的理解(実技)
第7回	8月6日 (水)	1限	介護を必要とする人と介護施設の基本的理解(講義)
第8回		2限	介護を必要とする人と介護施設の基本的理解 (施設見学)
第9回		3限	介護を必要とする人と介護施設の基本的理解 (演習/施設見学報告会)
第10回	12月24日 (火)	1限	社会福祉の社会福祉の基本～定義・資格・専門職の役割～ 基本的なコミュニケーション技法(講義及び演習)
第11回		2限	福祉と心理学(講義及び演習)
第12回		3限	ノーマライゼーションと特別支援教育(講義)
第13回	12月25日 (水)	1限	児童福祉分野の概要について(講義)
第14回		2限	児童福祉の専門職と援助技術(講義)
第15回		3限	保育者の専門性と保育技術(実技)
第16回		4限	テスト

## (2) 県内大学との連携

平成24年に本学と前橋工科大学と連携協定を締結した。国民の住みやすい環境づくりや医療・福祉制度の情報共有する機会を設け、お互いの理解を深めることを目的とするものとし、その活動を通じて臨床現場に携わる医療従事者・福祉介護従事者からの意見及び要望を受け連携協力して共同研究開発し、社会へ貢献することを目的とする。主な活動として、調査・研究・意見交換会の実施、研究データの共有と機器開発への協力、官公庁・企業・研究機関との意見交換会の実施等を行っていく。今後も地域の教育研究の発展に貢献すべく大学間連携を進めていく。

## (3) A-2の改善・向上方策(将来計画)

本学が有する知的、人的資源の提供に関しては、地域の課題や問題点の把握に努めながら、十分に提供してきた。大学の使命として地域連携、地域貢献を学長のリーダーシップのもと、教職員及び学生がその趣旨を理解し、地域貢献活動の一層の推進を図ってきた。

公開講座においては、毎年各学科専攻において1講座を担当している。話題性のある講座の検討や受講生の参加しやすいよう開催の時期、時間帯、回数等の検討が必要である。さらに毎年前橋キャンパスで実施をしているが、地域貢献や地域連携を目的に考えるならば、キャンパスを移して実施していくことも検討事項である。



本学では様々な地域貢献活動を実施しているが、今後は地域における課題を把握し、その課題についての解決策を検討し、大学、学生、市民が共に活動、実践していきけるような地域協働の活動を目指していきたい。そのためには自治体やその他の団体と連動し、地域のニーズに対応する大学のシーズ(資源)をマッチングさせた取り組みを検討していく。

### A-3 物的資源の提供

#### 《A-3の視点》

#### A-3-① 大学が持つ物的資源の地域社会への提供

##### (1) A-3の自己判定

基準項目A-3を満たしている。

##### (2)自己判定の理由

大学の機能を地域に活用することや大学の施設・設備を地域住民に開放すること等は、大学創設時より地域に開かれた大学として当然の責務として考えている。

また本学は前橋市に2つのキャンパス、藤岡市に1つのキャンパスを有しており、それぞれの自治体又は各種団体・機関等からの依頼に対し、可能な限り受け入れるようにしている。本学の物的資源の提供への取り組みとしては、次のようなものがあげられる。

#### 【図書館】

大学図書館基準の定める大学図書館としての機能を果たすとともに、医療、福祉、教育の領域における教育・研究に資する文献や資料を所蔵している。学外機関との連携による相互貸借、地域の一般利用者にも開放しており、資料の館内閲覧や貸出、複写サービスなどを行っている。

#### 【グラウンド 体育館 教室】

地域社会の活性化に取り組む一環として、大学施設の開放に取り組んでいる。グラウンドや体育館などの体育施設および教室について、正課や課外活動に支障がない場合に貸与している。特にグラウンドは、地域の子どもたちのスポーツ活動として週に3回利用されている。また各種団体や機関の研修会の会場などに教室施設を貸与している。

平成22年度

日時	団体・機関等	事業
5月30日(日)	群馬保育問題連絡会	群馬保育のつどい
8月7日(土)・8日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
8月10日(火)・11日(水)	群馬県私立幼稚園協会	研修会
8月23日(月)・24日(火)	群馬県	重度訪問介護講習会

10月10日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
10月11日(月)	東公民館	運動会 駐車場貸与
11月19日(土)	藤岡市	産学官連携藤岡市民フォーラム
6月 8月 11月 1月	中央中等教育学校	オープンスクール・入試駐車場貸与

平成23年度

日時	団体・機関等	事業
8月30日(火)・31日(水)	群馬県	重度訪問介護講習会
10月8日(土)・9日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
10月10日(月)	東公民館	運動会 駐車場貸与
6月・8月・11月・1月	中央中等教育学校	オープンスクール・入試駐車場貸与
3月19日(月)	藤岡市	藤岡まちづくりシンポジウム

平成24年度

日時	団体・機関等	事業
8月9日(木)・10日(金)	箱田中学校	バトミントン部体育館貸与
8月30日(木)・31日(金)	群馬県	重度訪問介護講習会
10月13日(土)・14日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
10月20日(日)	藤岡青年会議所	藤岡フェスタ
2月9日(土)・10日(日)	群馬県介護福祉士会	介護福祉士初任者研修
6月・8月・11月・1月	中央中等教育学校	オープンスクール・入試駐車場貸与

平成25年度

日時	団体・機関等	事業
7月14日(日)	高崎市中体連	駐車場貸与
8月4日(日)	群馬県介護福祉士会	介護福祉士初任者研修
9月3日(火)・9日(月)	群馬県	重度訪問介護講習会
10月12日(土)・13日(日)	保育士養成施設協会	保育士資格試験
10月20日(日)	群馬県介護福祉士会	関東甲信越ブロック大会会場
10月27日(日)	藤岡青年会議所	藤岡フェスタ
2月22日(土)・23日(日)	群馬県介護福祉士会	介護福祉士初任者研修
6月・8月・11月・1月	中央中等教育学校	オープンスクール・入試駐車場貸与

### (3) A-3の改善・向上方策(将来計画)

本学が有する物的資源の提供に関して、各団体・機関等の研修会やスポーツクラブ等への貸し出しを通じて十分に提供されている。図書館に関しては、外部利用者の利用促進を図るため、より一層の広報活動に努める。

自己資金の確保の観点から、大学の施設・設備について、教育研究上に支障がない範囲で学外に有料で開放する制度を整備することも検討する。

#### 【基準Aの自己評価】

建学の精神に基づき、地域社会への貢献のため、学生・教職員が様々な取り組みを行い、一定の評価を得るようになっており、少しずつではあるが、地域社会の発展に寄与していると考えている。

学生たちのボランティア活動は、医療福祉施設はもちろんのこと、行政のイベントなど多方面に渡り、実に多くの活動実績を上げている。

毎年7講座ずつ開催している公開講座は、25年度末に導入した映像遠隔システムの活用により今後ますます地域の皆様が受講しやすいものとなると考えられる。このシステムは、3つのキャンパスをインターネットで結び、1つのキャンパスで行われている講座の様子を他のキャンパスに映像配信するものである。

また、24年度より続けている「論語の学堂」は、平均参加人数は決して多いとは言えないものの生涯学習の一つとして定着しつつある。

その他、介護教室、リハビリテーション研修会、公民館でのすくすくおやこスクール、前橋商工会議所主催のまちなかキャンパスへの教員派遣、藤岡市教育委員会との生涯学習講座、高大連携事業、図書館や体育館・グラウンド等の施設設備の開放など、地域の皆様に本学の知的財産及び人的・物的資源を提供し続けている。

これらの活動状況については、2年に1度の割合で「地域貢献活動報告書」として刊行している。

以上のことから、基準A「地域社会における知的財産と人的・物的資源の提供」を満たしていると考えている。



## 自己評価報告書・本編

発行日 平成26年10月  
編集 群馬医療福祉大学自己点検評価委員会  
発行 群馬医療福祉大学  
学長 鈴木利定

〒371-0823 群馬県前橋市川曲町191-1  
TEL. 027-253-0294 FAX. 027-254-0294  
ホームページ <http://www.shoken-gakuen.ac.jp>

